

厚生委員会

令和8年3月11日（水）

厚 生 委 員 会

日 時 令和8年3月11日（水）午前10時00分開会ー午後 7時25分閉会
場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 大里委員長、中原副委員長、竹原、奥野、谷地、坂原

欠席委員 なし

傍聴議員 出口、谷崎、瀧見

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長
古橋教育長、松井しあわせ創造部長
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長
西総務部長兼会計管理者、内山財政改革部長
谷総務部理事兼財政改革部理事
辻里しあわせ創造部総括理事
川井しあわせ創造部理事兼保健センター所長
堀口しあわせ創造部副理事兼保険年金課長
堤住民課長、竹原生活環境課長、錦織地域福祉課長
橋野高齢福祉課長、中島子育て支援課長
藤井深日保育所長、廣田まちづくり戦略理事

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

大里委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会します。

ただいまの時刻は10時00分です。

本日の出席委員は6名です。

理事者については、関係者の出席を求めています。

出席者数が定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いします。

会議に入る前に、皆様にお願ひがあります。

本日、3月11日は、東日本大震災の発生から15年目を迎えます。

未曾有の大震災において、亡くなられた方、大切な人を失われた方々に対して、
哀悼の意を表するため、黙とうを行います。

本日14時44分に庁内放送がありますので、14時40分頃に暫時休憩し、
地震発生時刻の14時46分に黙とうの放送が流れます。黙とうを行いたいと思
います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

それでは、3月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件
の審査を行います。

これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いし
ます。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

初めに、議案第5号、令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）について、
本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 令和7年度岬町一般会計補正予算（第11次）の件につきましてご説
明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

歳入につきまして、16国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金といった

しまして、536万6,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、歳出でご説明いたしますが、障害者自立支援給付費負担金として、障害福祉サービス費に400万1,000円を充当するものです。なお、補助率は2分の1です。

また、障害者医療費負担金として、自立支援医療費に136万5,000円を充当するものです。なお、補助率は2分の1です。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 続きまして、2国庫補助金、戸籍住民基本台帳費補助金といたしまして、234万8,000円の増額補正を行うものです。

詳細につきましては、歳出でご説明させていただきますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍システム分）として、79万2,000円を戸籍電算化事業費に充当し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（住基システム分）として、155万6,000円を、住民基本台帳ネットワーク事業費に充当するものです。なお、補助率は10分の10です。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 続きまして、17府支出金、1府負担金、社会福祉費負担金といたしまして、268万3,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、歳出でご説明いたしますが、国庫負担金同様、障害者自立支援給付費負担金として、障害福祉サービス費に200万円を充当するものです。なお、補助率は4分の1です。

また、障害者医療費負担金として、自立支援医療費に68万3,000円を充当するものです。なお、補助率は4分の1です。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 資料1ページから2ページをご覧ください。

22諸収入、3雑入、雑入といたしまして、1,023万7,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、当初見込みよりパスポート申請件数が減少したため、パスポート申請用の収入印紙売払収入を152万1,000円減額するものです。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 同じく雑入の内容といたしまして、後期高齢者医療広域連合

負担金（医療費定率）について、令和6年度の後期高齢者医療の医療費が確定したことにより、精算分の返還を受けるものとして、1, 175万8, 000円を計上いたしております。

以上、当委員会付託分としまして、歳入計2, 063万4, 000円を増額補正するものです。

大里委員長 続いて、歳出をお願いします。

堤課長。

堤住民課長 続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

2総務費、3戸籍住民基本台帳費、戸籍電算化事業費といたしまして、79万2, 000円を増額補正を行うものです。

内容といたしまして、1点目に振り仮名を確認するための振り仮名通知作成発送に係る事業費が確定したことに伴い、通信運搬費38万5, 000円の減額、振り仮名通知書作成業務委託料67万1, 000円の減額、合計105万6, 000円の減額補正を行うものです。

2点目に、令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算により、戸籍の附票システムに旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するために、必要な機能を追加するための改修が追加されたことにより、184万8, 000円を増額補正を行うものです。

財源といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金79万2, 000円を充当します。

なお、本事業は、令和7年度中の改修が時間的に困難なため、繰越明許費を設定し、令和8年度へ繰越しを行います。

続きまして、パスポート交付事業費といたしまして、152万1, 000円の減額補正を行うものです。

内容といたしましては、歳入でご説明させていただきましたが、当初見込みよりパスポート申請者件数が減少したため、収入印紙購入に係る消耗品費の減額補正を行うものです。

続きまして、住民基本台帳ネットワーク事業費といたしまして、86万8, 000円を増額補正を行うものです。

内容といたしましては、1点目に、落札減による住民基本台帳ネットワークシ

システム機器リース料68万8,000円の減額補正をするものです。

2点目に、令和7年12月16日に成立した国の令和7年度補正予算により、住民基本台帳の旧氏登録者について、旧氏及び旧氏の振り仮名を含む通知を戸籍附票システムへ連携するためのデータ作成機能を追加する改修並びに氏名の振り仮名の市町村記載に伴う通知を一括で取り込み、住民票等に反映できる機能を追加するためのシステム改修が追加されたことにより、155万6,000円の増額補正を行うものです。

財源といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金155万6,000円を充当します。

なお、本事業も令和7年度中の改修が時間的に困難なため、繰越明許費を設定し、令和8年度へ繰越しを行います。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 続きまして、資料の2ページから3ページをご覧ください。

3民生費、1社会福祉費、障害福祉サービス費といたしまして、800万3,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、利用者と雇用契約を結んで、一般就労を目指す障害者就労継続支援A型における利用件数が増加傾向であることに伴う増額で、障害者就労継続支援A型給付費として、800万3,000円を増額補正するものです。

なお、財源といたしまして、歳入の障害者自立支援給付費国庫負担金及び障害者自立支援給付費府負担金をそれぞれ充当いたします。

次に、自立支援医療費といたしまして、273万2,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、更生医療に係る1か月当たりの負担額が当初の見込みに比べ増加したことに伴うもので、自立支援医療（更生医療）給付費として、273万2,000円を増額補正するものです。

なお、財源といたしまして、歳入の障害者医療費国庫負担金及び障害者医療費府負担金をそれぞれ充当いたします。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 続きまして、2老人福祉費、介護保険特別会計繰出金費といたしまして、691万7,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、本年度の介護給付費の直近の利用実績に基づく所要見込額の算定に伴い、必要となる保険給付費のうち、町負担分を介護保険特別会計に繰り出しするものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、1,779万1,000円の増額補正です。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 繰越明許費についてご説明いたします。

戸籍電算化事業費といたしまして、184万8,000円を繰り越すものです。

内容といたしましては、先ほど歳出でもご説明させていただきましたが、国の令和7年度補正予算成立により、戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための改修が追加されましたが、令和7年度中に改修することが困難なため、翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものです。

続きまして、住民基本台帳ネットワーク事業費といたしまして、155万6,000円を繰り越すものです。

内容としましては、戸籍電算化事業費と同様に、令和7年度中に改修することが困難なため、翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものです。

大里委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 2ページの戸籍電算化事業費についてお聞きます。

これは、戸籍に振り仮名を振るという事業だと思うのですが、何年か前、1、2年前からの事業だと思いますが、これは、減額補正になっているということで、うちの役場としての戸籍に振り仮名を振るという作業については、一旦もう終了したということではないのでしょうか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

振り仮名事業に関しましては、令和6年度から改修等を進めてまいりましたが、こちらの改修委託料につきましては、振り仮名を全国民に、この振り仮名で間違いはないですかという通知を今年度送らせていただきまして、その分に関する委託料ということになっております。

振り仮名に関しましては、今補正で繰越し等も上げさせていただいてますが、振り仮名の部分に関しては、旧氏とか、そういったものに関しましては、来年度も続いていきます。あと、この振り仮名の届出がなかった方に関しましては、令和8年度で市町村記載ということで、一斉に振り仮名を記載する予定になっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

最終的に、その戸籍を発行してもらったときに、そこに振り仮名が載っているというのは、いつからの発行分で、それに振り仮名はつくのでしょうか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

届出があった方に関しましては、もう現在、順次、振り仮名を振っていつていきますので、請求いただいた場合は、そちらに記載させていただいています。

振り仮名の届出がない方に関しましては、令和8年度中に市町村記載が、各市町村で順番に行っていきますので、令和8年度中の請求に関しては、振り仮名を記載している場合と記載していない場合があるかと思いますが、令和9年度ぐらいまでには全員記載されている状況になっていると思います。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 その件も分かりました。

あと、戸籍に振り仮名をつけるということですが、役場から、各住民に振り仮名これでよろしいですかという通知書を出して、返ってきて、返ってきた分については、振り仮名つけていくという、そのシステムの改修を今やっているということなんですかね。その分が繰越しということなんですかね。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

振り仮名の改修につきましては、令和6年度に行いまして、振り仮名の通知書を作成するという改修については、令和7年度に行いまして、令和8年度に繰越し分に関しては、旧氏といいまして、名前が変わられた方で、旧姓を載せたい場合の方の改修になります。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 全住民の名前、戸籍に振り仮名をつけるということで、大変細かい、また間違えられない重要な業務だと思いますが、今のところ滞りなく、順調にスムーズにその作業は進展しているというのでよろしいですか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

2月末現在で、108件の届出がございましたが、今現在、全て記載できている状況です。

大里委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 改めて私からもお聞きしたいのですが、今、振り仮名の記載について、届出、108件現在のところあって、全て記載の事務はできたということをお聞きしました。はがきを送っていくわけですが、ここは届け先に当たりませんというか、そういう返送されてきたものはなかったのか、念のためお尋ねしたいということと、それから、返ってきた中で、108件全て記載ができたということをお聞きしたということは、いわゆるその読み方というのは、一般的に認められている読み方という決まりが国から言われていて、そういう意味では問題なくいいですか、手続きができた、事務処理ができたというふうに考えていいのか、お聞きいたします。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

まず、返却があったかどうかというご質問ですが、宛て所にありませんとか、ポストが満杯のため入れることができません等、返ってきた分は93通ございます。

一般的に認められるものというところになっているのですが、振り仮名の通知ですが、今現在、届け出されたものは、一般的に認められるもので、1件だけ、法務局に照会をかけた件がございますが、認められるということで、全て振り仮名の記載は済んでおります。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ありがとうございます。

93通返ってきたというのが、私は聞いて意外な数というか、多いと思ったんですよね。そういった方々がどういう状況にあるのか、それが分からないということではありますが、この制度でいうと、今年の5月25日までやったかな。送ってからとにかく1年以内に申し出ていただかないと変更ができないと。その後も、もちろん本人の申出に基づいて、変更はできますが、難しいケースだったりすると、手続きに時間を要したりとか、家庭裁判所の手続きが要ったりということですので、もしも、そういったご相談があったら、丁寧に対応していただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、この変更の届出がある中で、例えば、口座等、年金の受給者であったりとか、年金の振替の口座なんかの名前を変えないといけないとか、そういうケースが出てきたりすることについてのご案内とかは、特に担当課ではされてはいませんよね、そこまではね。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

こちらのほうでは、振り仮名を記載された後、住基ネットで、各市町とか関係するところに届いていくというところでして、窓口で届出があった方に関しましては、そういった説明もできるのですが、大半がマイナポータルからの届出になっていますので、マイナポータルに関しては直接的なご説明はできていない状況です。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今、窓口での場合はということで、いろんな情報提供ができると答弁されました。

ほかの手続きまで波及するようなケースが、まれにあるかもしれませんが、ぜひ目配りをしていただきたいと。

要は、振り仮名を変えたことで、年金の受給ができないというか、支給が一旦止まってしまうとか、そんなケースも発生するようですので、いろいろ丁寧に相談に乗っていただきたいなと思います。

参考までに、マイナポータルからの変更の手続の件数なんかも、分かれば教えていただきたいなと思います。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

108件届出があったうちマイナポータルが74件、窓口が31件、郵送が3件になっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ありがとうございます。

今後、振り仮名の振り方といいますか、新しく生まれてくる子供たちの命名の問題が、少し心配な面があります。

以前も、これに関わる事業をされていたときに、命名権の問題について、少し質問をさせていただいたり、私が持っている懸念についてお伝えしたところですけども、最近が減ってきたように思いますが、いわゆるキラキラネームみたいな、漢字から読み方が分からないケースって本当に増えましたよね。

やはり、名前というのは非常に大切なものですから、命名権の侵害にならないように、事務を進めていただきたいと要望をしておきたいと思います。

それから、繰越明許に関わってお尋ねしますが、これは、戸籍の附票への旧氏の記載ということで、本当でしたら、国は今年度中に完了せよということでやっていたんですが、これ繰越明許にならざるを得ないということで、現場は非常に大変な事務だったのではないのかなと、この数年ですね。その辺りの実態はいかがだったでしょうか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

令和5年度にも、今回のような同じようなことがございまして、令和6年度からずっと様々な改修を続けてきたところでして、副委員長おっしゃっていただいているように、タイトなスケジュールの中、対応させていただいているような状況です。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 本当に、来年度にかけても、まだ大変な事業が残るということで、ご苦勞なことだと思います。皆さんの健康だとか、そういうことにはよく気配りしていただいて、無理のないように事務を進めていただきたいと思います。

それで、この3つの事業で言いますと、いわゆるマイナンバー法って、もう10年ぐらい前の話かな。ですけど、その具体化がここにきてやっと完了する

と、そういうふうには受け止めたらいいいということになりますかね。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

マイナンバーカードに、振り仮名を記載するというのが、令和8年5月26日以降から始まります。

大里委員長 よろしいですか。

中原副委員長 はい。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原副委員長。賛成ですか、反対ですか。

中原副委員長 賛成はしにくいです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 とりわけ、戸籍の関係ですね、この事務については、本当に大変な実態があると思いますので、そういう意味では賛成したいところですが、国の姿勢に対する、私は納得ができない問題が含まれていると考えていますので、市町村としては、その事務を決められたとおりに粛々とやらなければならないということは理解しますが、例えば、先ほど申し上げた命名権の侵害が、今後発生する可能性があるという問題ですとか、あとは、マイナンバー法の具体化ということで、これは振り仮名も含めて、個人情報がどんどん多種多様に蓄積をされていくわけですが、そういった情報が一元管理されるということで、一方で、住民さんの利便性の向上だとか、また、今回の事務も、職員のこれからの業務の効率化ということも図られるということは理解するのですが、やはり今後の個人情報の利用について、大きな不安を感じているところです。

いずれは、徴税の強化だとか、社会保障給付の抑制だとか、以前から言っている民間事業者による個人情報の利活用等に進んでいく懸念が大きいので、そういったことにつながっていくと、住民の皆さんの不利益に及ぶということになりますから、今回の案件については賛同しかねると考えるものであります。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 挙手多数であります。

よって、議案第5号のうち本委員会に付託された案件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、令和7年度岬町介護保険特別会計補正予算（第4次）についてを議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

橋野課長。

橋野高齢福祉課長 委員会資料の4ページをご覧ください。

令和7年度岬町介護保険特別会計補正予算（第4次）につきまして、ご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、本年度の介護給付費の直近の利用実績に基づく所要見込額の算定に伴い、必要となる保険給付費について計上するものでございます。

また、歳入予算につきましては、歳出予算において計上いたしております保険給付費を介護保険制度に基づく負担割合に応じて算定し、計上しているものでございます。

歳入についてご説明いたします。

1 保険料、1 介護保険料、現年度分特別徴収保険料といたしまして、1, 0 9 0 万 8, 0 0 0 円の増額、現年度分普通徴収保険料としまして、1 2 1 万 2, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に、4 国庫支出金、1 国庫負担金、現年度分といたしまして、1, 0 6 6 万 4, 0 0 0 円の増額補正でございます。

続いて、2 国庫補助金、現年度分調整交付金といたしまして、3 3 6 万 8, 0 0 0 円の増額補正でございます。

次に、5 支払基金交付金、1 支払基金交付金、現年度分といたしまして、1,

493万8,000円の増額補正でございます。

次に、6府支出金、1府負担金、現年度分といたしまして、731万8,000円の増額補正でございます。

次に、10繰入金、1一般会計繰入金、現年度分といたしまして、691万7,000円の増額補正でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の5ページをご覧ください。

2保険給付費、1介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費といたしまして、5,125万2,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、居宅介護サービス給付費の増加によるものでございます。

続いて、地域密着型サービス給付費といたしまして、1,648万1,000円の減額補正でございます。

内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費の減少によるものでございます。

続いて、施設介護サービス給付費といたしまして、802万円の増額補正でございます。

内容といたしましては、施設介護サービス給付費の増加によるものでございます。

次に、2介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付費といたしまして、733万6,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、介護予防サービス給付費の増加によるものでございます。

続いて、介護予防サービス計画給付費といたしまして、108万円の増額補正でございます。

内容といたしましては、介護予防サービス計画給付費の増加によるものでございます。

次に、4高額介護サービス等費、高額介護サービス費といたしまして、411万8,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、高額介護サービス費の増加によるものでございます。

以上、当委員会付託分計といたしまして、歳入歳出ともに5, 532万5, 000円の増額補正でございます。

大里委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

大里委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、令和8年度岬町一般会計予算について、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の6ページから11ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 何点か聞かせてください。

資料の8ページ、一番上の戸籍住民基本台帳費委託金です。中長期在留者住居地届出等事務委託金とあります。これは、外国人の転入転出に関する事務かと思いますが、この内容について説明をお願いします。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃるように、外国人の中長期在留者の居住地に関する届出の事務に係る補助委託金です。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 ちなみに、件数はどれくらいあるのでしょうか。件数というと、これは人数になるのですか。1か月どれくらいになりますか。実績をお聞きます。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

令和6年度の外国人の転入数は1, 193人、外国人の転出については1, 181人となっております。ここ最近の転入人数になりますが、大体110人から20人ぐらい、毎月転入があるような状況です。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 毎月100人、110人ぐらいが入っていると。これは、特に100人単位の転入というのは、外国人の研修施設の人かと思いますが、研修は一定の期間があるので、一旦転入しますが、その期間が終わると、入った人数分がまたそのまま出ていくということになるのでしょうか。それを大体1か月、期間はどれくらいになるのでしょうか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

研修生と入られた方に関しましては、大体1か月ぐらいで、転入の後、転出されるという形になります。

あともう1つ、日本語学校のほうがございまして、そちらに関しましては、1年半から2年のスパンで、転入転出が繰り返されているような状況です。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 以前、何年か前といいますか、役場1階の住民課、外国人の人が何人かずらっと並んでいたり、また外の車で待機してたり、この人達がその手続きをしているのだと分かったのですが、最近、外国人の姿を集団で見かけないのですが、それは何か違いあるのでしょうか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

今現在は、事務の方が手続きをまとめて来庁されて、こちらでさせていただいておりますので、外国人の方が直接来られるというケースが少なくなっております。

ただ、日本語学校のほうに留学される方につきましては、外国人の方が窓口に来られているような状況になります。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 役場に直接、手続きに来ている人は見かけませんが、件数というか、業務の内容は変わってないということですよね。

特に、外国人に代わって、事務の方がまとめて来るということですが、まとめてくるときというのは、それは人数、何人分ぐらい来るのですか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

先日もございましたが、まとめて57人分とか、そういった場合がございますので、そういう場合は、職員全員で対応させていただいているような状況です。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 それが毎月あるわけですよね。転入と転出とあるのですよね。

それは、転入、出、どちらも手続きに来られたら、それはその日のうちに全て作業して業務して、返さないかんということもあるのですか。業務内容についてはどうでしょうか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 坂原委員のご質問にお答えします。

その日にお返しする分もございますが、2、3日お預かりできる場合もございます。ただ、その転入のタイミングが、計画的なものではないので、明日行かせていただきますとか、当日急に来られてという場合がございますので、その辺に関しては、大変苦慮しております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 結構大変ですよね。目立って、外国人の方の姿が見えないので、最近はどうかなと思いましたが、業務は変わっていないということですよね。

所管違いますけど、人数足りてるのかと心配になるのですが、その辺もまた、担当課で、また要望なりしてください。その辺の事情もまた一遍詳しく教えてく

ださい。その件は、それで結構です。

続いて質問します。10ページです。

10ページで、1保健衛生費委託金、行旅死亡人取扱交付金とあります。

これ毎年計上されていますが、ちょっと増額しているように見受けられるのですが、これは傾向として、対象事件数といいますか、増えている傾向にあるのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 行旅死亡人取扱交付金につきましては、令和5年度の実績はゼロで、令和6年度は4件の実績がございました。

最近は、与田病院でお亡くなりになられる方が多いので、その方が増えている傾向にございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 ちょっとよく聞き取れなかったので、もう一度はっきりと、回答を。

竹原生活環境課長 すみません。

令和5年度はゼロ件で、令和6年度は4件です。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 今回増額になっているように思いますが、増額になった理由は何ですか。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 担当課長から申しましたとおり、与田病院の身よりのいない方がだんだん増えてきてますので、その方の分、今まででしたら2名分を計上していたのですが、令和7年度から3名分を計上しております。1名増ということです。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 行旅死亡人というのは、行き倒れとか、何かそういうふうなイメージで思っていたのですが、病院で亡くなる方もこれに当たるわけですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 病院でお亡くなりになられた方につきましても、引取人がおられない状態の方でありましたら、行旅死亡人という扱いで、岬町で対応しております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 そういうケースが増えると、今後増えるのかなと思いますが、それは入院する

ときに、自分で1人で入院手続きをしたということですか。家族がいて、入院手続きをしたとか、そんなことはないのですか。どういう経緯で入院したことになるのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 入院した経緯等につきましては、こちらでは把握できてないのですが、入院した後にご親族の方とか調べたりさせていただいて、その中で引取りを拒否されるという方も一定数おられますので、その方につきましては、行旅死亡人として対応しております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 分かりました。

その業務、引き続きやってください。

別の項目に移ります。

同じページの雑入の中で、手話講習テキスト代本人負担金とあるんです。これは手話講習のときの受講者のテキスト購入費ですよね。1万3,000円とあります。これは大体いつも人数は何人ぐらい見ているのでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

令和7年度に関しましては、4名の方が受講されております。令和6年度以前におきましても、おおむね4名から5名の受講者の方がおられまして、皆さん1年間の講習を受けて修了となっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 手話については、岬町も手話言語条例というのを制定しているんですよね。もう何年にもなりますよね。条例を制定して、手話というのは一つの言語であるという考えの下、手話をもっと促進していこうと、普及していこうということだと思いますが、毎年このテキスト代というのを計上していますが、手話をもっと普及促進していくという目的で、無償化していたかと思うのですが、どうでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

その受講される方の負担ということもありますし、今後、受講を検討される方

にも、今までより簡単に受講ができるようにということで、無償化という方針をどうするかという問題は、こちらで協議とかは必要になってきますが、実現できるか否かという点も担当課で、一度考えたいと思います。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 手話講習の受講者の人数については、最近の傾向はどうでしょうか。減ってきている、増えている、横ばい、どんなものでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

ここ数年では、今お伝えしました。おおむね4名から5名の方ということになっていまして、横ばいの状況となっています。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 その手話講習の住民に対する周知はどういうふうにしていますか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

これまで、講習会を開く際には、広報紙岬だよりに毎年掲載をして、住民の皆さんに講習会があることをお知らせしております。

今回、手話の講師団と協議しているのは、町のホームページにも、一緒に講習会のお知らせをしてはどうかということがありましたので、現在、原稿の案の作成を行っているところです。

申込みが4月からということなので、もう間もなくですが、ホームページにも掲載をしていきたいと考えております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 手話講習を毎年開催しているということですね。

新たに、その手話を学んで、勉強している人を増やしていくということなんですが、そもそもその手話言語、手話をもっと町内に普及させていこうというような、何かそんな考え、そういう発想ありますか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

手話サークルや聴覚障害者の方と一緒に、町内の学校を回って、手話とはこういうものであるというような啓発活動であったり、ほかには、民生委員の方を対

象に、過去には講演というものもしてまいりました。

今後も、もっとさらに、その講演でありますとか、そういう場が広げられるように、担当課でも、どういうふうにしていけるのかということを考えてまいりたいと思っております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 今後とも、手話の普及に向けて取り組んでください。それはそれで結構です。

もう一つ、最後に、その下の保健センターの件ですが、保健事業一部負担金とあります。金額は少ないのですが、この内容についてお聞きします。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 坂原議員のご質問にお答えいたします。

保健事業一部負担金につきましては、保健事業における自己負担を歳入としているものです。

主なものといたしまして、健康教育をするときに、調理実習をしたときの実費徴収分を今年度は2,000円ほど上げております。

本来、こちらのほうには、がん検診等の一部自己負担金を算入しておりました。昨年度と比べますと、20万円相当減額になっておりますが、これは、またご説明できると思いますが、がん検診の一部負担金を令和8年度より無料化することによりまして、歳入が減額となっております。

大里委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私からも幾つかお伺いいたします。

委員会資料の6ページになります。

14分担任金及び負担金の児童福祉費負担金、これの2つに関係するのですが、上から2行目、3行目、学童保育保護者負担金、これと学童保育おやつ代等、こちらは、令和7年度当初予算よりも少し金額が減っていると思われませんが、学童保育の実態を把握したいので、令和7年度の実績と当初予算の利用人数の見込みについて、回答をお願いいたします。

大里委員長 答弁をお願いします。

中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

令和8年度の当初予算案で、学童保育保護者負担金と学童保育のおやつ代等が前年度より若干減額されているという件につきましては、令和7年度の予算要求時点では191名の方を見込みまして、予算要求をさせていただいていたのですが、学童保育の利用者数が少し頭打ちをして、若干利用申込数が減ってきておりますので、令和8年度については177名の方を見込んで予算要求をさせていただいております。

それからもう一点、今、令和7年度の3月1日時点での学童保育の利用人数につきましては、184名の方が登録をいただいております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

児童生徒の数が減ってきているところも影響しているのかなと思うのですが、学童保育は、指導者不足という課題とかもいろいろあったので、現状が少し減ってきているということで理解しました。

次に、その少し下、一時預かり事業保護者負担金、これは子育て支援センターでの一時預かりなのかとは思いますが、これについては、令和7年度当初予算よりも倍ぐらいの予算計上になっています。

一時預かり、これはクーポンとかを配布していて、すごく利用者も増えてきているのかと思っていますが、その分、定員1日4名となっていますが、これ予算計上増えているので、令和7年度、利用したいけど定員オーバーになったりとか、そういった状況は発生していないのかという点で、今回のこの当初予算での見込みと令和7年度実績、こちらについて回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 まず、令和8年度の一時預かり事業保護者負担金の予算見込みですが、令和6年度の実績額を基に、そのまま35万3,400円という実績がございましたので、令和8年度当初予算要求をさせていただいております。

それから、令和7年度中、過去も含めですが、その日の定員4名に対して、それ以上の応募や利用希望があったかどうかについては、手持ち資料がございましたので、確認した後、また回答させていただきたいと思います。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

令和8年度から、こども誰でも通園制度も始まるので、一時預かり事業の状況も気になったので、また後でいいので、利用実績について、情報提供をお願いします。

続いて、その少し下、これはこども誰でも通園制度に関わるころかと思うのですが、まず乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）保護者負担金12万円、恐らく第3期みさき子どもとおとなも輝くプランで年間見込み人数4人としているので、恐らくこの250円掛ける4人掛けるひと月当たりマックス10時間で12か月、この計算かなと思いますが、今後、この予算を把握しておきたいので、算出方法がこれで合っているかという確認と、その下の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）公立施設受託料8万8,000円、これの内容について回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の乳児等通園支援事業の保護者負担金につきましては、谷地委員お見込みのとおり、1時間当たり250円、その10時間掛ける4人分の12か月で見込みを算出しております。

それから、その下の公立施設受託料につきましては、これについては、岬町外にお住まいの方の利用、岬町の子育て支援センターのこども誰でも通園制度を利用した際に、相手方の市町村に利用請求した額の歳入を見込んでいます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

ほかにも結構ありますけど、ほかの方とかは。

大里委員長 続けてよろしいですか。

谷地委員お願いします。

谷地委員 続いて、その下、保育所保育料840万5,000円ですが、保育所の利用人数が、年々増加して、保育士不足という課題もあるのですが、令和7年度当初予算よりも、金額がかなり増えている状況かと思います。

なので、令和7年度の実績と令和8年度見込みと、あと以前に別の場で、4月の入所に関して待機児童は発生していないという情報はいただいたと思うのですが、

現時点でもその状況に変わらないのかと、あとは、各年齢ごとの現在空いている枠数を、何かしらお答えいただけるようであれば、回答をお願いしたいです。

その2つ下、公立保育所受託料、こちらについても、令和7年度の当初予算にも、これ倍ぐらいの金額になっていると思うので、その増額理由について回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、保育所保育料の令和8年度の見込み料になるのですが、これが、令和7年10月時点、予算要求時点で実際に保育料を徴収している方、36名いらっしゃいましたので、その時点、10月分の12か月分を令和8年度として予算計上しております。この辺り、3歳以上になって無償化で保育料発生しなくなりますので、計算見込みが難しいということで、例年その時点での保育料が発生している人数掛ける12か月分という形で、見込みをさせていただいております。

2点目の令和7年度分の保育料の実績につきましては、まだ現在3月で、今月の保育料も算定中ですので、今現在、手持ちでは把握しておりません。

それから、来年4月当初の待機児童が発生していないかということのご質問があったかと思いますが、それにつきましては、4月ご利用の申出があった、当初の申込時点内でお申し込みいただいた方については、待機児童は発生しておりません。

それから、今現在の保育所の空き状況というところですが、淡輪保育所の0歳児、それから2歳児、深日保育所の2歳児及び3歳児のクラスが、今現状定数に達しているため、これ以上の利用希望があっても受け入れられないという状況になっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 保育所保育園については、今の答弁で理解しました。

もう一つ、2つ下の公立保育所受託料、これの増額理由についても回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

答弁が1点忘れておりまして、申し訳ありません。

公立保育所受託料の予算見込みになりますが、令和8年度におきましては、4歳児と3歳児、それぞれ1人、それから1歳児に1人の3名を、他市町村から岬町の公立保育所に受け入れる見込みを予算要求時立てておりまして、昨年度から見まして、予算額が増額されているのですが、昨年度、令和7年度の当初予算要求時点でも、人数は同じ人数を見込んでいましたが、予算要求時点での受入れ歳児の見込みによって、公定価格とあって、1人当たりの月額その他市町村請求する額の単価が異なりますので、令和8年度については、令和7年度よりも単価の高い児童が入所見込みだということで、増額になっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。理解しました。

続いて、その少し下のコミュニティバス運賃、コミュニティバスの利用者さんからの利用料だと思いますが、こちらは少しだけ増額していますが、コミュニティバスについても、状況を把握したいので、特に回数券と、あと定期券について、導入されましたが、なかなか利用者さんが伸びていないという状況が続いているかと思うので、この辺の状況を把握しておきたいので、まずは令和7年度の利用者の実績、令和8年度の見込み、あとは回数券と定期券についても、それぞれ令和7年度実績と令和8年度見込みについての回答をお願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 まず、歳入の見込みについてですが、こちらにつきましては、令和4年度から令和6年度3か年の平均で予算計上させていただいております。

利用者につきましては、令和6年度につきましては、基本路線で8万9,639人、支線で1万1,250人、すいません、これは今年の4月から、令和7年4月から令和8年1月までの数値でございまして、少々お待ちください。

大里委員長 定期券と回数券の数でお願いします。

竹原生活環境課長 定期券の利用につきましては、令和6年度については112件でございます。また、回数券につきましては、今、手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうしたら、後ほどまた情報提供いただきたいので、委員会としての資料請求という形に変えさせていただきます。

大里委員長 後ほど回答大丈夫でしょうか。

休憩後、昼から大丈夫ですか。確認できますでしょうか。

竹原生活環境課長 はい、確認して、分かり次第、ご報告させていただきます。

大里委員長 谷地委員、必要な資料について、もう一度明確にお願いできますでしょうか。

谷地委員 情報としていただきたいのは、令和7年度の実績、令和8年度見込みで、利用者、あとは、回数券の発行枚数、あとは定期券の発行枚数、令和7年度実績と令和8年度の見込みの情報をいただきたいです。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 令和8年度の見込みにつきましては、8年度の予算案というのは、令和4年度から6年度の実績の平均でいってますので、そこまで出していない状況です。

大里委員長 実績として、令和4年から6年の実績、人数は出ないということで。令和8年度の見込みについては。谷地委員、令和7年度の実績、人数と定期券の件数、回数券の件数でよろしいでしょうか。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうですね。定期券は今の回答だと、令和4年から6年の3か年平均で出していて、定期券については、そのときには、まだ多分導入が、令和4年とかでされてなかったというところで、今回の見込みには特に考慮はされていないという認識でよろしいのですかね。考慮されていないというか、見込みとしては、提示できないということよろしいですか。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 収入で入ってきた額を単純に3か年で割った分になりますので、令和4年、5年、6年の平均を令和8年度に要求していることになりますので、その利用者数と回数券の利用者が何人など、そこまでは出していない。金額で算出してますので。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 定期券のその申請件数は、分からないのですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 定期券の件数につきましても、今、資料がございませんので、後ほど分かり次第報告させていただきます。

大里委員長 令和4年から6年も大丈夫ですか。

竹原生活環境課長 はい、定期券につきましては、令和5年10月から販売しておりますので、令和5年度から6年度の実績については、把握しております。分かり次第すぐに報告させていただきます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 定期券についても、申請をして発行されていると思うので、令和7年の直近時点までも、もし可能であればいただきたいです。

続いて、7ページの15使用料及び手数料の2清掃手数料で、上から2つ目、一般廃棄物許可手数料、こちらが過去の予算書では見当たらなかったものになるので、その内容についてお伺いしたいです。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 一般廃棄物許可手数料につきましては、町内で一般廃棄物の処理を行う許可に係る手数料でございます。

内容につきましては、一般ごみの収集や一般廃棄物の処理業、また、生し尿、浄化槽汚泥に係る運搬、浄化槽の清掃に係る許可手数料という形で、ごみにつきましては3件、し尿、浄化槽の清掃につきましては、4件の許可に対し手数料がかかりまして、2年に1回申請いただいて手数料をいただくようになっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 確認なんですけれども、これは2年に1回は予算計上がされていたと思うのですが、令和5年度以降の予算書を見ても見当たらなかったのも、何だろうなと思ったんですが、これは2年に1回は毎回予算としてはあったという、予算というか、決算時かもしれないですけども、これは費用としては、毎回発生していたってことですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

谷地委員のおっしゃるとおり、2年に1回手数料が発生しておりますので、決算上では手数料を頂いて予算計上されているということでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、ということは、恐らく予算書にはなかったのかと思っていて、それ

が、今年度からは予算書にも計上するようにしたという認識でよろしいですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 谷地委員のおっしゃるとおり、そういう認識でよろしくをお願いします。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今回、令和5年度、4年度以降の予算書を結構ずっと見ていて、見当たらなかったもので、今回質問させてもらったんですが、私も後で確認をしたいと思います。取りあえず2年に1回必要なものというところに認識をしました。

続いて、ちょっと時間の関係もあるので、そうしたら、7ページの16国庫支出金の1保健衛生費補助金、これの下から3行目、妊婦のための支援給付交付金、これは、9ページの府支出金のほうにも同様のものが計上されていて、今までなかったものかなと思っています。なので、こちらの内容を教えてください、あとは令和7年度当初予算には、ほかに妊婦出産包括支援事業補助金だとか、産婦健康診査事業補助金、疾病予防対策事業費等補助金（5種混合ワクチン等）、多胎妊娠の妊婦健康診査事業補助金、母子保健対策強化事業補助金、出産・子育て応援交付金、妊婦初回産科受診料支援事業補助金とか、いろんなものがあったんです。それが、全部なくなって、妊婦のための支援給付交付金というものが増えているので、この辺が全部なんかフォーカスされたようなものなのかなと勝手に思っていますが、こちらについて、内容の説明をお願いします。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず、幾つかの補助金がなくなっているのではないかというご質問ではございますが、予算書の7ページの2衛生費国庫補助金の1保健衛生費補助金のところに、母子保健衛生費国庫補助金という項目を今回作成させていただきました。

こちらは保健センターでの事務的なことでの変更になりますが、これまで、まず谷地委員おっしゃられました妊娠出産包括支援事業補助金、産婦健康診査事業補助金、多胎妊娠の妊婦健康診査事業補助金で、母子保健対策強化事業補助金、低所得妊婦初回産科受診支援事業補助金、これら5つにつきましては、この母子保健衛生費国庫補助金の中の幾つかのメニューになっております。

これまで予算計上、事業ごとに上げさせていただいていたのですが、他の補助金等の計上の仕方を見たときに、細かな事業ごとに分けることで、担当課といた

しましては、予算時の事務が煩雑となりますので、一括にさせていただいております。

委員ご質問の妊婦のための支援給付金に包括されたのかというご質問にございますが、今ご説明したとおり、母子保健衛生費国庫補助金の中に包括いたしました。また、産後ケア事業補助金につきましては、子ども・子育て支援交付金の制度に組み替えられましたので、そちらで上げております。

一番最初のご質問にありました、妊婦のための支援給付交付金でございますが、昨年度まで、出産・子育て支援交付金事業として行っていたものを、妊婦のための支援給付交付金に名称を変更いたしました。令和7年度で、出産・子育て支援交付金事業につきましては、経過措置分が終了いたしましたので、今後は、妊婦のための支援給付交付金として予算計上してまいります。

事業の内容といたしましては、妊娠届出時の5万円の現金給付と出産後の5万円の現金給付、また、伴走型相談支援事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の中の妊婦等包括相談支援事業費のほうに組み替えられましたので、そちらに入っております。

大里委員長 谷地委員、大丈夫ですか。

谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

いろんな補助金が、メニューごとだったので、一つにまとめたというところで理解しましたし、あとは、この妊婦のための支援給付交付金、これは、出産・子育て応援交付金、この名称変更というところで理解しましたので、ありがとうございます。

続いて、そうしたら、10ページに飛んでいただいて、22諸収入の1雑入、これのペットボトル売払代金と、あとは雑誌類売払代金、こちらについて伺います。

このペットボトル売払代金、この代金については、たしか複数の資源ごみの売払代金が含まれてたかと認識していて、それがペットボトルとプラスチック容器包装の2種類だったのかと思っているので、そちらは一応確認させていただきたいのと、あとは、令和7年度当初予算のときには、令和6年度にこの圧縮梱包機が故障されていたから、それを売却している実績がなかったということで、試算

することができなくて、金額に含まれていなかった。そんな答弁があったのですね。

じゃあ、この令和8年度当初予算におけるペットボトルとプラスチック容器包装の予算の内訳を教えてくださいというのと、あとは雑誌類売払代金については、令和7年度からはダンボール、新聞雑誌、紙パック、古着以外に、雑紙の収集も追加で行っていらっしゃると思います。

こちらについても、令和6年度には、収集とか売却先等々のいろんな問題があって、紙類とか、古着は売却してなくて、資産とすることできなかった。だから、令和7年度当初予算には、雑誌類売払代金というのは計上されていなかったのです。じゃあこの令和7年度には、問題解消されていると思うので、これの実績と当初予算の内訳を回答お願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいま谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和8年度の予算につきましては、令和6年度から令和4年度のペットボトルの売払金ですけれども、令和6年度から令和4年度の平均として予算計上させていただいております。

令和8年度につきましては、プラスチック容器につきましては、令和3年度から5年度の実績によって、算出させていただいてまして、50万4,831円、ペットボトルにつきましては約172万3,000円でございます。

次に、雑誌類売上代金でございます。

雑誌類売上代金につきましては、令和8年度の予算につきましては、令和6年5月から開始しております。令和6年度7年度の集計を行いまして、月平均43万6,000円ということになっておりますので、その額を予算計上させていただきました。

大里委員長 竹原課長、これ月平均で、年間の予算で上げているんですか。今、月平均と言われたのですけれども。

竹原課長。

竹原生活環境課長 すみません、年の平均、令和6年度7年度の年の平均でございます。

大里委員長 谷地委員、よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 今回の回答だと、プラスチック容器包装は、圧縮梱包機、故障する前の試算から平均して追加されているというところと、あとは、雑誌類売払代金については、令和6年5月からの年平均ということ、これは、令和7年度の売払代金も含めて、平均して出しているという認識でよろしいんですかね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

谷地委員おっしゃるとおり、昨年の令和6年5月から今年度、令和7年度の1月までの売払代金の平均でございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、雑紙とかも、多分売払代金に入っているから、それを全部ひくくめて、一応その辺は考慮がされているということかなと思うのですが、それでよろしいですね。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 谷地委員のおっしゃるとおり、雑紙と新聞や雑誌、ダンボールも含めた額でございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

資源ごみの収入、貴重な財源なので、これからもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、こちらの予算には含まれていなくて、歳出が関係するところなんです、確認させていただいている点があるのですが、放置自転車は今、保管した後に、処分を恐らくしているのかと思いますが、売却って、岬町ではしているのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいま谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

売却等は、当町では行っておりません。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

というのが、要望という形になりますが、ほかの自治体とか、放置自転車を、当然金属類になるので、売却したら、少しの収入になってくるということで、売

却をしている自治体さんがあるんですね。今後、この放置自転車は、岬町でも一定数あると思うので、処分ではなくて売却する仕組みを検討もしていただければと思います。これは要望です。

大里委員長 要望でよろしいですか。

谷地委員 検討していただけるのかについて、回答をお願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

売却等につきましても、売却先の選定等もございまして、近隣市町村の動向や先進している市町の情報を参考にしながら、今後検討してまいりたいと思います。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ぜひお願いします。近隣だと貝塚市さんとか、泉大津市さんとか、やっていらっしゃるみたいなので、また参考に、検討のほうをしていただきたいと思います。

最後に、11ページの子ども活動支援金60万円、これはライフスポーツ財団の支援金だと思っていて、こちら毎年100万円が計上されていたと思うんです。今回60万円というところで、まず、充当先が何なのかと、恐らくライフスポーツ財団の交付要綱で、前までは1団体につき一律100万円が、1団体につき50万円以上から100万円に変わった影響で60万円としているのかと思うのですが、この辺について、状況を回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

子ども活動支援金につきましては、今、谷地委員おっしゃられたとおり、令和8年度から。50万円から100万円の補助という形になりまして、50万円以上の事業については、10万円単位での事業活動補助を受けることができるようになりました。令和7年度までは100万円以上というくくりがあったのですが、50万円以上から100万円まで、10万円刻みで補助金を申請できることとなりましたので、今回については、この充当先につきましては、多奈川の小田平地区の小田平のF児童遊園、保健センターの裏手にあるピエロ公園と、よく皆様言われる公園なんですけど、その複合遊具の修繕に充当するという形で、その修繕料が60万円前後の見積り額でしたので、その60万円で子ども活動支援金の補助金申請をしているという状況です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 これ、上限が100万円なので、100万円ぐらい、できるだけ高いもので申請していただいたほうがいいのかな。当然、交付決定によって減額もされるとは書いていましたが、今回は、60万円かかるものに対して60万円の申請をしたということは、これより増えることはないということでもいいんですね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

60万円の修繕のものに対して申請をさせていただきましたので、予算要求時点では、この今申し上げたとおり、小田平F公園の複合遊具の修繕が大きなもので、その他、子ども活動支援金に活用できるような修繕という物品の購入というのは、町内でも子供活動支援金に活用できるような修繕、物品の購入というのは検討したのですが、なかったものですので、今回60万円だけを令和8年度として岬町とは申請をしております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今、それ以外に活用できそうなものはないとおっしゃられましたが、今回、子供支援センターとかも移設する予定になっていますし、いろいろ何かあったかと、個人的には思うのですが、来年度以降とかも継続的にあるものなので、できるだけ上限いっぱい活用できる方法をいろいろ考えていただければと思います。これは要望です。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

竹原委員 私から1点お願いします。

6ページのコミュニティバス運賃に関しまして、この歳入で、846万9,000円は、過去3か年の平均だとお聞きしまして、ああそうだったかなというふうに、自分の記憶違いか分かりませんが、大体当初予算に載ってくるのは、過去3年間の平均ということでずっと聞いてましたか、それを教えてほしいです。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの竹原委員の質問にお答えさせていただきます。

令和7年度までは運賃の収入や回数券等のご報告をさせていただいていましたが、運賃や回数券、定期券、昨年、令和7年3月からIC等も利用しております、運賃の中で細分化するのが難しいということになりましたので、今年度から

令和4年から6年の3か年の平均で予算計上をさせていただいております。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 そういうことだったのですね。谷地委員からも資料請求というか、金額、人数等を教えてという話だったのですが、私も、このバスのことに関していろいろ研究してまして、できたら、この算定根拠というのを知りたかったということがあったんですが、バスに乗られている方で、料金を払われている方と、払っていない方といういろいろ減免で、乗られている方があるのです。利用者1人につき1000円ですが、1000円が要らない方もたくさんあるのかと思ってまして、乗られている方と料金払われている方、介護をされて同伴者は無料だとかあったと思うのですが、そういう人数は把握されているのでしょうか。それをお聞きしたいです。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの竹原委員のご質問にお答えさせていただきます。

現金や有料でご利用されている方と無料でご利用されている方の数ですが、現金、定期、回数券を含めまして、令和6年度の実績ですけれども、それにつきましては、有料が10万2,401人、無料につきましては1万6,804人になっております。

竹原委員 調べると、身体障害者手帳をお持ちだとか、介護人は無料になったり、あと、子ども、6歳未満の幼児無料ですし、その保護者も無料としてくれていて、その無料の方が1万6,804人だと、分かりました。

そうしたら、また午後からになるのかな、歳出のところでもお聞きします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 委員会資料6ページの上から2段目、3段目、学童保育についてお尋ねします。

先ほど谷地委員から、学童保育の人数についてお尋ねがありましたが、今年度の3月1日現在の利用人数は184人と語られました。その内訳を教えてください。淡輪、深日、多奈川。

それから、来年度の登録状況についても、各学童ごとに人数を教えてください、というのが1つ目です。

それから、もう1つおやつ代ですが、現在は月1,600円ということになっていると思いますが、来年度についても1,600円のままということで理解してよろしいでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

令和7年現在3月1日時点の各学童保育室の利用人数ですけれども、淡輪学童保育のほうが131名、深日学童の深日小学校が45名、多奈川小学校児童が8名の計184名になっております。

令和8年3月9日時点、昨日時点の令和8年4月1日での申込み状況になりますが、淡輪小学校が119名、深日小学校が46名、多奈川小学校が9名の174名の方の利用申込みがございます。

もう1点ご質問ありましたおやつ代につきましては、令和7年従前どおりの一緒の額を予算要求させていただいて、同額にさせていただいております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 それぞれの学童保育、運営がいろいろご苦労されているところと思いますが、淡輪学童については、クラス編制だとか、その辺りについて少し工夫をされて、落ち着いてきていたように聞いていたのですが、現在もそういう状況であるかどうかということと、それから、深日の学童ですが、これは、深日小学校と多奈川小学校の登録者が、深日学童で過ごすということだと思いますので、利用定員から見ても、非常に上回ってきている状況が続いていると思うのです。この辺りは、どのようになさっているか、お聞きしたいと思います。

おやつ代については、1,600円のままで、保護者負担については、来年度においても引上げはされないということをお聞きいたしました。

ただ、集中改革プランの中でしたか、引上げを検討していくということがあったかと思います。おやつ代については、この先どうなっていくのか、その辺りについて検討されていることがあればお聞きしたいと思います。お願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 まず、淡輪学童保育室のクラス編制につきましては、学年1年生から6年生までの縦割りをやめまして、学年が近い学年ごとにクラス分けをして、少し落ち着きを見せている状況ですので、次年度につきましても、今現在、クラ

ス分けを取っている体制と同様にさせていただきます。

それから、深日保育室につきましては、淡輪学童については、定員各部屋30人としていますが、深日学童については40名定員と、今させていただいております。利用登録だけを見ますと、定員に対してオーバーしているようには見えるのですが、実際に蓋を開けて、4月から利用される児童については、利用定員を超えない範囲での利用を見込んでおります。

というのが、とりわけ学校があるときは利用しないで、夏休み、冬休みだけ利用を希望されている児童もたくさんいらっしゃいますし、とりあえず申込みだけをして、実際に利用しない児童も毎年多数いますので、利用定員を超えないと現在見込んでおります。

それから、集中改革プランについては、現在、手持ち資料がございませんので、お答えができないのですが、学童保育のおやつ代の今後の見通しにつきましては、物価高騰はしているのですが、できるだけスーパー等安く手に入るところで、指導員にはすごく手間にはなっていますが、据え置いた額でのおやつ提供を維持していくことを検討しております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 淡輪、深日学童保育室での運営について、お尋ねをしました。それぞれ、工夫されたり、努力されたりということで、何とか運営が成り立っているという状況かなと思います。

事故やけががないように、また、子どもたちの放課後の生活が豊かになるように努めていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、おやつ代についてですが、以前、学童保育の指導員の皆さんにいろいろ聞かせていただいたときに、先ほどの答弁にあったとおり、ご面倒をおかけするんですがという言葉に示されているとおりだと思うのですが、できるだけ安くというところで、努力されているということだと思います。

それで、この点については、やはり子どもたちに満足なというか、喜ばれるおやつを用意したいという思いが、指導員の中にはありますよね。それがなかなか物価高騰との関係でかなわないということもお聞きしましたので、この点については、保護者負担を増やすことなく、おやつが充実させられるようにと、要は一般会計からの投入ということになるんですけど、そういう努力をぜひしていただ

きたいと要望しておきたいと思います。

それと、おやつ購入について、ちょっと大変だと指導員から聞いているのですが、その辺りについて、指導員からの何か訴えとありますか、お話は聞きますでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

やはり、淡輪学童保育室でいきますと、利用児童数が、深日とは異なるたくさんの児童数がありますので、購入した物の運搬等が大変だという声を、まず数年前、私直接担当させていただいていたときに、指導員からお聞きしましたので、その辺りを解消するのに、オークワでの配達を利用できないかであるとか、あるいは、もう直接営業等でファクスで民間の会社から、紙で注文いただいたら直接郵送でお届けしますよというような会社もございましたので、こういうところを利用しませんかということで、指導員には提案はさせていただいたのですが、お菓子会社から直接発送を受けるお菓子の内容については、やはり子どもうけをしないもの等も混ざっているんで、それは使えないなというところで断念はしていたのですが、その運搬に関する部分がまず1点。重たいであるとか、夏場ですと、アイスクリームとかも購入しますので、それが溶けるという心配事がありましたが、それを小分けにして買っていただくというところを手配をお願いしたところでした。

その購入する手間というか、時間に対しては、出勤という形で、もともとおやつ代購入時間にお給料が発生していましたので、その分を増額というか、時間数を増やして、お給料をつけていただいて、おやつ購入に充てていただいている取組を今させていただいています。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 いろいろ現場の声も受けて、努力されていることと思います。引き続きできる工夫をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、同じ節の中で、下から2つ目のこども誰でも通園制度に関わって、お尋ねいたします。2つ目というか、下2つです。谷地委員から、この点についても先ほど質疑があったところです。

それで、私が今日お聞きしたいのは、来月4月1日から、実際にスタートできるのかどうかをお聞きしようと思います。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

国のほうは、令和8年4月から全国で一律スタートということは、変更するという話は一切ありませんので、岬町についても、国の今まとめられている内容に準じて、4月1日よりスタートする予定でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 国が大体勝手に決めて、いろんなことを現場に押しつけてくると、私は思っていますが。準備のほうは、希望者があれば進めると、実際に進められるという、いろんな事務だとか、そういうことが進んでいるという理解をしたらよろしいでしょうか。大丈夫ということですね、4月1日からのスタートは。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

準備のほうは、ご利用ができればできるように、希望があれば、準備をさせていただいておりますし、現在3月の岬だよりも広報させていただいたのですが、岬町のホームページに部分的に、まだ準備中な部分もございますが、概要を掲載させていただいております。そのホームページの中にも、今週末13日からあくまで予定ではございますが、利用の申込みの申請を受け付ける準備を、今準備中というところで、事務方のほうで作業を進めているところです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 私も、そのホームページを見て、苦勞しているなと思いながら、一部まだ準備中としか書かざるを得ないところがあると思って見ておりますので、私はこの制度そのものは、以前から申し上げているとおり反対なんです、希望者があった場合に、円滑に受入れができるように、準備を進めていただくように、現場としては本当に大変だろうと思いますが、努めていただきたいと思います。

引き続き、同じページのちょうど真ん中の下辺り、節2の児童福祉使用料の保育料に関わってお尋ねをしたいと思います。

今年度の利用者数と、それから、来年度の見込みについて、各保育所ごとに内訳をお示しいただきたいと思います。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

令和8年度4月の利用見込み人数から、ご報告をさせていただきます。

淡輪保育所が131名、それから、深日保育所が38名、多奈川保育所が25名の児童で4月1日より受入れをスタートする予定としております。

それから、令和7年度の現時点での保育所児童数につきましては、現在手持ちの資料がございませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 後ほどで結構ですので、お願いします。

それから、委員会資料7ページの真ん中より下あたりで、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金の一番上の地域診療情報連携推進費補助金とあります。

この内容についてお尋ねしたいというのが1点と、その下いきまして、節3の地域介護・福祉空間整備等交付金とありますが、この充当先についてお聞かせください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

地域診療情報連携推進費補助金につきましてですが、こちらのほうが、国のほうで、令和5年6月に決定した医療DXの推進に関する工程表におきまして、自治体システムの標準化の取組と連動しながら、介護・予防接種・母子保健・公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を共有していくということが決められまして、それを受けまして、今回、岬町の子ども医療とひとり親医療、それから重度障害者医療につきまして、マイナンバー連携と医療地方単独助成のこの3つの医療費助成の情報を連携することによって、今現在、病院で受診される際には、マイナンバーカード、もしくは保険証の確認書と、各子ども医療であるとか、ひとり親医療証を医療機関に提示して、大阪府内の医療機関であれば、現物給付化で子ども医療、1人500円で済むようになっているのですが、それをマイナンバーカードと紐づけることによりまして、他府県の医療機関でマイナンバーカードで医療を受けたときに、地方単独のこの助成、大阪府のルールでの医療費助成事業になるのですが、紐づけることによって、現物給付化ですので、今まで現行でいきますと、和歌山県の病院に行くと、各大人と一緒に、医療保険の負

担割合は大体3割の方が多いのですが、3割負担いただいた後、受診された領収書を持って償還払いの手続に来ていただく必要が今現在ございますが、マイナンバー連携と紐づけることによって、和歌山県でも大阪府内と同じような形で、1医療機関1日500円での受診で済むような形をシステム改修をすると、その改修費の補助金がこの地域診療情報連携推進費補助金で、2分の1の補助を受ける見込みとしております。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

ご質問につきましては、老人福祉費補助金の地域介護・福祉空間整備等交付金の充当先ということでお尋ねがあったかと思えます。

充当先につきましては、予算書の93ページ、社会福祉費の負担金、補助及び交付金のうち、防災改修等支援事業補助金に充当いたします。補助率は10分の10でございます。

大里委員長 よろしいですか。中原副委員長。

中原副委員長 同じページのちょっとごめんなさい、さっきの医療DXのお話で、2分の1補助とあって、これは国から2分の1補助、残りの2分の1は誰が出すのかを聞いておきたいと思えます。

それから、同じページの一番下の地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金、最適化って何だろうと思いつつながら、この事業の中身についてもお聞きしたいと思えます。

大里委員長 中島課長、

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

先ほどの2分の1補助、国庫補助があるということですが、残りの2分の1につきましては、町の負担ということになります。

それと、先ほど中原副委員長の別の質問で、今現在7年度の保育所の利用児童数ですが、確認資料ご準備できましたので、今お答えさせていただいてもよろしいでしょうか。

令和8年3月1日、今月頭ですが、淡輪保育所が135名、深日保育所が44名、多奈川が25名の児童数となっております。

大里委員長 中原副委員長、まだ、質問大分ありますか。

中原副委員長 いや、大分もないです。

大里委員長 お昼回りますが、中原副委員長の質問まで午前中に行かせてもよろしいでしょうか。

中原副委員長 いやそんなこともない。

大里委員長 もう、ないという話なので。中原副委員長の質問でお昼をまたぎますけれども、皆様よろしいでしょうか。中原副委員長お願いします。

大里委員長 もう1個ごめんなさい。

堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

こちらの補助金ですが、国が進める標準化やガバメントクラウドへ移行することに伴って、一時的に増える運営経費を抑えることやシステムの運用をより効率的・効果的に見直すことを目的としておりまして、必要な取組を支援するための補助金です。

この予算額につきましては、標準化前と標準化後の差額を2分の1で算出したものになっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 先ほどの医療DXの推進工程が云々というお話で、他府県で受診をしても、子ども医療費、ひとり親医療、重度障害、現物給付が受けられると、それは非常に便利でいいなと思いましたが、残り2分の1ということは、この115万6,000円と同額が町が負担せなあかんということなんですね。分かりました。

それから、地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金について、戸籍分と書いてあるけれど、これは差額の2分の1、要は、結構地方自治体が、この自治体情報システムの標準化の事業に関わって、持ち出しが多くなってきているというのが、全国で問題になっていて、差額ということは、何と何の差額かなとか思いましたが、それは何と何の差額なんでしょう。

それから、残りの2分の1という、2分の1は国が出すということですが、残りは町が全額負担しなければいけないのか、たしか国で、自治体情報システム標準化の各自治体で持つ分の費用が大きくなっていつているから、その批判があって、増額するというのが、国の予算化の中ではありますが、それに当たるのかと思いつながら聞いていたのですが、差額というのは、何と何の差額か教えてもらって

いいですか。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

標準化することについて、クラウド化することが大前提となっておりまして、戸籍部分に関しましては、戸籍システム分を令和6年10月からクラウド化しております。

ですので、クラウド化前とクラウド化後の使用料等の差額の2分の1ということになっておりますが、こちらのほう、まだ要綱等も発出されておられませんので、詳しい内容が分からない状況で予算組みをしないとイケない状況がございましたので、また、決算時には、変わってくるかとは思っております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 何かはっきり早く教えてほしいですね。

それから、大体こういうのは、何か10分の10とかも多いのかと思いますが、2分の1しかくれなかったら困りますよね。国にこれは全額出せと、国はこういうことをやったら安くなると言っていたわけですからね。西総務部長が何かしゃべろうとしている。何か教えてもらいましょうか。

大里委員長 西部長。

西総務部長 中原副委員長おっしゃるように、国が進める標準化に伴いまして、各団体ともに、ランニング経費のほうが増えているという状況がございます。

それにつきましては、町長のほうからも、町村長会を通じて国に対して、必要な費用を見てもらうようにということを、強く要望をいただいているところでございます。

それを踏まえて、国のほうでは、補助金、それから地方交付税のほうで、措置をするということですが、ただ、地方交付税の算出の基準がまだ示されておられませんので、どれだけ補填されるか分からないところなんです。議員おっしゃられるように本来、国の都合によって必要になった経費でございますので、その点は引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

大里委員長 中原副委員長

中原副委員長 結構でございます。国に引き続き強く要望していただきたいと思います。

委員会資料の10ページと11ページの中で、廃食用油売払代金が2か所出て

きているんですね。10ページでは諸収入雑入の中で生活環境課の項目のところに廃食用油売払代金というのが計上されています。それから11ページの同じく雑入の子育て支援課の中でも廃食用油売払代金があります。これは両方とも同じ、いわゆるSAFっていうやつかと思いながら見っていますが、生活環境課の部分は役場の受付の近くに設置している、あそこで回収したものと理解していいのか、また子育て支援課については保育所とかで廃食用油を回収されているのか、その辺りについてお聞きしておきたいと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

生活環境課分のSAFの、廃食用油売払代金につきましては、中原副委員長がおっしゃるように役場玄関に回収ボックスを設置させていただいて、そちらで住民の皆様からご協力いただいて回収させていただいております。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

子育て支援課の廃食用油引取りにつきましては、子育て支援センターの給食調理場で給食調理する廃油を引取りに来ていただいているものですので、保育所等で保護者の方から集めているものではございません。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 分かりました。ありがとうございます。

それから、最後1点ですが、委員会資料10ページの上から4つ目の移譲事務交付金についてお尋ねします。

この移譲事務交付金については、社会福祉法人の設立認可等広域福祉課所管事務等ということで、これはどういう、何となくもうこの名前でどういう事務をなさっているかは想像が付くのですが、今年度の予算額よりも来年度の予算額が少し膨らんでいるようですので、何か理由等があるならばと思ってお聞きするものです。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 中原副委員長のご質問にお答えいたします。

こちらの分につきましては、広域福祉課で行う移譲事務としまして、名称にもありますとおり、社会福祉法人の設立認可であるとか身体障害者手帳の交付、こ

ういったものに関する事務で委託金が必要になっていますが、例年、各市町で按分がされておりまして、身体障害者手帳などの交付件数であったりとか、あと市町村であらかじめ割り振られている金額、こちらのほうで例年変動がありますので、今回に関しては前年度よりも若干増額となった次第であります。

大里委員長 よろしいですか。

中原副委員長 結構です。

大里委員長 他に質問なければ一回ここで終わりたいと思うんですが、ないですか。他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わりたいと思います。追加ですか、説明。

竹原課長。

竹原生活環境課長 先ほど谷地委員からご質問がございました回数券と定期券の実績でございますが、令和6年度につきましては、回数券につきましては331万6,000円、令和7年度につきましては今年の1月末現在ですが、302万9,000円です。定期券につきましては、令和6年度の実績は12万9,000円、件数につきましては18人の方の定期を販売させていただいております。令和7年度につきましては、こちらも先ほどと同じく令和7年4月から8年1月末現在ですが、22万5,000円で39名の方に定期券を購入させていただいております。

大里委員長 よろしいですか。これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

暫時休憩したいと思います。

再開は13時10分にしたいと思います。よろしいですか。

(午後 0時07分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

大里委員長 厚生委員会を再開したいと思います。

続いて、歳出に入る前に、理事者側から午前中の追加答弁あると思いますので。

中島課長。

中島子育て支援課長 午前中、谷地委員のほうから一時預かり事業利用定員4名に対して今年度4名を超える方の利用申請があったかどうかのご質問いただいた件についてご回答させていただきたいのですが、この間、現場で確認したのですが、利用

定員を上回る利用申込みがあった事例はないということで確認を取れましたので、ご回答させていただきます。

大里委員長 谷地委員よろしいですか。

谷地委員 はい。

大里委員長 それでは、続いて歳出に入ります。なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まず総務費に入ります。

予算書68ページから69ページ、目6交通安全対策事業費、78ページから81ページ、項3戸籍住民基本台帳費をご覧ください。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書の69ページです。節18の負担金、補助及び交付金の中の自転車用ヘルメット購入費補助金ですが、これは令和6年4月から始まった分かと思うのですが、令和6年と令和7年の実績を教えてください。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 令和6年度につきましては74件で、令和7年度は、令和8年1月末現在ですが26件となっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 導入時には住民に周知はされたと思いますが、周知については今後どのように考えてますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの坂原委員のご質問にお答えさせていただきます。

広報につきましては現在もホームページ等で行っておりますので、引き続き利用拡大に向けて広報させていただきたいと思います。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 今年4月から自転車の罰則がちょっと強化されていますが、それもあるので余計に今年は今年、今年は今からやっても遅いか分からないのですが、周知というか広報をしっかりと力を入れないといけないと思うのですが、それについては何か考えがありますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 今年度4月からの自転車の罰則の強化について、今年度末に公共交通の教室等も行います。また広報のほうも順次行ってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 住民全体にでもそうですし、学生にもやはりその辺はきっちりしてあげてほしいと思うのですよね。所管違うのですが、学校教育委員会でもちょっとそこら辺相談しながら、しっかり進めてください。よろしいでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの坂原委員のおっしゃるように、教育委員会等とも協力しながら広報に努めてまいりたいと思います。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 その上の防犯カメラの関連でお聞きしたいのですが、町内のある区長さんからお聞きした件があって、まず防犯カメラ、町内で何台あるか教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 防犯カメラにつきましては、町内で9台ございます。

大里委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 防犯カメラにつきましては、所管が総務文教委員会の危機管理で所管している部分も多々ありますので、今、生活環境課で答えさせていただいたのは、駐輪場での防犯カメラの件数になります。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 総務文教でも関係もあるかと思うのですが、その区長さんから防犯カメラによってその上の電気代ですね、光熱水費が区で持つ部分と町で持つ部分があるようなことを聞いたのですが、そんな実態になってるんですかね。

大里委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 これも危機管理担当の所管になりますが、危機管理担当で設置している防犯カメラにつきましては、町主体で警察との協議の上で付けてる防犯カメラ、これは行政で電気代等の負担をしております。

あと、自治区へ防犯カメラの補助制度というのを設けてまして、それで自治区で設置していただいている部分についての電気代等の負担は、自治区に求めさせて

いただいてる部分もありますので、多分それをおっしゃってるのかと思います。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 そこで今、分けて電気代を負担されているという話を聞いたのです。そこなんですけれど、警察から言われたら町が持つんかと、自治区で言うたら自治区が負担するのかっていうところで、僅かな電気代なのに町で持ってほしいという要望なんですけれど。

大里委員長 奥野委員、またその辺、総務文教委員会でお願ひできますでしょうか。

奥野委員 関連で少し言うときます。

大里委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 警察からの要望によりという部分は、例えば国道ですとか府道ですとか、広域に係る部分の設置を警察から要望を受けて町が設置していると、自治区は小さいコミュニティの中での防犯カメラの設置ということで、電気代の件についても議論になっていましたので、令和8年度当初予算でどうしてるのか、ちょっと私、今記憶がないんですが、自治会負担ではなくて行政で負担すべきではないかという議論も町長からいただいておりますので、その結果、今、私も把握できてないのですが、以上です。

奥野委員 また総務文教委員会でお願ひします。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私もヘルメット購入費補助金の件で、併せて要望させてもらおうかなと思ったんですが、先ほど坂原委員のほうから住民への周知っていうところと、あと学校、自転車通学されてる方への、所管が違うのですが、学生への周知もというお話あったんで、情報として入れさせていただきたいのが、保護者の方からこういう要望があって、道路交通法改正の件で、自転車通学するに当たって講習会やっているとって、それで許可してるんで、そのときとかやってもらったところ、ここちょっと合わせて要望のほうしておきたいと思います。所管違いますが連携していただくようお願ひします。

あともう1点、81ページ、こちらで13の使用料及び賃借料の住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料、こちらが令和7年度の当初予算210万9,400円からかなり大幅に増額されているので、その理由について回答をお願ひ

します。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 谷地委員のご質問にお答えします。

こちらは、サーバーの更新を今年度いたしまして、こちらの分は、令和7年度におきましては12月から3月分までの4か月分を計上していて、令和8年度におきましては1年分の計上となりますので、増額となっております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 予算書の68、69ページの交通安全対策事業費の中でお尋ねします。

一つは、防犯カメラデータ情報提供手数料ということで、警察から情報提供を求められたら提供するということですが、現在も町長がきちんとその申請を受けて許可をして、その確認をした後に提供しているという運用でいいかどうかということと、それから、節13使用料及び賃借料の駐輪場用地借上料についてもお尋ねします。今年度の予算では189万7,000円ということになっていて、そのときは交渉によって減額することができたという説明があったかと思います。それで、来年度については223万5,000円ということで、恐らく借り上げている駐車場の場所だとか箇所数については変わらないのかと思っていますが、今回は交渉がうまくいかなかったということなのか、その辺りの事情をお聞きしたいと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 中原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

データの情報提供につきましては、町長まで決裁をいただいて情報提供させていただいている状況です。

駐輪場の借上げ料ですが、今年度上がった理由としましては、令和7年度までは、国税庁が掲載してます路線価をもとに使用料を算出していましたが、令和8年度から国税庁が発表している路線価がなくなりまして、今後、固定資産税路線価、町が算出している価格ですが、これを用いた算出方法に変わったため、使用料が増額となりました。旧の計算方法は、路線価の変動率を使用料に乗じて算出したものを、新しい算出方法では、固定資産税路線に更地価格や年額、面積を掛けたものが使用料となっておりますので、増額となっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 2点目にお答えいただいた駐輪場用地の借上げ料ですが、これは何か、結構ずっと同じ金額だったように思いますが、2024年度予算は幾らでしたかね。そこと比較してどうなってるのかと思ったのですが、路線価より固定資産税評価に基づいて計算すると上がってしまったということなのか、過去の金額、結構ずっと一定して同じ金額が計上されていたように記憶していますが、分かりますか。令和6年度より。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 ただいまの中原副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度当初では208万3,000円、令和7年度では189万7,000円です。今回223万5,000円の予算要求をさせていただいてます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 これは交渉の余地というのではないのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 試算法が変わったことによって、市町村が支出する借上げ料が上がっていますので、また今後、南海さんと協議して、使用料の減額について交渉させていただきたいと思います。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 結構です。ぜひ努力していただきたいと思います。以前からこの件はお伝えしているとおり、電車を利用する人が駅の駐輪場に自転車等を止めて、電車を利用することが圧倒的だと思いますね。だから、電車の事業者が駐輪場について責任を持つべきなんじゃないかと私は思っているんで、せめて頑張って交渉して値下げしていただきたいと思います。

続けてお尋ねしますが、予算書の80、81ページで、一番上と2番目のところで、コンビニ支払手数料とかキオスク端末云々とありますが、町内のコンビニエンスストアと、多奈川においては多奈川郵便局で住民票等が発行されるということに関わる予算だと思っております。事業実績をお聞きしたいと思うのですが、それぞれの箇所ごとに今年度直近とか分かりますかね。分かる数があれば教えてください。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

コンビニですが、令和7年度のまだ最終の3月分は出ておりませんが、各月大体200件ぐらいになっております。キオスク端末におきましては各月5件未満になっております。全体の、窓口というか証明書の交付率に関しましては、令和6年度のときは25パーセントぐらいでしたが、今は29パーセントぐらいになっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ありがとうございます。ちょこちょこ、この日のこの時間帯は使えませんかというお知らせが入りますけれど、何かそのことで町に不満だとか寄せられたとか、そういったことはなかったでしょうかね。

大里委員長 堤課長。

堤住民課長 中原副委員長のご質問にお答えします。

今までにそういった問合せ等は入ったことはございません。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで総務費の質疑を終わります。

続いて民生費に入ります。

予算書86ページから111ページをご覧ください。

ただし94ページから97ページ、目9、文化センター費は、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書89ページの節12、地域福祉課の戦没者追悼式飾付委託料、その少し下の手話通訳者派遣委託料、この2件について、これは前年よりちょっと予算額が増額になっているかと思うのですが、その内容について教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

戦没者追悼式飾付委託料に関しましては、前年度と同じ規模で見積りを業者さんをお願いしたところ、昨今の人件費でありますとか材料費の高騰によりまして、前年度よりも増額となっております。

それから、もう一つの手話通訳者派遣委託料についてですが、こちらは、例年依頼される方の依頼回数というのが、徐々にではありますが増えてきています。

といいますのも、その利用を依頼される方が、目的として多いのが医療機関への通院ということになってまして、その頻度が依頼者の方によっては年々増えてきているということもありまして、それを勘案して増額ということにしております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 通訳者派遣の一つ上にある手話講習委託料、これは変わっていないんですが、通訳者の派遣委託料も、今の説明によると回数が増えたからってことなんですね。戦没者追悼式の増額分は人件費高騰につきとあったのですが、飾付の場合は業者委託するので、業者のほうの人件費高騰ってことですが、人件費高騰は業者もどこも皆一緒だと思うんですよ。そういう意味では、この手話講習も手話通訳者も人件費、これは考えた方がいいと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

この手話通訳の派遣委託、また講習会の委託に関してですが、講習委託に関しましては、手話サークルでありますとか、講師団をつくって、その講師団と契約を締結して進めているところですが、講師団との例年話し合いをしまして、その結果、金額としましては例年、ここ数年なんですが、横ばいの金額、去年から比較しますと同額ということになっています。

それから手話通訳者の派遣委託なんですが、こちらに関しましては、大阪ろうあ会館、こちらに委託をしております、ろうあ会館との話し合いといいますか、そちらからも見積りを取ってその結果出している、予算要求をしているといった状況であります。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 地元でも手話通訳者の派遣ってやっていますよね。その分は、どこに入っているのかな。それとはまた違うやつやね、この派遣委託料は。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

この委託を要するものとなりますと、例えば医療機関でちょっと高度な説明が

必要である場合でありますとか、例えば町の職員で通訳を対応してたのが、何らかの理由、別件等々で対応できないときに依頼をしているものであります。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 ちょっと今のかみ合えへんかったかな。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 再度、説明いたします。

手話奉仕員の派遣時の謝礼ということですよね。こちらに関しましても、町に登録された手話奉仕員の方に、町の主催の行事でありますとか、そういった場合に依頼をして、その報酬として、また行政の窓口や医療機関で会話が必要な場合に通訳を行うというところでありまして、単価としましては1時間1,430円に交通費を加算して計上しております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 今説明のありましたその単価については、去年と同額になるのですかね。言う趣旨は、人件費上がってるんやから、みんな上げたほうがいいん違うかってことを言うてるのですがね。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

この単価額というのは、令和3年の10月まで1時間当たり1,000円という形で計算をしておりました。令和3年の11月、この単価が1,430円に改定になったといういきさつがございます。今後もその状況によりまして、単価改正があった際には、その点も加味して予算要求を進められればと考えております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 はい。その件は分かりました。

先ほど聞いた手話講習委託料ですが、これは地元で行っている手話講習の分の講師の委託料なわけやね。それで、それは地元のサークルのメンバーが講師になってやってると思うのですが、その委託料は変わっていませんが、それは上げんでいいのかなと思いますが、その辺はどう考えてますか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

手話講習の委託料に関しましても、講師団を結成して委託契約を結んでいるわ

けですけども、その中でも、講師団からも昨今の情勢とかを見据えて委託料のほうを見直し等々をお願いしたいという声もありまして、今後も引き続き情勢を見ながら、この委託料の金額の設定とかをしていきたいと考えております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 今後そのように検討してあげてください。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。93ページです。節18の負担金、補助及び交付金で、高齢者補聴器購入費助成事業補助金とあるんですが、これの内容について教えてください。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 坂原委員のご質問にお答えします。

こちらの高齢者補聴器購入費助成事業につきましては、岬町で取り組んでおります難聴高齢者の方に対する補聴器の助成事業でございまして、予算額につきましては令和7年度の当初予算額と同じですが、厚生委員会でも坂原委員からも要望等ございました対象者の拡充ということを本町のほうでも考えておりまして、所得要件の緩和を令和8年度からしたいと思っております。

具体的には、今までは非課税世帯を対象に上限額を5万円としておりましたけれども、課税世帯も対象と加えまして、想定では上限額を非課税世帯の半額の2万5,000円を上限額としまして制度を設計したいと思っているところでございます。予算額につきましては、非課税世帯5万円を10件見込んでおりまして、課税世帯2万5,000円を20件見込んでおります。したがって、当初予算額としましては100万円を計上しているところでございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 そうですね、今年から拡充になりましたね。なんですけど、この金額は去年よりも増えてるんですかね。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 坂原委員のご質問にお答えします。

予算額につきましては令和7年度と同額なんですけど、計上根拠の内訳が違っております。令和7年度のときには非課税世帯上限額5万円を20件見込んでおりましたけれども、令和5年度からの実績等を踏まえまして、令和8年度では直近の補助しております人数等を踏まえまして、令和8年度では先ほど申し上げ

たとおり、非課税世帯につきましては5万円の10名、課税世帯の2万5,000円掛ける20件の計100万円ということで、令和7年度と同額にはなっておりますが、計上の内訳は違ってございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 事業の内容として、今年は拡充したけれども、予算額としては、この金額で賄えるという計算ってことですね。結構です。

次の質問を聞きます。105ページです。12委託料のところで子ども医療システム改修委託料とありますが、この内容についてお聞きします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

午前中の歳入予算のところでも一部ご質問があったところですが、子ども医療とひとり親医療、それから地域福祉課が所管している重度障害者医療の医療機関へ受診する際、現行、保険証、マイナンバーカード、あるいは資格確認書と併せてひとり親医療証であるとか子ども医療証を医療機関のほうに提示をした上、現物給付、1日1回1医療機関500円までを自己負担で病院のほうで受診していただいているのですが、これは国が全国的に医療証を持たず、地方単独、大阪府の単独事業にこの3つの医療がなりますが、単独の医療費助成をどこの医療機関にかかっても現物給付ができるようにシステムをそれぞれ改修しまして、マイナンバーカードと子ども医療の資格情報を突合させます。それで、医療機関のほうにマイナンバーカードを保険証と紐付けてる方につきましては、マイナンバーカードを機械に読み取らすことで、子ども医療であるとかひとり親医療の情報を連携することに同意をしますかというボタンが出てくるようになるようなんですが、そこで同意をされた方については、大阪府以外の医療機関にかかられた場合であっても、1日500円までの自己負担で収まるような制度とするため、現行の子ども医療、ひとり親医療、それから重度障害者医療のシステムを改修するものになっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 運用開始は、いつ頃を見込んでいますか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

運用開始時期につきましては、現在、標準化システム移行の作業が多忙ということでお聞きしておりまして、令和8年度中の作業は確実なんですが、現時点ではちょっと何月といったところについては、未定でございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 このシステム改修が終了したとして、その時点で、運用開始の時点では住民に対象者には周知とか考えているのでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

このシステムの改修が行われ、実際に運用を開始するに当たりましては、広報の岬だよりであるとか、もちろんホームページ、公式LINEのほうで周知をさせていただくことを今現在検討しております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 利用者にとって利便性向上を目的としてやるのですが、肝心の利用者、対象者に情報が伝わらないと意味がないので、その辺、またその先になりますけど、きっちりとお願ひしておきます。

もう1点だけ、109ページです。上のほうの12委託料ですが、ここに警備委託料ってあるんですね。これは増額になってはいますが、この内容を教えてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 坂原委員のご質問にお答えいたします。

先日の一般質問でもございました岬町の子育て支援センターを、令和8年、この3月末をもって閉園する教円幼稚園の跡地に移転をする計画でございます。その移転後の建物の休日だとか夜間の警備委託をお願いする予算になりまして、今現在、教円幼稚園さんでも民間の警備会社に警備器具を付けてもらって警備をお願いしているところですが、閉園に伴って、教円幼稚園さん閉園後は全てそういう通信機器とか警備物について撤去されることになりますので、町が新たにその辺の警備委託をするに当たって監視カメラであるとか防犯設備を取り付けた上、警備委託をお願いするため予算が大きく増加して要求している状況でございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 これから委託業者が変わるということですね。

中島子育て支援課長 現在、教円幼稚園さんでは、民間の、ちょっと名前は民間の業者になるので伏せますが、今の業者とは異なる、岬町で見積りを取らせていただいて、予定しているのはセコムさんでお願いしようと検討しております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

奥野委員 私から今回、2点お聞きします。

予算書の95ページの14工事請負費で、健康ふれあいセンター改修工事で170万5,000円上がっております。これの改修内容をお教えいただきたいと思います。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 奥野委員のご質問にお答えいたします。

今回の健康ふれあいセンター改修工事として予定しておりますのが、給水加圧ポンプ、こちらの基盤および電源ユニット、これは何かといいますと、給水、水を吸い上げて館内に水を送る大本のポンプなんですけども、こちらのほうが特に電気系統の老朽化が著しくて、こちらの分について今回8年度に修繕を行いたいということで要求をしたものです。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 先週ぐらいでしたが、何か男子の浴槽が使えないというような、公式LINEで案内いただいて、仮の復旧ができたということだったと思う、これと関係はないのですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 奥野委員のご質問にお答えいたします。

今回、男性用のお風呂の主浴槽が止まってしまった件とは別件となります。

そちらにつきましても、その主浴槽の修繕に関しましても、現在業者さんに依頼して修繕を進めるよう部品の取り寄せを行っています。完全に修繕が完了しましたら、改めてお知らせしようと思っております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 それを早急に直していただくようお願いをいたします。

もう1点、107ページの12委託料、深日学童保育室ESCO、エネルギーサービスカンパニーですかね、の事業委託料で33万円上がっております。深日学童の照明の交換という内容だと思いますが、深日だけで、他は予定されないの

かどうか、確認をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 奥野委員のご質問にお答えいたします。

深日学童の教室につきましては、現在所管が子育て支援課で管理をしておりますので、子育て支援課でこちらの工事を進めると。

淡輪学童保育室の3部屋につきましては、学校施設のままとなっておりますので、教育委員会で今後そういった取替え工事をしていただくということで分かれております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 ということは、淡輪学童は教育委員会のほうで予算が付いてるということですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 奥野委員のご質問にお答えいたします。

淡輪学童保育室の照明の入れ替えについては、今年度予算を上げているかどうかは、私では学校の予算については把握しておりません。申し訳ありません。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 分かりました。以前令和6年度で、厚生委員会で政策提言サイクルという、学童保育について委員会で調査研究したことがあったのですが、そのときも学童保育の前のトイレ辺りが暗くて水の流れも悪いということで、詰まってるところはすぐ直していただいたりしたのですが、先生方からもそこは3Kというか暗くて汚いトイレなので、違う綺麗なほうへ移動するのも時間かかるとか、そんないろいろご意見もいただいたりしたので、これは要望ですが、全体を改修となると大きな金額になってこようかと思うのですが、淡輪のほうは教育委員会が担当だということで、また変わってくるかもしれませんが、その辺りも予算的なこともあります。政策提言サイクルでいろいろと我々も現地へ行って、出向いて聞かせてもらったりしたので、順次改修もお願いしたいと要望しておきます。

大里委員長 奥野委員、また総務文教委員会で審議をお願いします。

よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私から、まずは８９ページの７報償費の発達障害ペアレントメンター謝礼、１万円と金額は少ないのですが、これについては９月議会の決算審査のときに、令和６年度も予算があっただけでも執行されなかったと、そのときには何かコロナ禍の影響でとか、そんな感じの理由を説明されていたと思うんですね。令和７年度は実際に取組んでいるのは何かしらされたのかと、あとは令和８年度はどんな取組を検討されているのか、こちらについて回答をお願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

令和７年度におきまして、今年の２月なんですが、発達障害に関しての講演というのを子育て支援センターで実施しました。

８年度については、現時点ではまだ具体的なところは固まっていないのですが、今回実施したように発達障害のお子さんを持っておられる保護者の方を対象に同様の講演会でありますとか、ほかにどういったことができるかというのを、担当課で検討していったって、実施できるように考えていきたいと思っております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 令和７年度はきちんと講演会が実施できたので、同様の取組をまたされるということなので、ぜひお願いします。

続いて８９ページの１２委託料、ここの障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務委託料と、あとはもう１つ、少し飛ぶんですが、９３ページ、こちらの１２委託料、高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定業務委託料、こちら令和８年度に２つの行政のほうで計画策定される予定と認識してますので、それに伴うコンサルへの業務委託料だと思うのですね。

そこで、これまでも様々な計画を策定されている中で、コンサルへ業務委託されていて、結構な金額が毎回かかっているのですが、コンサルへの業務委託は実際にどんな業務を委託されるのか、内容について説明をお願いしたいです。

これを聞く理由としては、今年もたくさん行政計画、第５次総合計画とか過疎の計画とかいろいろつくられましたが、私、毎回パブコメでいろいろ意見とかを提出させていただいて、その中で結構文言の間違いとか体裁がおかしいとか情報が古いとかデータが間違っていると、そういう軽微な間違いがかなり散見されるんですね。なったときに、コンサルさんで計画書のチェックとかってしてもら

ってないのかなってというのがすごく疑問に思ったので、コンサルさんへの業務委託の内容について改めてお聞きしたいと思います。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定業務委託に関しましては、内容としまして、まず住民さんへの意識調査アンケートを発送しますが、こちらの内容の分析及び取りまとめ、それから、この計画の見直しに関しまして障害者施策推進協議会というのを開きますが、こちらの運営全般のサポートでありますとか、あと町が提供する障害福祉サービスの実績データ等を用いまして、サービスの利用実績を分析しまして、その結果を基に岬町における障害福祉サービスの課題というのを把握していただいたり、あとは関係団体へヒアリングの内容の提案をしていただいたり、ヒアリング結果の取りまとめ、それからパブリックコメントの支援、こちらのほうをお願いする予定です。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

93ページの委託料の高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定業務委託料の中身についてのご質問を頂戴しておったと理解しております。中身につきましては、計画の研究員によります計画書の作成支援、あるいは運営協議会を年4回開催予定としておりますけれども、各運営協議会での資料の作成、また調査を実施しますが、その調査票のご提案、集計分析、その他パブリックコメントの実施のための支援等を業務委託する予定となっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 いろんなデータの調査分析とか協議会の運営サポートとか、あと計画書策定においてもパブコメの支援とか、そういったところに関わっておられるのかなと思うんですが、これは、この計画だけに限った話ではないんですが、パブコメを出す段階では、一定そういった軽微な間違いがない状態で最終段階という形でされるのが本来のパブコメかと思うので、今回また新たに計画策定される際には、しっかりと計画書を最終チェックしていただいて出されたほうがいいのかと思うので、これは今後ぜひしっかりと計画を策定していただくようお願いいたします。

続いて、89ページの12委託料の基幹相談支援センター業務委託料、こちら

令和7年度当初予算にはなかったものかと思いますが、その内容について説明をお願いいたします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

今回予算要求しましたこの基幹相談支援センターといいますのは、障害者の方などからあらゆる相談に応じるほか、地域で活動を現在されている相談支援事業者の方への専門的な指導、助言、人材育成、こういったものを担うところであります。障害者の方個人さんからもご相談をお伺いすることもありますし、またそういった障害者の方の相談に応じておられる支援事業者の方に対して、もっとさらに専門的なスキルが持てるように、人材育成でありますとか指導助言を行うような施設になっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 この基幹相談支援センターというのは、どこかにそういった施設があって、そこに何かいろんな相談とか人材支援の何かしらの取組とかを、町を經由して相談したりとか直接住民さんとかが相談できるような、そういったところを新たに町として取り組むということなのですが、その基幹相談支援センターというものの自体が、私もあんまり詳しくなくて、どこに施設自体があるのかとか、そういったものをちょっと教えてもらえると助かります。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

こちら基幹相談支援センターというのは、運営の方法にもよりますが、市町村直営でやってるところもあれば、例えば別の団体でありますとか、そういったところで委託契約を結んで、その団体さんの中にセンターとして設けていただくというような方法もあります。古いデータなんですけど、令和6年の4月の時点では、全国で直営、市町村で直接やっているところが210か所、何らかの団体さんであるとかと委託して運営しているところが1,047か所、それから、直営と委託両方設置しているところが52か所あると聞き及んでおります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、令和8年度、岬町としてはこういう業務委託って言葉はどこかしらに、基幹相談センターの機能委託をするということかなと思ったのですが、

それは実際にどこに委託するかっていうのは、これから検討されるってことですかね。それとも社協とかに委託されるのがもう一応決まっていたりとか、その辺また教えていただくと助かります。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

委託を考えてはいますが、それがどちらに向けてするかというところに関しましては、まだこれから探しているといえますか、検討するといったところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 こういった相談窓口が増えることは住民さんにとっても、障害者の方の本人、ご家族にとってはすごくいいのかと思います。まずは委託先、まだこれからということなので、早急に委託先を探していただくことと、あとは、これ周知はどういった方法をされるのかも併せて回答をお願いします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

周知に関しましては、町のホームページあるいは広報誌に掲載して、実際に業務を開始するとなった際には、いついつから開始しますということでお知らせをすることにしております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ぜひ早急に取組を進めていただくようにお願いします。

続いて91ページの19の扶助費で、一番下、職業選択支援給付費、これ過去の予算書を見ても全然見当たらなかったものなので、何か新しい取組かと思うのですが、こちらについて内容の説明をお願いいたします。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。この職業選択支援というのは、障害をお持ちの方で、今後何らかの仕事に就きたいとなったときに、相談を受けて、どういった職業に就くかを支援するものとなっています。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 それは、役場でそういった相談をされてってということなんですか。どういった形で住民さんがどこに相談してとか、もう少し詳しく説明できますかね。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

詳細の確認をして、改めて後ほどお答えしたいと思います。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 それでは、後ほどもう少し詳しい内容について回答をお願いしたいと思います。

続いて99ページ、12委託料に人権保育・子どもの権利擁護推進研修会業務委託料とあるのですが、これも過去の予算中になかったものかと思うので詳細について教えてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、保育所の保育士の大阪府内での交流事業という形でして、毎年、泉州、中部、河北、北摂と4ブロックに分かれまして、当番制で順次、所在する市町の保育施設の特徴を紹介しあったり、今後の保育の質の向上のために情報を交換する交流の場の研修を持ってるんですが、来年度につきましては、泉州ブロックが当番という形になりますが、この取組についてはもう従前からずっと取組をしているのですが、今年の令和7年4月より、もともと研修参加負担金で4年に一度、当番市は予算要求していましたが、運営主体であるNPO法人ちゃいんど・ネット大阪さんと委託契約方式に契約方法を変更することによって、今回、横出しといいますか、別途この委託料という形で5万円の予算を計上しているところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 なので、今まで負担金という形だったけれども、今回は委託契約の形態が変わったということで、多分これまでも予算計上は恐らく違う形で、負担金という形でされていたということですかね。輪番制で今回はうちが負担する、泉州地域が負担するということになって、それを分担したんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

先ほど少し一部触れましたが、泉州、中部、河北、北摂の4ブロックで4年に一度、順番で輪番で回っていきます。ですので、4年前の当初予算には負担金という形で、ほかの研修参加負担金もございますが、予算措置している中に一部5万円の当番市としての負担金が計上されておりました。ただ、令和7年の4月

から契約方式の変更に伴いまして、委託料として別途5万円の予算計上をしている状況です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、他にまだ幾つかありますけど、他の方あれば。

大里委員長 ほかの方で質疑ある方いますか。質疑ございませんか。

なければ谷地委員、続けていただいて。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

大里委員長 ちょっと待ってください。

錦織課長、何かありますか。

錦織課長。

錦織地域福祉課長 先ほど谷地委員からご質問のありました職業選択支援の概要につきまして改めて説明をいたします。

このサービスといいますのは、支援学校の卒業をされた方々が、就労継続支援施設に入所されることを希望しているということで、働くということの評価であったり情報提供を行って訓練給付につないでいく、中には働く施設自体、施設を紹介するというようにするものであります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。この取組自体は、どこが、町がってということですかね。

評価とかそういうのは。支援学校に何かやるんですかね。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 谷地委員のご質問にお答えします。

卒業された対象者の方から情報をいただいて、その情報を基に就労に向けての支援を行えるようにしていくという方法です。

大里委員長 錦織課長、これはどこがされる、実施主体はどこになるんですか。

錦織地域福祉課長 実施主体は町が行います。実施自体は町が行って、事業所に提供していくという流れです。

大里委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 説明ありがとうございます。何となく分かったので。実際に卒業された方が町のほうに何か申請されて、就労先のほうに対して給付するみたいな形かな。そして、また細かいことは後から教えていただきたいと思うので。

そしたら、99ページから101ページにかけて19扶助費、101ページの上から2番目、障害児通所支援給付費1億1,752万2,000円、かなり大きい金額かなと思っていて、こちらについて令和7年度よりも大幅に増額になってるんですね。大体令和7年度が1億円ぐらいだったので、1,700万近く増額されてるっていうところで、こちらについては、過去のものを見ていても当初予算額よりも決算額のほうが大幅に大きくなってるんですね。当然これ多分、利用者さんがどんどん増えてるっていうところで、なかなか予算もいろいろ組みづらいところがあるのかなと思うんですが、令和7年度の現時点で構わないので、予算内に収まりそうなのか、その辺の実績が分かれば回答いただきたいのと、あとは、大幅に増額しますけれども、これで本当に予算は足りるのかっていう、回答難しいと思うのですが、傾向的なところをまず回答いただきたいです。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

まず令和7年度予算で賄えるかというところにつきましては、もう現在3月まで来ておりますので、予算残額を確認したところ、何とか令和7年度、今現在予算があるうちで収まる見込みということになってございます。

それから、この扶助費の類につきましては、毎年当初予算編成の財政から出される予算要求計算根拠が、前年度実績ベースに基づくというところの縛りがまず前提にございまして、この障害児通所支援支援給付費につきましては、委員おっしゃられるとおり毎年利用者数が増加しております。ですので、令和8年度におきましても、ずっと対象者数が今も徐々に徐々に増えている状況でございまして、恐らく足りない担当課として見てはおりますが、また次年度スタートしたところで、給付実績を見ながら、必要がございましたら補正予算要求等、また予算上程させていただきたいなと思っております。

大里委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今説明を申し上げた補足ということになりますが、扶助費につきましては、この障害児通所支援に限らず、扶助費全般で編成方針というのを掲げてい

まして、直近1年間の実績をベースとする編成方針を掲げています。この趣旨につきましては、扶助費全体の話になりますが、不用額がかなり大きな金額が出ているものもあるというところを踏まえまして、編成上そういった方針を掲げているということになります。ただ、扶助費につきましては義務的な経費ということになりますので、その年度の執行状況を見て、不足する見込みがあるのならば速やかに補正を編成して対応したいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 予算編成の方針についても細かい説明ありがとうございます。本当にこの扶助費っていうのは絶対に必要な、先ほど説明された義務的経費となっていて、金額がすごく大きくて、なかなか毎年予算と大きく乖離してる部分もあるかと思うので、本当必要なものだと思うので、先ほどおっしゃられたとおり、不用額が出てるのもあまりよくないのかと思いますので、足りないときには速やかに補正予算で掲げて、補正予算を計上していただいて対応していただければと思います。ありがとうございます。

続いて、同じ101ページの10需用費の消耗品費135万5,000円、こちらについて、学校は図書というのは別で予算出されているけれども、保育所等についてはそういった別での予算じゃなくて、この消耗品の中に絵本の費用とかも全部含まれているというところから、以前に私から保育所で長い間絵本が全然買えていないところ、保育環境とか読書の推進という点からも、絵本を買えるぐらいの予算は取っていただくよう要望をしていた経緯があります。令和7年度には絵本を買える用の予算は特に取っていなかったっていうところが説明あったと思いますが、令和8年度については、その辺は改善されて予算というのが組まれているのかについて説明をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

確かに令和7年度当初予算要求時には、絵本に係る予算を確保できていないということでご答弁させていただいた記憶は私も持っています。まず率直に回答から言いますと、令和8年度についても、絵本だけを買う予算は確保できていません。ただ、令和7年度中に保育実習生を受け入れたその謝礼を学校からいただきましたので、その中で絵本を購入する形にしております。

それから、この3月をもって閉園する教円幼稚園さんからたくさん備品等についても譲渡するという意向をお聞きしておりまして、教円幼稚園さんでも絵本のコーナーがございます。その絵本を頂けるということもありまして、各保育所とも協議して、8年度は譲りいただけるものを各保育所にまいた上、児童に絵本を見てもらおうという取組をしようというところで検討しております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 先ほども保育士さんの研修の受入れの謝礼、これを活用してっていうところは、令和7年度の当初予算の委員会のときにも説明があったと思います。実際令和7年度には、そういったところを活用して絵本って新たに買われたんですかね。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

図書カードとして学校から頂きまして、それを頂いたのは直近、年明けてから頂いた事例がございます。この1か月の間に現場が購入したかどうかというのは、今現在、確認は取れてはないのですが、頂いたものについては早急にお子さんの手元で絵本が見れるような形で手配をさせていただきたいということで各保育所のほうに依頼しておりますので、順次購入されるかというふうには思っております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今回、教円幼稚園さんのほうの閉園されるという備品も譲渡いただけるというご説明があったと思うのですが、絵本って本当に毎年たくさんのもので出ている、その年その年で結構いろんな傾向のものとかもあるのですが、新しいがいいってものでもないと思うんですよ。本当に昔からあるすごくいい絵本もあるかとは思いますが、今、保育士さんもこういう絵本を子どもに読んであげたいというところで、実際に図書館に借りに行ったり、そういうこともされてるって聞いてますし、やはり絵本はそんな高いものでもないのに、保育士さんが読んであげたいなというものを年に何冊かだけでも買えるぐらいの予算は付けてあげていただきたいと思うので、これはまた重ねて要望という形でさせていただきますので、今後また検討をお願いします。

続いて103ページ、17備品購入費、庁用器具費について、購入する器具が何なのか回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

例年、調理場の給食用の食缶であるとか天ぷら入れの交換費用として20万円を予算計上しております。

その他として、令和7年度よりも令和8年度のほうが予算案が多いのですが、こちらの要因につきましては、淡輪保育所のほうにデジタルカメラを3台購入予定をしております。運動会であるとか催しをする際に撮るカメラがなくて、今現在、各クラスの保育士の個人持ちのものとかも使っていたような状況でございますので、古く壊れているものの買い替えにデジタルカメラの3台の購入予定と、それから、淡輪保育所の給食調理場のほうにシンクがあるんですけども、長年経年劣化によって水漏れ等が発生しておりますので、シンクの入れ替え等ですね。あとそれから、淡輪保育所の乳児室に柵の取り付けを検討しております。

大里委員長 よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

続いて同じ103ページの10需用費の修繕料、ここが毎年大体40万前後かと思っておりますが、予算も決算も大体そんな変わりがない状況かと思っておりますが、令和8年度は100万円という形で例年の倍以上の予算を取られているので、こちらについても、どんな修繕を予定されているのかについて回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

例年よりもかなり額が大きいというところ、例年でしたら過去3か年平均の修繕料、唐突にやはり各保育所の備品等、冷蔵庫であるとかが壊れたりしますので、その修繕料の分は3か年平均で確保しておるんですが、令和8年度につきましては、消防設備の点検の不良箇所が淡輪保育所と深日保育所にありまして、消火器であるとか熱感知器のほうの更新が必要ということで、淡輪保育所のほうで約88万円、それから深日保育所も同じく熱感知器と誘導灯の取替えが必要ということで点検結果が出ておりまして、約30万円の予算案を計上しておりまして、増額の要求となっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、同じページの一番下、12委託料の草刈委託料76万2,000円、こちら児童遊園の草刈りだと思っていて、私もこれまで何回か一般質問等々でも質問させていただいて、児童遊園の草刈りが自治区さんでできないというのは年々、町でやってらっしゃるっていう状況が続いているのかと思うのですね。

そんな中で、この草刈委託料というのが、多分対応しなきゃいけない児童遊園の数ってどちらかというと増えていってるのかと思いますが、予算っていうのが毎年減っていったるんですね。令和4年とかだと127万円とかあったものが年々減っていった、令和7年度が100万円で、令和8年度は76万2,000円。恐らくシルバーさんへの委託料が、町で対応するということにシフトしていった影響かなと思いますが、これは少し懸念されるのが、町職員で対応するということで負担がすごく増えているんじゃないかと思っていますが、この辺は町職員さん、必要な職員さんを確保されていて、シルバーさんへはこの金額で一応いけるというような見込みでされているのかという部分について、町の考え、ご回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

草刈委託料につきましては、やはり例年予算額が減っているというのはご指摘のとおりでございます。ただ、シルバー人材センターのほうにも、委託でなかなか作業員が刈ることが難しいのり面であるとか、特にものすごく広い児童遊園とかがあった場合は、そちらにお願いしておったんですけど、なかなかシルバー人材センターさんの人材確保も難しいということで、草刈りを依頼してもほかの方からの依頼のことで今対応できませんとなったり、それから町の作業員、会計年度職員がいますが、その方々の、数年前に1名交代がございまして、若干、作業のできるその人によっての能力というか、この程度のり面だったらできるよというところの力量が差がございまして、大分今すごくスキルがあると言った方がいいんでしょうか、言い方が語弊ありましたら申し訳ないのですが、作業員できるという箇所が増えてきておりますので、その分、委託に出すのも町の作業員で草刈りを実施している部分がございまして、予算を削減させていただいていると

いうところです。

ただ自治区からの依頼もたくさん増えている状況ではございまして、やはり梅雨明け以降、秋頃までの草刈りの委託、草刈り業務の依頼というのが自治区さんからの要望、すごくたくさん出てきます。それについてはスムーズに対応がなかなかできていなくて、1か月、あるいは1か月半お待ちいただくような自治区もあるんですが、順番に依頼を受けたところから対応させていただいて、7年度、今年度でありましたら、もう作業員だけではなかなか手に負えないということで、直接私どもも平日作業に当たったという経過もございしますので、そういう状況です。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今の説明で、町職員さんのほうで、かなり今まで職員さんでできなかったようなところもできる方が今いらっしゃるってところだけれども、シルバーさんへの委託、シルバーさんの人材確保というところでなかなか委託が難しいというそういった中で、できるだけ町の職員さん、本当に子育て支援課の方まで導入されてというような状況で、かなり厳しい状況に今なっているのかと思います。夏場での作業ですし、熱中症もすごく懸念されるような作業になってくるので、住民さんからの要望というのは年々増えてますが、そこに対応しないといけないというところもありますが、費用、どこかしら委託してできるのであれば、また補正予算とか上げていただいて対応していただくっていう形で、また柔軟に対応していただければと思います。

続いて、109ページですね。14工事請負費の施設LAN整備工事についてお伺いしたいのですが、これは子育て支援センターを教円幼稚園さんに移設するに当たってLAN整備工事ってということなのか、結構な金額だと思っているので、普通のLAN整備というよりも多分LGWANを整備するということで、費用がかかるから、この金額になってるのか、まず内容について回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

こちらの施設LAN整備費につきましては、今、教円幼稚園さんは民間の園ですので、インターネット環境等が整備されてると思いますが、我々の行政の子育て支援センター移転をしますので、その際には、谷地委員おっしゃられたとおり、

L GWAN環境の整備が必要という形で、こちらのLAN整備費用を予算要求しているところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 回答ありがとうございます。併せて今回この子育て支援センターを教円幼稚園さんに移設するに当たってのことで、幾つかお伺いしたいのですが、もともと子育て支援センターが老朽化していることもあって、このタイミングで教円幼稚園さんが閉園になられるというところで、その施設を有効活用するといった経緯の移設かと思いますが、今の子育て支援センターって結構な部屋数があると思うんですね。そこで講座とかをされてると思うんですね。今の子育て支援センターの部屋数と教円幼稚園さんの部屋数をまず教えていただきたいです。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

現在、深日にあります子育て支援センターの部屋数につきましては、1階に4室ございます。2階はもうほとんど使っておりません。調理員の着替えの部屋とかに使用しておりますので、主に子育て支援センター業務として使用しているのは1階の部屋になります。移転先の教円幼稚園につきましては、保育室が3室、それから遊戯室、子育て支援センターも遊戯室はございますので、教円幼稚園さんのほうは保育室3室と遊戯室1室の状況になっております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今回答いただいたとおり、子育て支援センターは遊戯室とプラス4室、さらにはこぐま園が別であるんですね。それに比べて教円幼稚園さんは、遊戯室と保育室が3室というところで、こぐま園のことを考えたときに部屋数が2つ減るっていう状況になると思うんですね。そうなったときに、子育て支援センターで今やっている機能を2部屋減った状況で、どういった形で運用を考えられているのか、今現在で考えられている状況について教えてください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

移転後の教円幼稚園の部屋の数に対して、どういうふうな事業展開を図るかというところでございますが、まず、保育室3室につきましては、1室をこぐま園、もう1室を一時預かり事業とこども誰でも通園制度に充てようと考えております。

もう1室については、みどりっこ講座等、講座を行う部屋として使用させていただく予定としております。

そのほか、重複して事業を行う必要があつて部屋が必要な場合については、遊戯室が共用したらすごく広い遊戯室がありますので、それをパーティションで仕切って部屋の区切りとして区分けをして最大限、部屋数の確保に努めて事業展開できるように、今、現場のスタッフとも協議をしながら検討しているところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今説明があつたとおり、今、子育て支援センターは、遊戯室以外にプレイルームと図書の部屋、これは普段、一般で来られた方も自由に使える部屋、あとは、それ以外に一時預かりの部屋があつて、ここは、一時預かり専用みたいな形になっていて、一般の方は入れなくなっていると思うんですね。さらに、こぐま園は1つというところで、そうなったときに教円幼稚園へ行ったときにこぐま園1室、あと一時預かりと、さらにこども誰でも通園制度、ここが併用されると思うんですね。一般の利用者の方は、この部屋というのは使える状況なんですか、それともやはり専用の部屋になるんですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

一時預かり事業と誰でも通園制度の利用を予定している部屋については、専用の部屋という形になるということで考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうなると、一般の方が利用できるのは、講座の部屋と遊戯室、この2つだけになってしまうということだと思うんですね。

懸念しているのが、子育て支援センターと同等の子育て支援が教円幼稚園でちゃんと利用者さんが受けられるのかというところを心配をされていて、というのも講座についてはリフレッシュ講座という形で、親がリフレッシュするためというところで講座を受けて、子どもは別の部屋で保育士さんが見て遊んでもらえるという、そういった利用の仕方とかもしてると思うんですね。

そうなると、講座の部屋という形で1室取られたときに、その子どもはどこで遊ぶのか。これはもう1室、多分、今ない状況で恐らく遊戯室でやるのかなと思うのですが、この講座についてはどういった運用をされる予定なのか、今、何か

考えがあれば回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 谷地委員のご質問にお答えいたします。

部屋の数的には減少するということですが、遊戯室の中をパーティションで仕切らせていただいて、絶対的な部屋の分離は不可能ではございますが、区画として2つ、3つに分けた形で運用を進めて、そういった親御さんと子どもさんが離れたような場をつくれないうところ、検討しているところです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 スペースが減っていく中で、今の新センターの運用をどうするか、かなり担当課としては、今、頭を悩ませる状況かとは思いますが、できるだけ利用者さんが今のセンターと同等の支援を受けられるような形で、うまい具合に検討をまた引き続きしてもらえればと思います。

やっぱり利用者さんが利用しやすい環境、利用して子育てをリフレッシュとかして楽しく子育てできる環境というところも子育て支援センターには求められると思いますし、さらには、そこで一時預かり、こども誰でも通園制度という新しい制度も一緒の環境でやらなきゃいけないというところで、かなり難しいところもここはやっていかなければいけないと思うので、また引き続きいろいろ対応の仕方を考えてもらえればと思います。

あと、この点について、残り2つなんですが、みどりっこまつり、これは結構、大規模なイベントで、今、子育て支援センターがかなり広いからできてるのかという部分もあるんですけど、みどりっこまつりはどうするのかとか、あと、おさがりリサイクルとかも子育て支援センターやっているので、この辺というのは、団体さんと話とかってされてるのか、その状況について回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 みどりっこまつりにつきましては、令和8年度は、6月中の開催を検討しておりますので、旧の支援センターでの実施を予定しております。

ただ、その先ですね、令和9年度以降につきましては、確かにもう恐らく移転をしておりますので、教円幼稚園の園庭を活用しながら、みどりっこまつりを開催することが第一なのかとは思っております。その際、駐車場の問題等ございますが、教円幼稚園の下の方に関電さんの日払いで借りる駐車場がございますの

で、そこを1日借り上げて一般利用者の来場駐車場とするような予算を9年度以降、確保していきたいなということで検討はしているところですが、ここは、まだちょっと先の話になりますので、不確かではございますが、私の私案ということで回答させていただきます。

もう1点のおさがりリサイクルさんについての話は、ちょっと現場のほうとは、リサイクルさんと話しされてるかどうか分らないですが、またその辺、詳しく確認をして、利用がスムーズにできるように協議をしていきたいなというところでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 実際、移転されるときに、いろんな講座をされている団体さんとかときちんと話をさせていただきたいので、引き続き丁寧な対応をお願いします。

最後に先ほど駐車場の話があったと思うのですが、子育て支援センターは、利用者さんは中にぐっと入って行って停めることができましたが、教円幼稚園さんの駐車場というのは、あれ今の駐車場は、あれは町有地なんですか、もしも私有地とかであれば、もしかしたら駐車場の費用とかも発生するのかなと思ってんですけども、その辺分かれば教えていただきたいです。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 現在、教円幼稚園さんで園から下ったところの広場のところに園の来客用の駐車場がございまして、そこは職員さんも使われてるそうなんですが、そこ自体、関電さんの土地で、借りられてるそうです。

今後、支援センター、こちらの教円幼稚園の跡地に持ってきたときに利用される方の駐車場については、教円幼稚園入って門の右手すぐに数台駐車場スペースございますので、そこをまず、一般の利用者の方に利用していただくようなことを検討してまして、みどりっこまつりなど、大きなイベント、それから講座とか少し利用者が多くなりそうな場合とかがあれば、同じように教円幼稚園さんで今、借りられてる下の広場の駐車場を予算確保した上、町のほうで日払いで借り受けることも検討しているというところですよ。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、今、駐車場の費用は予算に入らなかったのかなと思っているんですが、これは、どこを、必要台数とかを検討した上で、今後、多分、補正予

算に上がってくるという認識でいいんですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 一番大きなみどりっこまつりが、まだ今年度については、旧の子育て支援センターで開催する時期になりますので、みどりっこまつりでの今年度のそういうふうな駐車場借り上げ料というのは必要ないというところを見込んでおります。

子育て支援センターの移転時期等についても先の一般質問等で、部長のほうに答弁させていただいたとおり、閉園処理に数か月かかること、それから、移転に対してこういうふうなLAN工事整備等々に時間がどれくらいかかるかというのは、実際に教円幼稚園が出て行かれた後の建物登記手続きとかもございまして、ちょっとはっきりしたものが見えないので、たまたまそういうふうなイベントをするときに駐車場の確保が必要でということでありましたら、今、谷地委員おっしゃっていただいたように補正予算等々で予算を確保したいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 基本、幼稚園は送り迎えで保護者の利用者さんってそんなに長時間使わないんですけども、支援センターになったときに利用者さんは長時間、多分、使われると思うので、その利用の形態も違うと思うんですね。

だから、もしかしたら、必要台数というのが今の台数で足りるのかというところも懸念されるところになりますので、そこは、今後、台数の確保というところが必要であれば、きちんと補正予算で駐車場の借り上げというところを進めていただきたいと思います。

大里委員長 審査の途中ですけどもお諮りします。

冒頭にも言わせていただいたように14時40分、そろそろ暫時休憩に入らせていただきたいと思います。

14時44分に町内放送が流れます。14時46分黙とうを1分、ご協力いただき、終了後、15時まで休憩させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 それでは、暫時休憩させていただきます。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

大里委員長 厚生委員会を再開させていただきたいと思います。

質疑ある方いらっしゃいますか。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 休憩前に私が質問させていただいた点で、私もたくさん質問してる中で回答と質問がちょっとずれていることに気づかなかったので、申し訳ないです。

私、103ページの10需用費の修繕料、こちらについて質問させていただいて、児童遊園の修繕料を実はお伺いしたんですけれども、担当課の回答が1つ前の101ページの児童福祉施設費の10需用費の修繕料、恐らくこちらについての回答になったのかなと思うんですけれども、改めて、目4児童遊園整備費の10需用費の修繕料、こちらよりも増額になってる理由について、また改めて回答のほうをお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 質問のいただいたところと違うところ返答しました。申し訳ありません。

児童遊園の修繕料の予算が増額しているところというところで、まず、大体、修繕料、保育所もそうなんですけど、先ほどもお話回答させていただいたとおり、過去3年間の平均額を基に予算要求している部分と、それが大体、30万前後に例年なってくるんですが、今回、104万円ということで、71万5,000円超えている部分につきましては、先ほどの歳入のところでもご返答させていただいたんですけれども、保健センターの隣にある小田平(F)児童遊園の複合遊具が一部故障しているということで、その修繕の費用について増額要求しているところなんです。

ちょっと口頭で説明すると分かりにくくて、すみません、手元に資料を用意したんですが、複合遊具はこういうものになってまして、ここのスライダーというんですかね、子どもがぶら下がって、端から端までざーっと滑る器具があるんですが、その中の回転器具が壊れてしまっていて、もう滑らないような状況になってますので、これについての修繕費用が今回、増額要求になっている部分というところになります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 写真まで準備いただいて詳しい説明ありがとうございます。

はい、よく理解できました。

最後に私から1点だけ、107ページの8子育て支援センター費の1報酬の会計年度任用職員報酬（3人）となってるんですけど、恐らく保育士さんの費用になるのかなと思うんですけども、この4月からこども誰でも通園制度が開始されるに当たって、確か、保育士さんを1名追加されるというふうに以前、答弁いただいたと認識してるんですね。

3人というのは、令和7年度当初予算のときも、3人だったと思っていて、こども誰でも通園制度の増員分は、どこに予算計上されているのか回答をお願いします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 こども誰でも通園制度につきましては、専従の保育士1名雇用するというので、その予算につきましては、予算書の108ページの子ども子育て支援事業費がございまして、その右隣の109ページの報酬、会計年度任用職員4人、これが令和7年度まで3人だったんですが、ここに1人増額して予算要求をさせていただいております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 民生費93ページをお願いします。

中ほどに負担金、補助及び交付金、高齢福祉課の中でシルバー人材センター活動補助金がございまして。これは、町からシルバー人材センターへということなんですけど、現在、先ほども違う件で答弁あったように会員数というのが減ってきているんじゃないかなと思ってるのですが、その傾向等が分かったら教えていただきたいのと、会員数を確保することに向けて、何か取り組んでいることがありましたら教えてほしいなど。

予算も確保してるのかと思うのですが、働いてくれる方の時給なり給与面でしっかり時代に合わせてアップされてるのかどうかというのも教えていただきたいです。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 まず、会員数の傾向についてになりますけれども、直近3か年程度の

報告をさせていただければと存じます。

まず、令和7年3月末になります、148人、そして、令和6年3月末では132人、令和5年3月末では152人と若干、年によっては前後してるかと思っております。

続いて、会員数の増加に向けての取組でございますが、シルバー人材センターで、会員募集のチラシを町のほうから各戸配布だったか、どうか定かでないのですが、毎年会員募集のチラシを町民の皆様に広く周知する取組をしているところでございます。

続いて、会員の方が増えるためにシルバーの会員の方の報酬等についてということですが、私どもで承知する、最低賃金を上回るものを会員さんにお渡しするということまでは承知しておりますが、その金額が年々増えてるかどうかまではこちらでは承知しておりません。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 分かりました。会員数も年によってばらばらですけど、まだまだやってもらわなあかんことがたくさん町の中にあるのかなと思いますので、募集に関しても町としてもいろいろお手伝いできることがあったらしていただきたいのと、報酬面も全体がぐっと上がってきてる中、なかなかそこがネックになって会員さんの登録が減ってしまうということがないように、またシルバーの事務局さんと調整していただければと思います。これは要望です。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 予算書88、89ページの節12委託料の中の下から3つ目の障害者相談事業委託料についてお尋ねします。

この金額273万2,000円と、これはいつからだったか、2024年度からでしたか、消費税分が上乘せされたということをお聞きしたと思いますけれども、来年度についても同様かという確認が一つです。

それから同じページの節18負担金、補助及び交付金の上から2つ目、社会福祉協議会補助金、これが、これまで過去数年、連続して増額されていたように思っているんですけども、来年度については減額の計上かなというふうに見せていただいております。

減額の理由等、教えていただきたいなと思います。

大里委員長 錦織地域福祉課長。

錦織地域福祉課長 まず、相談業務の委託料につきましては、前年と同じく消費税も加味しております。

それから社会福祉協議会の補助金、こちらについてなんですけども、先ほど、別の委員さんから基幹相談支援センターの業務委託ということで質疑がありまして、その委託料の見積り、積算をする際に全く初めての事業でしたので、こちらの金額を計算するに当たって社会福祉協議会のほうにどれぐらい費用がかかるのかというのを見ていただいた際にその人数分、人件費に相当する分の一部を調整して社会福祉協議会補助金のほうに関しては、その分を減額したという状況にあります。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今、後でお答えいただいたことからすると、基幹相談支援センター事業については、要するに、社会福祉協議会にセンターを設置するセンター機能というべきですかね、そういうことだというふうに理解したらよろしいんですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 実際のところ、最終的に委託するとなった場合に社会福祉協議会さんもその候補に挙がってくるというのもほかの団体さんの委託をされているところにつきましても社会福祉協議会と委託契約を結んでいるところが多数ありまして、岬町におきましても仮に社会福祉協議会と契約を結んだ場合、どれぐらいの金額が必要なのかというのを積算をお願いして、その際に社会福祉協議会の補助金の部分との調整ということで今回の協議会補助金のほうからは、人件費のごく一部に当たる部分を調整したというような経緯です。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 先ほどの谷地委員の質問には、委託先が未定というふうにお答えになったんですね。この基幹相談支援センター業務についてはね。

それなのに予算上、社会福祉協議会の補助金から、調整という言葉をお使いになりますけれども、実際上は、もう委託する前提で社会福祉協議会への補助金を差し引いたと私は、今、何か聞いてて思ったんですが、その私の理解が間違っているのか、これはどういうことなのかと、というのが、何で減ったのかと思って

見てたというのが、大体、人件費相当額を計上しておりますというふうについて、いつも社会福祉協会の補助金については、お答えいただいていたわけですよ。

それで、人件費というのは、もうだんだん上がっていくじゃないですか。人勧とかもありましたからね、それを反映して上がっていくのが普通かなと思っていたのが、下がっているということで、何でかなと思って聞いたら理由が基幹相談支援センターに関わることで調整したと、これはちょっとつじつまが合わないように思うのですが、さっき委託先はまだ決まってへんというようにお答えになったということからすると、何かけつたいのように思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

大里委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 先ほどの谷地委員からの基幹相談支援センターの委託先の話については、担当課としては、実際には、契約を結ぶために選定する方法を随意契約とするのか、プロポーザルにするのかというのがありますので、その意味で今は未定というふうな表現をさせていただきましたが、この基幹相談支援センターの委託料の予算要求の積算根拠を参考にするため、社会福祉協議会からの見積りを参考に予算要求させていただいております。

その際の見積りの中に基幹相談支援センターの従事する職員が、今現在いる社会福祉協議会の職員0.5人分を基幹相談支援センターに従事させるということで、基幹相談支援センターの積算根拠として挙げてもらっています。その場合、実際には社会福祉協議会の職員の人件費相当額を補助金として出している今、中原副委員長が言われました社会福祉協議会への補助金については、人件費につきましては、その0.5人分を基幹相談支援センターのほうに充てるということで、その0.5人分を減額して社会福祉協議会の補助金として予算を計上させてもらったという理解でよろしくお願いしたいと思います。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 いや、もう私は何となくそんなふうに理解してるんですが、だからそれがおかしいんじゃないかなと言ってるんですよ。

今、聞いてて基幹相談支援センターの業務委託料は704万円と計上されていますけれど、これは、社会福祉協議会に見積りを依頼したということですね。社会福祉協議会がその事業をやるんだったら、704万円要りますねとおっしゃっ

たと、これは、1人分の予算ということなんですか。

大里委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 基幹相談支援センターに関わる人件費につきましては、正職員の

0.5人と任期付き職員の1人分の人件費相当額を見積りとしていただいてまして、1.5人の人件費相当の見積りの内訳となっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 それは分かりました。

私、よく理解できないんですけど、もう社会福祉協議会に委託するのが前提かのように受け止めているんですけど、そうなんですかというか、そうとしか思えない、思えないというのは、基幹相談支援センターの業務の委託料について、参考にとということで社会福祉協議会から見積りをいただいたと、それは分かります。それを基準にしてこれから選定の作業をどこに委託するかを考えていくということの参考にとというのは分かるんですけど、社会福祉協議会への補助金がまだ社会福祉協議会に委託すると決まっていらないのに基幹相談支援の職員分、1人の2分の1分というから、それは正職員のことなんだろうね。何かもう、その前提みたいに社会福祉協議会の補助金を計上するというのが、そこがちょっと私、理解ができないんですよ。

まだ、契約も、要は、選考の作業もこれからなわけですよ。その時点でこんなことってあるんですか。というか、そういうふうに出してこられてるから、あるわけなんだけど、私は、この考え方自体が何か納得がいかないんですけど、普通に社会福祉協議会に1人の2分の1分を引かずに計上しとくというのが、普通じゃないのかなと思うんですよ。

先行して社会福祉協議会に決まるということは分からないじゃないですか。ここちょっと納得いかんんですけど、予算ってこんなものなんですか。

その点に答えてほしいです。どなたでも結構です。予算の考え方について、いや、皆さんどう思います。私言うてるのおかしい。意味分かりますよね。

大里委員長 答弁をお願いします。

大里委員長 内山部長。

内山財政改革部長 今回の当初予算の編成の趣旨としましては、今、松井部長が申し上げたとおりです。

今回の補助金の予算額ですね、当初予算の今回の全体的な考え方ですけど、あくまで予算として見積りというところですので、町としては、こういった形でお願いしたいというあくまでも見積りということで予算編成を行いました。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 この問題は、恐らく、何回やり取りしても同じことの行ったり来たりになりそうな気がするんですけど、私はちょっとこの予算の組み方というか、考え方がおかしいなと思うと言っておきたいと思います。

社会福祉協議会に委託することがまだ決定してもいないのに通常の人件費から先に引いておくという、そしたら、社会福祉協議会と違う団体が委託先になったら社会福祉協議会にじゃあ、引いた分払うんかいという、何かそういうことが必要になってきますよね。

だから、順番がちょっとおかしいと思うんですよね。何かもう事実上、社会福祉協議会といろいろ、もちろん、相談もされてると思うけど、予算出してもらったということはね、けど、そういうことで、もう委託することを決めてますというんだったら分かるんだけど、そうでない時点で、ちょっとこの予算の組み方は、私はよく理解ができないということを申し上げておきたいと思います。

このことであまり時間を要するのはいかがかと思いますので、次の質問に移ります。

予算書の92、93ページの一番上の節11役務費についてお尋ねします。

これは、前のページの老人福祉費の役務費になるんですけども、これの通信運搬費と、し尿汲取料についてお尋ねいたします。

通信運搬費については、今年度の予算は1万4,000円でした。来年度予算としては、11万1,000円ということで、増えていますのでどういった要因かということをお尋ねしたいのと、それから、し尿汲取料については、今年度は、この項目がなかったかなと思ってるんですが、必要になったということなのか、その辺りの事情をお聞かせいただきたいと思います。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 役務費のうちの通信運搬費の増額要因でございますけれども、昨年度と比較しまして増額している部分の要因としましては、介護保険の計画のアンケートにかかる通信運搬費を計上しておりまして、その分が増額になっているとい

うようなことが増額要因でございます。

金額は、9万5,000円を役務費として見込んでおるところでございます。

続きまして、同じく役務費のし尿汲取料についてでございますが、こちらは、老人憩の家がございますけれども、老人憩の家のし尿汲取りの金額になっております。

令和6年度は、実績の見込みがございませんでして、令和7年度も計上しておらなかったんですが、複数年に1回程度は、やっぱりし尿の汲取りが必要だというふうなことで認識しておりますので、令和8年度につきましては、予算計上して、必要に応じて汲取りを実施したいと思ってるところでございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 理由が分かりました。

通信運搬費については、これは、シルバーに委託するとかいうことなんですか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 介護保険の計画の策定に係るアンケートの実施についてですけれども、こちらに係るいわゆる切手代とかそういった費用になっておりまして、それは、町の職員が封入封かんして投函するということになりますので、どちらかに委託するという予定はございません。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 勘違いしておりました。意味が分かりました。ありがとうございます。

続けてお尋ねします。同じ老人福祉費の節18負担金、補助及び交付金の中で、高齢者補聴器購入費助成事業補助金について、先ほど、制度の内容については、坂原委員からお尋ねがありました。それでこのたび、所得要件を拡充するという事で、課税世帯にも門戸を開くということで、私も求めてまいりましたけれども、非常に結構なことだと感じております。

それで、要望に留めますけれども、この対象なんですけど、私もこれは認識が不十分でありましたが、始まりは高齢者なんです、この事業は。ところが、もうスタートして一定期間たっているところなんかでは、年齢の区分も要件緩和しています。40歳以上とか、あとは年齢の要件を設けないということで、ですので、もちろん、高齢者にとって耳の聞こえの問題というのは、生活の質の向上を考えた場合に聞こえが悪くなるということは、割合としてはほかの年代に比べて高い

と、若い人に比べて高いということではあるんですけども、さらに拡充の方向性として、補助金の増額ももちろんなんですけれども、年齢についても拡充の対象になっていくというふうに思いますので、その点もご留意いただいて、今後、さらに拡充を進めていただきたいと、今回の拡充は大いに結構なことだと思っています。

それから、その下の防災改修等支援事業補助金、これは、新規施策ということでは生活支援ハウスにおける事業のようなんですけれども、この内容について、簡単に教えていただきたいということと、それから、シルバー人材センター活動補助金についてお尋ねします。８３３万９，０００円ということで、今年度同様、来年度も同額が計上されております。

これは、申請に基づく金額の確定ということだろうと思いますけれども、これまでシルバー人材センターで発覚した不正については、様々な機会に質問もし、意見も申し上げてまいりました。それで再発防止の取組について、どんなことがなされているのか、この機会にお尋ねしようと思います。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 まず、１点目の防災改修等支援事業補助金の内容についてのご質問を頂戴したかと存じます。

先ほど、歳入の際にも一部説明しましたがけれども、国の補助金でございます地域介護、福祉空間等整備交付金を活用しまして、１０分の１０で実施するものでございます。

委員ご指摘がございましたとおり、町内にございます高齢者施設の生活支援ハウスを対象に老朽化に伴う大規模修繕に要する経費を補助することを予定しております。

内容につきましては、まだ具体的には決まっておりませんが、補助メニューとしましては、浴室でありますとか、外壁でありますとか、防水工事、給排水設備、電気設備等につきまして対象となっておりますので、老朽化に伴って使用に堪えない部分につきましては補助を実施したいというふうに思っております。

大里委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 ２点目のシルバー人材センター活動補助金に関わっての質問に対してご答弁させていただきます。

今、副委員長言われましたようにこの間、シルバー人材センターに起こった諸事情に対して再発防止に向けて、どのようなことがされたのかということなんですけれども、その当時の事務局の体制というか、事務局長が一番大きく関わっておりまして、事務局の不透明さというのがありましたので理事会として、しっかりと事務局を透明化するという形で再発防止に努めてきたところです。

具体的に言いますと、事務局の中で決めることや、事務局と理事長で決めるような事案に対しても全て理事会の中で諮った上で、理事会の了解の下で理事長が判断するという形を採って、再発防止に努めたところが一番大きな改革、変革したところかと行政としては見ております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 諸事情っておっしゃいましたけど、私は、不正とはっきりもう言ったらええと思うんですけどね。

理事会に諮るということを努力されていると、シルバー人材センターの問題で言うと、それは結構かというふうに思います。

それでいろいろ予算だとか決算だとか、あと今回の833万9,000円請求をされているわけですね、活動補助金として。そういう中身についてもこれまで以上に詳細な点検などはされていますでしょうか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 補助金が適切に執行されてるかどうかにつきましては、毎年、必ず実地で補助金検査を実施しているところでございまして、今年度につきましても、令和6年度の実績に基づきまして調査実施したところでございます。

特に指摘事項はございませんでしたけれども、引き続き補助金の適正な執行を図るために毎年、実施調査を継続してまいりたいと思っておるところでございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 引き続き、公明正大、透明性高く援助はもちろん、支援は当然していくということなんですけれども、点検というか監視といいますか、そういったことも続けていっていただきたいと要望しておきます。

それから、同じページの目3国民年金費の節12委託料、国民年金システム改修委託料とあります。これは、どういうシステム改修なのか、その内容について

お尋ねします。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 国民年金システム改修委託料につきましては、令和7年度、税制改正に対応するためのシステム改修になります。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 予算書の94、95ページですが、目7淡輪老人福祉センター費の節12委託料に関わってお尋ねいたします。

淡輪老人福祉センター指定管理委託料が増額されております。27万5,000円年間増額されております。これは、これまで議会の中でも淡輪老人福祉センターの運営がこの金額では大変ではないかというような声も上がってということで、協議をされた結果での増額というふうに理解をしておりますが、協議をしていただけども、この増額の金額の根拠といいますか、その辺りはいかがかお尋ねします。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 12月の議会でも議決いただきましたとおり、淡輪の長生会に来年度から引き続いて指定管理を行うところでございます。

指定管理者とは、ご指摘のとおり、膝詰めで協議を行ってまいりましたところでございます。予算額につきましては、おっしゃるとおり、27万5,000円を増額して185万8,000円としたところで、指定管理者にもご納得いただいているような形でございます。

続いて積算根拠についてなんですが、電気代とか、いわゆるガス代、光熱水費につきましては、実費相当を見込んでおるところでございます。

また、維持補修に関する費用につきましても、年額10万円を見込んでおるところでございます。あとは、人件費相当ということで有償ボランティアの方にかかる謝金につきまして積算を改めて計上しているところでございます。

そちらのいわゆる人件費相当にかかる費用が129万円を見込んでおるところでございます。残りの分が光熱水費となっておるところでございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ご説明ありがとうございます。

ということは、今、有償ボランティアとして勤務っていうのかな、事務に当た

っておられる方の何というか、単価も引き上がるとそういうことで理解したらよろしいのでしょうか。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 予算を計上するときの積算根拠としては、こちらからは、人件費相当分についてもある一定額を増額を見込んでおるところでございますけれども、実際、どれぐらいの謝金をお支払いするかどうかにつきましては、指定管理者でございます淡輪調整会のほうのご判断に委ねることになりますので、本町のほうからお幾らでということはなかなか言えないかなとは思ってるところでございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 恐らく、この年間27万5,000円という金額で十分かと言われたら、なかなか十分とは言えないんじゃないのかなと思うんですね。

ですが、膝詰めで協議をされて増額ということに至ったわけで、やはり、そこへ有償ボランティアとして活動されている皆さんの処遇もよくなるということをお願いしているということに留めたいと思います。

次に、健康ふれあいセンター費についてお尋ねします。

さっきも委員さんから質疑がありましたけれど、以前、給湯の具合が悪くなって、手動で運転をしているというところまでは聞いたんですけど、そのあと、それは直ったのでしょうか。チラーという機械が不具合があったということだったと思うんですけど、今回の節10需用費に修繕料ってありますけれども、これがその修繕に当たるものなのかなと思って見てるんですけど、その辺りの説明をいただきたいと思います。

それから、節11役務費の火災保険料、これが今年度よりも引き上がっておりますが、何か要因があるのか、それも併せてお聞きしたいと思います。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 今回、予算要求しております需用費の修繕料の部分に関しましては、昨年のトラブルによるものの要求分ではなく、過去3年間の実績を平均化したものに加えて、今回は、昨年の消防設備の検査で誘導灯の交換が必要という指摘がありましたので、その分にかかる修繕料との合計ということで要求をしております。

火災保険料につきましては、保険契約の相手方のこちら町施設の共済のほうか

ら、年間の保険料ということで示されたというところなんですけども、こちらの詳細については、総務課が一括して契約をしているところの一部になっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 1点目の修繕料については分かりました。

そうしましたら、去年のトラブルというふうにおっしゃったそのトラブルは、もう回避できたのかどうかお聞きしたいというのと、火災保険料は総務文教委員会で聞いても答えてくれるのかな。

大里委員長 西部長。

西総務部長 私のほう、今、手持ち資料を持っていませんが、火災保険については共済保険で入っておりますので、総務課で一括して入らせていただいて、予算については各費目ごとに計上させていただいております。

恐らく、ほかの部分も上がってきているかと思しますので、その要因につきましては、明日ご説明させていただきたいと思っております。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 そのトラブルに関しましては、現在、手動でバルブを開け閉めしてということでやってるんですけども、去年の4月に指定管理者が交代、変わったことによりまして、そのスタッフさんにも緊急時の作業手順でありますとかそういったところを覚えていただくというのも必要かなというところで、現在は、指定管理者のほうが続き手動で対応のほうをしているところです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 それはずっと手動でよいのですか。もともと自動で調整されていたものなので、手動のままでいくのか、修理をするという計画があるのか、その辺りはいかがでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 確かにこれからずっとというわけにもいかないかというところはあるので、指定管理者とも改めて協議して修繕をという要望がありましたら、また次年度でありますとか、そういったところで予算要求をしたいと考えております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 指定管理者からの要望があればというお答えでしたけれど、町からそういうことは働きかけというか、それはしないものなんですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 こちらからも指定管理者のスタッフの方々の勤務とかにもよってきますので、その度合いに応じて、その作業そのものに負荷がかかっているということでありましたら、予算要求の必要があるのかなと考えております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ちょっと私、よく理解できないんですけど、平たく言うと、壊れているわけですね。全く使われへんわけやないけど、ほんで手動にするということは、錦織課長おっしゃったように勤務の途中で手動に何かいじりに行かなあかんかったりするわけで、それは、やっぱりいろんな制約って出てきてるんじゃないかなと、今、そういう状態だけれど、株式会社ソラさんがそれに合わせて運営してくださっているということなわけで、本来的でない在り方になっているというふうに思うので、ちょっとそこはよく町のほうからも、それは、直したほうがよろしいかいうたら、それはよろしいと言われるでしょうから、そうなったときに町としてお金の算段が要りますから、なかなか町から言っていくにくいというのもあるかもしれないんですけど、今の故障した状態を長期に放置しておくということが将来的に修理代がもっと大きくなるとか、そんなことにつながってこないかなというのも心配なので、よく相談していただきたいというふうに思います。

その件はもうそれで、また機会があったらあれからどうなってますかとまた聞くことになると思いますけれども、よくご相談ください。

それで、健康ふれあいセンターについては、利用者数が減ってるというようなことを耳にしたりするんですね。そうなんでしょうか。今年度から変わったところですから、なかなかはっきりした傾向みたいなことって言えないかもしれないんですけど、利用者数は減っているのですか、増えているか減っているかという単純なことでいいですから教えてください。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 健康ふれあいセンターの利用者数としましては、昨年の12月末と比較しましたところ、若干数ではあるんですけども増えてます。

大里委員長 西部長。

西総務部長 先ほど、中原委員からご質問ありました保険の対象額の値上げの件ですが、保険料の考え方というのは、再調達価格、もう一度、立て直したときにどれだけの費用が必要になるかということをベースにして、保険料を算出しますので、近年の物価高騰等の影響もございまして、再調達価格の上昇が保険料の上昇に反映されてると思われます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 昨年12月末と比較して、若干増えているということで、よかったなと思います。その比較は、ちなみに1か月だけを比較したんですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 今回、確認したのは、昨年の4月から12月までの積み上げで利用者数を比較した結果となっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ありがとうございます。よく分かりました。

なかなか創意工夫あふれることをいろいろチャレンジしておられる事業者だなと興味深いなと思って見てるんですけども、利用者が増えていくといいなと思います。

それから、さっきの保険のことなんですけど、要するに物価高で上がってるということでしょうね。西部長の答弁だとね。それが、今年度の予算のときは1万7,000円なんです。来年度予算3万2,000円なんです。私が見ると間違ってたらごめんなさいね。そこまで変わるのかなと思ってて、見てるんですけど、これでも何か所管外みたいだから。

大里委員長 西部長。

西総務部長 今、私ども調べる限りにおいては、同額になってますので、基本的には上がってないようです。ただ、今後、上がるとなるとすれば、先ほど説明させていただいたように基本的には、再調達価格というのが保険料に反映されますので、保険料が高くなる要因としては、そのことが原因と考えられるということでご理解いただけたと思います。

ただ、今回については、7年度、8年度については、ほかのものも調べてるんですけども、上がってませんので、恐らく、増減なしということになってるかと思っています。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 私の見間違いで、えらい要らん時間を取ってしまって申し訳なかったですね。最初に、いや、上がってませんよ中原さん見間違いちゃいますかって遠慮なく言ってくださいね。

引き続きお尋ねします。９８、９９ページの児童福祉総務費の節３職員手当等の中の一般職超過勤務手当についてお尋ねします。

この金額は、どういうふうに要求されるのかなと思ってお尋ねをするものです。ちょっと何か年次的に金額が少なくなっているようで、もちろん、超過勤務は少ないほうがいいんですけども、どんなふうに予算を立てはるのかなと思って参考までにお聞きするものです。

大里委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 予算の中の超過勤務に関しましては、基本的に、前年度の当初の超過勤務の全体予算を天として、その部分から各部署に割り当てるような形にはなるんですけども、割り当てる参考としては、予算要求するまでの超過勤務実績であるとか、あとは、予算要求のヒアリング等をしてますので、特に何か大きなイベントがあるとか、時間の要する業務があるとかいうのを聞いて、ある程度、その部分を加味して、各課に上限のある超過勤務予算の額を割り当ててるような形です。

特に、今回、子育て支援課の超過勤務手当額ということになるんですけども、全体的にちょっと少なくなっていて、予算額でいくと３２万９，０００円ほど下がったような予算配分としております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今の説明ですと、前年度の当初予算を天としてとおっしゃったかな。ということは、同額、もしくは下がるしか基本的にはないというふうに見ていいんですか。

大里委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 上がる場合も下がる場合もございます。天と言いましたのは、全課の全ての超過勤務の額、それを上限として、それを超えないような形で各課の直近の実績であるとか、業務内容等を勘案して、配分したということです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 イベントとかのときとか、事情については聞くということだけど、今の話だと、とにかく全体の一般職超過勤務手当よりも必ず大きくはならないように運用されているということですね。はいと言ってくださっているので、いや、何かもちろん、超過勤務手当を減らしていく、それは財政的にも、また働く皆さんの健康、暮らし維持ということで、大事だと思うんですけど、機械的に全体を足してそれを絶対上回らないように割り当てていくという、何かあまりその考え方に固執し過ぎるのはいかがかなというふうに私は思っています。

公の機関でそれこそ、サービス残業みたいなことになったらいけないなということは、申し上げておきたいと思います。

考え方について参考になりました。ありがとうございます。

引き続いて、同じページの節12の委託料について、先ほど、谷地委員のほうから人権保育・子どもの権利擁護推進研修会業務委託料についてお尋ねがあつて、説明を聞いて、私もこれは何だろうというふうに思っていたので、さっきの説明が参考にはなったんですけど、何か果たしてその事業の中で、どれほど人権保育とか子どもの権利擁護を推進するという中身につながっているんだろうかというのがちょっと疑問に思ったんですけど、さっき説明されてた事業の中身以上のものがありますか。

こういうことは、ちょっと膝詰めでお聞きしましょう。また別の機会に詳しく中身についてもお聞きしたいなというふうに。いや、すごく大事な問題だと思ったからこれは聞きたいなというふうに思っていたということなんですけどね。また別の機会にお聞きしたいと思います。

その下の健康管理システム端末追加業務委託料、この事業の内容についてご説明いただきたいと思います。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 この健康システム端末追加業務委託料につきましては、こちらの予算要求も先日の一般質問にあった市町村こども家庭センター絡みの予算要求でございます。

内容としましては、母子保健機能、保健センターで行ってる機能と子育てで行ってる児童福祉機能、いわゆる要保護児童、虐待対応の部局を1つに一本化して、切れ目ない支援を行うというところをしていこうと考えている中で、その母子保

健機能で活用しているシステムが健康管理システムですが、その内容というのが妊娠届出時の記録であるとか、妊婦検診の結果の内容、あるいは、新生児訪問の記録の内容等をそのシステムの中に入力して保存して、システム活用しているのを今、保健センター内のみで閲覧可能な状態になっているものを今度、こども家庭センターを設置した際には、母子保健機能と我々子育て支援課の児童福祉機能を一体的に事業を運営していきますので、子育て支援課の端末でもこの母子保健機能のシステムの内容の記録を閲覧できるようにするために端末を追加するという予算要求でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ありがとうございます。

予算書の100、101ページで、目2児童福祉施設費、節1報酬2給料とありますので、ここで保育士の配置等についてお聞きしたいと思います。

保育士の採用については、一定、これは奏功すると増やしているということかな、今年度から会計年度任用職員が1人減って、一般職級の職員の方が4人増えるという予算書での単純な比較ですけど、ということかなと見せていただいております。

確認するのは、配置基準に基づく保育士の配置が確実にできているかということと、それから、年度途中の待機児童の発生の可能性があるということが谷地委員からの質疑で分かったんですよね。年齢によっては、あと、希望する保育所によっては。これは、どのように対応していくお考えなのか。

今、既にどこどこ保育所の何歳児さんはもういっぱいですというふうになっているところに応募というか、ご希望があったときは、どのように対応されていくのか、その2点をお聞きしたいと思います。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 職員の配置基準については、国が定めておる配置基準どおり厳守をしている状況です。

ただ、もう一点ありました今現在も、令和8年度4月以降も、もう受入れができないクラスへの応募があったりですが、ご相談があった際には、同じ歳児のクラスで、例えば、多奈川保育所のほうで空きがあれば、そちらのほうも利用できるんですけども、どうでしょうかというお声がけでありますとか、いや、通勤経

路云々等の関係で保護者がそちらを希望されない場合でありましたら、近隣市町の保育所の空き状況をお聞きして、ここの保育士だったら今空いてますので申込み検討してはどうでしょうかというふうな提案をさせていただきながら、丁寧に保育所入所の検討をしていただくように保護者のほうには窓口で対応に当たっていただいているところです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 保育士を増やして対応するというお答えが含まれていないんですが、そこは、そういうお考えだということなんですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 令和7年度中、今現在におきましても、保育士については会計年度募集を継続しております。令和8年度4月に当たっての会計年度の募集を行いまして、新規に数名応募をいただきました。

ただ、その方々を採用した上でも、まださらなる会計年度任用職員の雇入れが必要ということで、今後も継続して人事担当のほうに募集の依頼をして、有料広告等を活用していただいて募集に努め配置をした場合には、保育士の配置人数上で受入れを増やせれるクラスについては、増やしていきたいと考えてます。

ただ、部屋、クラスの居室の平米数によっては、もうその児童数の数以上、入れないクラスについては、もうそれが限度というところにはなるかと思いますが、会計年度の保育士については、随時募集を引き続き継続して行っていきたいと考えております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 大変難しい課題ですけれども、引き続き努力していただきたいと思います。

同じページの節10 需用費の下から2番目の賄材料費に関わってお尋ねしたいと思います。

ここに載っているのは、緑が丘の子育て支援センターの敷地内にある調理上における賄材料費かなというふうに保育所の給食をつくってくださっているということだというふうに思っているんですが、一部、統廃合の計画というのがありますよね。

ないならいいんだ、何か私どこかでそなん見た気がして、集中改革プランの中で見た気がして、それは、私の見間違えだったらそのほうがいいんだけど、そ

ういう一部、統廃合の計画があるのかなと具体的に何か話が進んだりしているの
だろうかと思ってお尋ねするものです。

ないならないが一番いいんですよ。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 確かに改革プランの中で3歳から5歳児だったと思うんですが、幼稚園の分と、保育士の3歳児から5歳児の保育所給食を一緒につくれないかというところが、ここも今年、上がっているんですけども、その部分について現在、保育所給食の現場の担当調理員と、あと学校教育の給食センターのほうとも協議を進めながら、統合できるかできないかを含めて検討している段階でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 この調理上は、子育て支援センターが旧教円幼稚園に移設されても残るということでもいいんですね。うなずいていただいてるんで結構です。

今、統合については、協議をされているようですけれども、無理がなければもちろん、合理的にことを進めるというのは、悪い話ではないと思うんですけども、そこは、よくご協議いただいてどちらかが無理をしないといけないというか、子どもの食に関わりますので、そこはよく慎重に検討していただきたいと申し上げておきたいと思います。

引き続いて、102、103ページに質問したいことがあります。

一番上の町立保育所ESCO事業委託料に関わってお尋ねします。

これは、町立保育所と書いているということは、町内の3つの保育所全てにおいて行うという理解でよろしいのでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 町立保育所、こちら公立、保育所全てのLED化を行う予定でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今回、この事業は、新規施策ですので、照明のLED化のみを行うということのようですけれども、施設の省エネ化というのを進めるときに例えば、冷暖房器具だとか、いろんな省エネ、屋上に太陽光パネルをつけるとか、いろんな施策があるんですけども、今回はというか、照明のLED化のみにした理由は何かあるのでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 確かに、冷暖房器具も省エネルギー化の中で、こういった事業と一緒に取り組む事業というのは、大阪府さんでもよくされてはおられるようなんですが、太陽光パネル等については、深日、多奈川については、小学校の建物の中にあることもあって、その辺についてはちょっと検討はできないというところが前置きでございまして、かつ、このE S C O事業というのは、初めて岬町で取り組むということもございまして、まずは、小さなところから今後、大きなほかの部署等も含めた事業展開を図っていくために、まずは、L E D化をまず小さなものから事業を進めていきたいというところであるとか、冷暖房器具につきましては、その都度、その都度、故障に至った場合、更新を1台ずつその都度入れ替えをしておりますので、今回、一気に全てを入れ替えるとまだまだ新しいものもございまして、一緒にするというのは、ちょっと今の段階ではすべきではないのかというところで判断に至っております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 これは、どこかの事業者と委託契約を交わすということだと思いますけど、それは、まだ決まってないんですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 この当初予算が成立した後、4月に入ってから、プロポーザル方式によって事業者を募って審査会を立ち上げて、その審査会の中で優良事業者を選定の上、E S C O事業の提供を受けていくということでL E D化の事業に着手するということを予定しております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 契約期間はどれぐらいで考えておられるのかということと、それから、このE S C O事業というのは、自己資金型と民間資金型というのがあるんですけどね。私も今回、E S C O事業というのをいろいろ調べてみましたけれども、それはどちらを選ぶという予定にされているのかお聞きしたいと思います。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 今回のL E D化につきましては、自己資金型での方式を活用しようと検討しております。

といいますのが、歳入の予算のほうでも計上しておりましたが、保育所事業整

備歳のほうで脱炭素債というものがございまして、それを活用するために自前の資金、こちらのほうでギャランティードセイビングス契約というんですけども、自己資金型であることによって、その事業債を活用するということを予定しております。

契約期間につきましては、LED化というのは、もう単純にこの蛍光灯を本当にLEDのものに変えるだけということで、すごく省エネ効果も50%から80%見込まれるということを言われておりますので、先ほど、中原副委員長言われたように併せて暖房とか太陽光パネルを設置するとすると、なかなかその効果がもともと予定してた省エネ効果に見合うかどうかというのは分からないので、5年ぐらい契約期間を置く場合があるんですが、今回のLED化につきましては、1年間ですので、工事をこの8年度で行って、9年間でLED化によって省エネがどれくらい、目標立てた省エネを達成しているかどうかを検証して、その目標に達していない場合は事業者の負担により、その目標に達成するまで改修等を行っていただくということを予定しております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 目標を達成するまでなんですね、何かちょっとそれは、よく知りませんでした。契約としては、目標が達成されるまでという契約の仕方にするのですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 達成するまでではなくて、翌年度いっぱいをもって、それだけの削減率に達するまで、例えば、そのLEDのほぼ、LEDなので、その中の削減ができるということなので、考えてはいないんですけども、達成できる品物に交換してもらえとか、そういうことがもしかしたら中にはあるかもしれないんですが、ほばないものと考えておりますので、9年度、1年間だけの契約期間を見ております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 これは、今回、3つの保育所と学童保育室と、あと保健センターということなんですけれども、今回の経過を見て、また違う施設でも同じようなことを考えていくとかそういうことになっていくんでしょうか。

大里委員長 内山部長。

内山財政改革部長 LEDの取り換えについては、期限が設けられてるということもあり

ますので、岬町で初めての取組ですけれども、E S C O事業、8年度で保育所施設、学童施設、あとは保健センターにより、ノウハウを取得して、ほかの公共施設のLED化にもつなげていきたいというふうに考えております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 分かりました。

この部屋の電気も蛍光灯なんですね。何で庁舎とかやらないのかなとか思ってたので、このE S C O事業そのものについては、契約の仕方なんかも慎重にする必要があると思っているので、今回は、それほど心配しなくていいような契約だなというふうに個人的にはお聞かせいただいているところです。

それから、104、105ページが目5簡易心身障害児通園事業費の中で、まずお尋ねするのは、ここに書かれているのは、こぐま園での事業だろうというふうに思っているんですが、今年度と来年度予定の在籍者の人数をお聞きしたいと思うのと、それから、節14工事請負費のこぐま園屋内遊具移設工事というのは、これは、何を移設するのかということと、移設の理由は教円幼稚園の跡地に移設が必要だというふうな理解でよろしいでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 まず、こぐま園の在籍児童数につきましてですけども、令和7年度は2名です。令和8年度につきましては、今現在、3名を受け入れる予定をしております。

それから、こぐま園屋内遊具移設工事の内容につきましては、今現在、こぐま園の保育室の中に、これもちょっと言葉で説明しにくいんですけど、天井に吊り具をつるす金具が固定で、鉄筋の中にしっかりと留めてありまして、その吊り具にハンモックであるとか、スイング、ブランコとか、ターザンロープをつけさせていただいて、こぐま園を利用しているお子様の平衡感覚であるとか、触覚であるとか、視覚の機能の訓練に使っているものを教円幼稚園の跡地のほうにもこぐま園、1室移転するという関係でその器具を取り換える予算を計上させていただいているところです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 予算書の106、107ページの中でお尋ねいたします。

子ども医療助成費の扶助費が一番上にあるんですね。これは、やや減額の傾向

にあるなというふうに見ているんですけども、先ほど、扶助費については、実績に基づくということでしたので、何というか、特段の要因なく前年度実績等に基づいて計算されたということなんでしょうかね。対象の人数が減っているとか、そういうことではなくてということによろしいでしょうかということと、それから、子ども医療費に関わっては、以前から住民さんから具体的な声があるとおり、1回500円という、これを0円にできないんだろうかという声がありますよね。このことについて検討いただきたいというふうに以前から申し上げておりますけれども、その辺りはいかがか、御検討はいただいたのでしょうかお聞きいたします。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 まず、予算、扶助費の要求の根拠につきましては、先ほど答弁があったとおり、前年度下半期、それから当該年度の上半期の実績に基づく要求額という形になっております。

若干の減少、予算要求額になっているということにつきましては、実績ベースを基に予算要求をしているんですが、子供の数が年々少しずつ減っておりますので、子ども医療費については、今後についても、実績に基づくベースの予算要求にはなるんですが、若干減少傾向になるのかなというふうに、担当課としては考えております。

それから、医療費の自己負担額の無償化についての検討については、やはり町単費だけでの無償化に取り組むというのは、なかなか財政状況も厳しいところではありまして、どこかの委員会のほうでも私のほうから答弁させていただいたとおり、町長のほうが町村長会を通じて、大阪府のほうに高校無償化に係る予算が、国の予算化に伴って余剰が出てくる部分を子ども医療の拡充に充ててくれないかという要望もしてはいただいております中で、これは9年度以降の話にはなるんですけども、昨日、大阪府のWeb会議でございまして、新子育て交付金というのがあるんですけども、その再編が8年度以降でございます。その説明がありました。

その中で、大阪府の少子化率よりもさらに少子化率が高い市町村については、少子化対策事業というところで、市町村の自由提案型で少子化対策事業というのを起こせるというような内容の話が出てきております。それは、もう大阪府内のほうで予算が決定しているということですので、8年度以降、9年度実施の何か

手を挙げるところは、市町村さんは8年度中に申請をして、採択後実施をいただくという事業ができてきておりますので、それを子ども医療、無償化できるかどうか、今回、マイナンバー連携とひも付けの絡みもありますので、マイナンバー連携の普及率等にも影響が出てくる部分もありますので、その辺、できるかどうか、あるいはその他の少子化対策事業費に充てるかどうかについても、またさらにベースを上げて、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ぜひ、前向きに御検討ください。最新の情報もお聞かせいただいてありがとうございます。

続きまして、目7放課後児童健全育成費についてお尋ねします。

節1報酬のところで、会計年度任用職員報酬（25人）、これは現在、本年度と同じ数の、学童保育の指導員ということだと思っておりますけれども、指導員が充足しているかどうかをお尋ねしたいということと、以前、御提案いたしました月額制の導入について検討はいかがかなとお聞きするものです。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 学童保育の指導員の数についても、現在、まだ約2名ほど募集を継続している状況です。その中でも、何とかたくさん人が入らないといけない方もいるんですが、基準どおりの配置で何とかしのいでと言いますか、指導員さんの御協力の下、事業運営はできているというところです。

2点目、月額、聞き漏れしまして申し訳ありません。もう一度、お聞きしてよろしいでしょうか。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 月額制、要はお給料を、今は時給じゃないですか。それを月額制という、そういう雇用の仕方を一部からでも導入していつてはどうかと。それで、その中でリーダーを育成していくというような提案を以前、あのときは、中島さんはこの辺にいたかな、堤さんがいたときに、そんな提案をさせていただいていて、でも、いいや、私の提案ですので、また御検討を引き続きいただければなと、要望しておきます。また堤さんに聞いておいてください。要望にとどめます。

それから、同じページの目8子育て支援センター費の中でお尋ねします。

節10需用費の中に、修繕料というのがあります。これは、何を修繕するお金

なのかというのをお聞かせください。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 子育て支援センター費の修繕料につきましては、例年、細かな修繕が必要なもの、設備云々が出てきた場合の3か年平均の予算要求の部分と、今回、前年度と比べて約27万4,000円、予算計上額が増えているんですが、その内容につきましては、教円幼稚園が廃園後の移転に係る修繕費用になっています。

内容としては、教円幼稚園の児童用のトイレが、昔ながらの便所ですので、それを簡易水洗トイレの修繕を考えております。それから、網戸が3枚ほど傷んでおるものがございますので、それを移転するまでに修繕をする予定としています。それから、もう一点、教円幼稚園さんの園章等が、門とか建物につられているものがございますので、それを取り外して、その後、岬町の子育て支援センターとしての新たな名前のプレート貼り付け等をするのに、修繕料として予算計上させていただきます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今お聞きした修繕にしては、それで36万4,000円に収まるのかなと思いましたが、移転に関わる必要な修繕ということで理解をいたしました。

それから、108、109ページなんですが、ここは、結構、移転に関わるものが、かなり多いですかね。子育て支援センター費として幾つかありますけれども、さっき施設のLAN整備もそうでしたけれど、あとは警備委託料もそうやね、それ以外にも、かなり支援センターが移転するということで増額になっているものが多いように思うんですけど、そんなふうに全体を見ていいですか。一個一個やると、ちょっと時間がねと思って、そういう理解でいいですか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 副委員長お見込みのとおり、教円幼稚園移転後の電話回線の引込みであるとか、その他、備品等を移設する運搬料とか、移設に伴う経費の増額で基本的には、支援センター事業費の中身については、例年どおりの事業を予定しております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 先ほど、谷地委員の質疑の中で、施設規模が教円幼稚園になると小さくなるということで、私は谷地委員の質疑を聞いていて、御心配になっておられる部

分があるんだなと感じていたんですけど、私もそこは共通するところでして、園庭も小さくなりますし、うまく運営していくというか、そこは難しさもあるでしょうけれど、もうお決めになっているようですから、利用者が楽しめるように、不便を感じないようにしていただきたいと思います。

こども園についても、今の支援センターは、一応、こども園は2室ありますよね。それが1室でやると。それにはそんなに大きな障害はないようでしたけれども、やっぱり遊戯室を同時にいろんな用途で使って行かざるを得ないという場面が出てくるかなと思ったりしますので、そこは工夫もされて、よりにぎわいのあるというか、親しまれる新しい施設として利用いただけるように努力していただきたいと申し上げておきたいと思います。

それから、108、109ページの目9子ども・子育て支援事業費ですけども、節11役務費の一番下の傷害保険料（乳児等通園支援事業）と書かれておりますが、これはこども誰でも通園制度に関わる、要は、こども誰でも通園制度を利用する保護者が保険をかけるお金だと理解しておいていいのかということと、それから、次のページにまたがって、節18負担金、補助及び交付金の項目がありますが、111ページの一番上の乳児等支援給付費、これについても、こども誰でも通園制度に関わる予算だというふうに見ておいていいんでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 傷害保険料（乳児等通園支援事業）につきましては、副委員長お見込みのとおり、傷害保険料800円、保護者のほうに御負担いただくものです。

それから、111ページの一番上の乳児等支援給付費につきましては、8年度からは全国事業として一律にスタートしますので、岬町にお住まいの方で、給付対象の方が、例えば岬町の子育て支援センターではなくて、阪南市とか、泉南市とか、あるいは、また和歌山市のほうの誰でも通園制度を実施されている事業所のほうを利用された場合は、岬町のほうから給付費を支払わないといけませんので、その給付費の予算取りという形になっております。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 こども誰でも通園制度に関わっては、国や府からの補助金とか交付金とかありますけど、それが実施するに当たって、非常に少ないということをお聞きしたりしてるんですけど、担当課としても、そのようにお感じでしょうか。

大里委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 1人会計年度任用職員を確保するための予算を約400万前後かかりますが、それに当たって、今、定員4人に対しての国及び府の補助金については、100万円前後しかありませんので、本町としては、もう少し補助金等の増額は、今後また要望なりしていきたいと思っているところです。

大里委員長 よろしいですか。

中原副委員長 委員長から質問があるということですので、進行を代わります。

大里委員長。

大里委員長 少し確認なんですけど、今、中原副委員長からあった部分で、105ページの工事請負費のこぐま園屋内遊具移設工事、これ、教円幼稚園さんに持っていかれるということなんですけど、この遊具に関して、設置してからどれぐらいの年数が経ったものなんですか。やっぱり設置からPL法の関係等で、設置から5年、10年したら、もう使用がちょっと難しい部分もあると思うんですけど、その辺に関しては、持っていったが駄目やいうことはないのでしょうか。

中原副委員長 中島課長。

中島子育て支援課長 その件については、私、全くの不勉強でして、またこの後、すぐに至急確認をして、移設ができるかどうかを含め確認させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

中原副委員長 大里委員長。

大里委員長 確認のほう、お願いします。

もう一点、95ページ、節12委託料の健康ふれあいセンター指定管理委託料なんですけど、指定管理契約で決まった金額5,466万9,000円なんですけど、これ、今回の指定管理になってから、先ほど中原副委員長も言われたように、ちょっと利用者が減ってる、利用者からのクレームが続いているんですけど、屋内があまりきれいじゃない、外の草刈り等も結構されていないということなんですけど、その辺も含めて、物価高騰、人件費等で若干考慮はされていないのでしょうか。

中原副委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 今回、こちらの指定管理委託料に関しましては、当初、令和6年に指定管理者の新たな応募をされた際に、現在の指定管理者が今後5年間の指定管理

料として、これぐらいになるであろうという試算ですね、収支計画、こちらのほうを基にして、選定の中で確認した結果、8年度においても、7年度と同額ということで、要求をしているところであります。

中原副委員長 大里委員長。

大里委員長 利用者から、屋外の草刈り、また屋内においてもお風呂場等も含めて清掃ができていないということが、これが向こうができるという回答でしたらそのままでもいいんですけども、できていない状況があるんやったら指導していただかないといけないと思います。

中原副委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 確かに、まだ慣れてないというところもありましたので、現在のところ、スタッフで清掃が行き届くように、順次、方法の改善であるとか、そういったところをしているところであります。

中原副委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 この指定管理料につきましては、今、担当から説明させてもらったとおりで、当初、業者から提示された金額に基づいて指定管理料が確定しています。これは、5年間を全て確定しています。その中で、施設の管理運営、全てそれで賄うということなので、それで指定管理者として決定して指定させてもらってます。

ただ、今、委員長が言われましたように、行き届かない部分については、1度確認をさせていただいて、実際に、今の現状で行き届いてない部分があるのであれば、この範囲内で指定管理者のほうにお願いするということで、適正に管理していただくように、こちらからも指定管理者に指導させていただくようにします。

中原副委員長 大里委員長。

大里委員長 住民の方からこのような声が上がらないように、指導等をしっかりと要望も含めてお願いしておきます。

中原副委員長 それでは、進行を戻します。

大里委員長 他に質疑、ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 先ほどの社会福祉協議会補助金、これの算定についてちょっと疑義が残っている状態であまりよくないのかと思うので、改めて確認させていただきたいのです。

が、社会福祉協議会の補助金、これの算定は、当然、社協さんが、こういった事業をやりますというところ、それにかかる経費を提示をされて、それを基に補助金が決まっているかと思うんですね。

その中に、今回、基幹相談支援センター業務というものが含まれていて、けれども、これは実際に社協さんが運営するかどうかというのは決まっていなかったら、そこを省いたトータルの経費、これを基に事業、補助金が確定した、まず、こういった認識でいいんでしょうか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 今回、新たに、基幹相談支援センター設置ということですので、その社会福祉協議会の補助金が減となっているのは、仮に社会福祉協議会がその基幹相談支援センターの委託先となった場合に、その社会福祉協議会の人件費のところで、協議会の補助金から正職員の0.5人分を、基幹相談支援センターの人件費の一部に充てるという想定で今回、減額のほうを出してます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 説明がちょっと分かりづらいので、まずは、事業を、社協さんが、こういう事業をしますと出してきて、そこに基幹相談支援センターが含まれていて、それにはこれだけの人数が入ってましたというのが、まず社協さんが提示をされたというのでいいんですね。

うなずいていらっしゃるんですね、はい。だけれども、町としては、それを、町のほうで自分でやるという方法もあるし、業者さんをお願いするという方法もあるから、そこは社協さんと決まっているわけじゃないから、じゃあ、それを除いた金額で補助金を決めますよというところは、社協さんとは協議をきちんとされたというので、それで認識はよろしいんですね。

うなずいてらっしゃるんで、そうすると、最後に、中原副委員長が懸念されていた、昨年度よりも金額が減っているというふうになるんですね。ということは、今、人件費の上がっている中で金額が減っているということは、恐らく、昨年度、令和7年度に実施を想定されていた事業よりも、令和8年度の事業が何か減っている箇所があるんじゃないかと思うんですけれども、その部分は、何かしら要因はあるんですか。

大里委員長 錦織課長。

錦織地域福祉課長 その社会福祉協議会のほうで事業が減っているのかというところになってきますと、何か減ったかと言うと、そういったところは聞き及んではないです。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 そうすると、中原副委員長が懸念している話になると思うんですね。昨年度と同じ事業をやるのに、社協さんが出してきた金額が減ってきているということなんでしょうか。

大里委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 委員長、すみません、暫時休憩を取っていただけないでしょうか。

大里委員長 皆様、暫時休憩を取らせていただいてよろしいですか。

再開は5時ちょうどを予定させていただきます。5時を回りますけれども、皆さん、お諮りします。そこから5時を回りますけれどもよろしいでしょうか。

再開は5時からにさせていただきます。

(午後 4時45分 休憩)

(午後 5時00分 再開)

大里委員長 休憩前に引き続き、厚生委員会を再開したいと思います。

民生費の途中でしたので、理事者側の答弁からお願いしたいのですが。

松井部長。

松井しあわせ創造部長 改めまして、社会福祉協議会の補助金、並びに基幹相談支援センターについての説明をさせていただきます。まず、社会福祉協議会への補助金の予算の額でございますが、こちらにつきましては、社会福祉協議会から継続して事業を行うに当たって、必要な人件費を示していただいた額を見積りとして提出していただいて、それを今回、予算要求させていただいているところでございます。

あと、基幹相談支援センターにつきましては、午前中に担当のほうから、どこに委託するかというところは未定というお話をさせていただきましたが、現実的に考えますと、基幹相談支援センターを運営するに当たっては、社会福祉士や精神保健福祉士といった有資格者で、1. 5人程度必要と行政としては考えておりまして、直営と仮定しますと、1名の専門職の雇用が必要と考えますが、新たに社会福祉士を採用するとしても、経験も希薄であるという中で、円滑な運営が困

難になると見込まれるため、委託という形で予算要求をさせていただいたところ
です。

ただ、委託先につきましては未定ということで答弁させていただきましたが、
現実、町内で実施できるであろう団体につきましては、社会福祉協議会、もしくは
一般相談していただいている愛の家が想定されますが、愛の家は、一般相談事業
のほうで精一杯やっておりますので、基幹相談支援センターにつきましては、社会福祉協議会に委託をする想定で、社会福祉協議会から見積りを提出していただいて、その額をもって、今回、予算要求をさせていただいたところ
でございます。

ただ、その社会福祉協議会の補助金の額の減額につきましては、当然、その基
幹相談支援センターを委託を受けるという想定の中での見積りであったかと想定
はされますが、実際、社会福祉協議会から頂いた見積書を基に予算要求させてい
ただいているということで、御理解していただきたいと考えております。

大里委員長 よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 休憩前の説明と、結構、何か違ってきているなと受け止めるのですが、改めて
整理させていただきたいんですね。今のお話だと、あくまでも、この補助金算定
に当たって、社会福祉協議会から恐らくこういった事業をやります、こういうふう
な経費がかかりますというところ、それには、あくまでも今年度と同じ事業を
やるという、こういう継続事業だけを含んだ形で、まず見積りを頂いたというこ
とですよ。それをもらっていて、だけれども、町として、この基幹相談支援セ
ンターを、今年度からやりたいというところで、それは別に社協さんに決まっ
ているわけじゃないけれども、その金額というところを知りたいから、それはまた
別で社協さんに見積りをお願いしたと、それで出てきたのが1.5人分だと、あ
くまで補助金算定とこの基幹相談支援センター、これの社協さんからもらって
いる見積りというのは全く別ですよ。その中で、継続事業の出てきた金額を基に
補助金算定をしたら、令和7年度よりも低い金額だったと。その社協さんから出
た金額、同じ事業だけれども、金額が低いのがどういった要因かというところは、
その辺は分からないんですかね。

大里委員長 松井部長。

松井しあわせ創造部長 この補助金の対象となる職員については、今現在いる職員の中で
1名、新人職員もこの4月から採用するということで、人件費単価が入れ替わっ
ているというのも下がった要因ではないかと思っております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 同じ事業をやるんで、多分、人数とかその辺は一緒かもしれないけれども、そ
の辺は、また見積りだけが読み取れないと。恐らく、想定されることは、その担
当する職員が、ベテランと若手の新人さんだと単価が違ってきているから、そう
いったところから、社協さんから出てきた金額も安くなっているんじゃないかと。
あくまでも、町としては、その金額を基に補助金を算定した結果がこれだと、そ
ういった認識でよろしいんですか。

大里委員長 よろしいですか。他に質疑はございません。

これで、民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。予算書110ページから125ページを御覧くだ
さい。ただし、114ページから115ページ、目3環境衛生費の節18負担金、
補助及び交付金（下水道課分）、120ページから121ページ、目11物価高
騰応援重点支援事業費は、他の委員会の所管ですので除きます。

質疑、ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書の115ページです。節18負担金、補助及び交付金の中で、野生獣被
害防止対策事業補助金とあります。新規事業のように思うのですが、この内容を
教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 岬町野生獣被害防止対策事業補助金と言いますのは、住宅地に被害を
及ぼすイノシシ、アライグマなどの野生獣の侵入を抑制し、良好な生活環境の維
持に資するため、野生獣の侵入を抑制するための資材購入費に対して、上限1万
5,000円で補助するものでございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 具体的に、野生獣というのは何を指しているのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 俗に言う野生獣というのは、住宅地に被害を及ぼす野生獣と言います

のは、イノシシ、アライグマと、イタチも含まれており、直接住宅地に被害を及ぼし、またその侵入された方の財産を侵害するといったことがないような侵入の防止策をしていただくということになります。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 侵入防止柵と言うたかと思いますが、これは住民に捕獲用具を貸し出すとかそういうことですかね。そういう理解でよろしいですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 侵入防止柵と言いますのは、家の土地の周りにネット柵とか、ワイヤーメッシュ柵とか、そういった根本的に侵入を防ぐ柵ですね、そういったものを設置していただいたものに対する補助金となっております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 新規事業ということで、住民に対する周知の方法は、どのように考えてますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 岬町のホームページ、またLINEですね、あと岬だより等においても広報させていただきたいと思います。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 結構です。よろしくお願いします。

もう2、3点、お聞きします。その下の12委託料で、淡輪火葬場指定管理委託料とあるのですが、これは、金額が若干ですけど下がっているように思うのですが、この金額の算定根拠を教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 この指定管理につきましては、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの指定管理となっております。令和7年度当初予算につきましては、こちらが試算した金額で予算要求しておりましたが、令和6年度中に、淡輪火葬場指定管理に係りまして選定委員会を設けまして、その中で適正な金額を提示しまして、それで指定管理業者と契約を結んだ経緯になりますので、今年度より、この972万6,000円となっております。

大里委員長 ほかに補足はありますか。竹原課長。

竹原生活環境課長 内訳と言いますのは、一応、指定管理料が令和7年から令和9年のので、毎年972万6,000円ということになっております。その中には、火葬を行

った実態とか、動物の実態とか、待合、火葬場の利用料とか、そういったことも含めまして、適正な管理を行うような試算をさせていただいて、選定委員の皆様にも御了解を得れましたので、その金額で契約を結ばせていただきました。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 昨今は、いろいろ物価高騰の折、何でも皆上がっているんで、どうなのかなと思ったので質問したのですが、これで行けるということで了解を得ているということなかな、分かりました。では、それをよろしくお願いします。

あと、その下の淡輪火葬場使用料とあるのですが、これは、内容は何か。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 この淡輪火葬場使用料と言いますのは、行旅死亡人が亡くなった際に、淡輪火葬にかかる費用でございます。1件5万8,000円の3人分ということで、17万4,000円の経費を上げさせていただいております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 歳入で聞いたその行旅死亡人2人から3人に増額したということですね、その分ですね、分かりました。

最後、もう一件だけ、117ページです。節12委託料ですね、保健センター、ここで、胃がん検診の集団検診、それから同じく胃がん検診の個別検診、これがちょっと上がってるんですね。それで、同じくその委託料の中の下にある乳がん検診、これは、去年よりもちょっと金額が少なくなっているのかと思うのです。この辺の理由について、お聞かせください。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 保健事業の12委託料の増額要因でございますが、前年度に比べまして、360万円ほど増えております。その中で、まず保健事業、集団検診委託料、胃がん検診等ですが、こちらは集団検診で行う胃がん検診を含め、様々な検診の委託料になってございます。

まず、こちらの増額要因につきましては、集団の胃がん検診につきまして、前年度までは1件4,700円で人数分を計上させていただいております、1件が4,700円で190人分、98万2,300円ほどなんです、こちらが、検診機関から最低稼働保証料、要は実施回数1回につきの金額で、委託料の見積りが上がってまいりました。理由といたしましては、やはり人件費の高騰、あと

バス等の配車、またそれにかかる消耗品で検診結果の整理等を含めまして、やはり人数が少ないとその分がペイできないということから、今年度より胃がん検診については、1回当たり28万2,150円で、実施は6回行いますので、こちらで169万2,900円ほどになりまして、ここでまず71万円の増額になっております。

また、この検診の中で、子宮がん検診につきましては、もう前年度より前より、稼働保証料1回当たりの金額を言われていたのですが、それが令和7年度の稼働保証料が27万5,000円だったところが、32万6,700円の増額になっておりまして、そこでの増額が最終12万円ほどになっております。

最後なんです、胃がん検診につきまして、検診車においてバリウム検診を行う際に、偶発症ですね、何らかの事故があったときに、医師が対応するということが求められますので、来年度からは、胃がん検診のときには、医師派遣料を追加で見積りが上がってきました。その医師派遣料が1回当たり5万4,000円、6回ございますので、35万6,400円ですね、この合計で約200万近く増額となっております。

あと、個別の委託料におきましても、胃内視鏡検診につきまして、受診者が増加しております。胃がん検診の胃内視鏡検診につきましては、昨年度は35人分で要求していたのですが、今年度12月にも補正をかけさせていただいたように、既に令和7年度は大幅に超えまして、100件を超える受診がございます。実績に応じまして、令和8年度は、胃内視鏡の委託料を増額をいたしまして、1万5,766円、1件当たりの150人の受診を見込みまして、そちらで236万4,900円、200万円ほどになっております。これを含めると、先ほど御質問がありました保健事業の集団検診の胃がん検診と個別の胃がん検診等が増額になります。

それで、そのもう一つの御質問がありました、がん検診推進事業集団検診委託料、乳がん検診等ということが書かれているのですが、こちらにつきましては、40歳の女性の方の乳がん検診の、あと20歳の方の子宮がん検診の委託料となっております。例年の実績に応じて委託料を計上しているものになります。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 集団検診というのは、保健センターに行って、レントゲン撮ったり、そのバス

が来てやるその検査のことですね。それで、その1回の金額が上がったので、今回上がったということですね、そういう事情ですね。

それから、バリウムのときに医師がいなくてはいけないという、これも集団ですかね。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 すみません、説明が漏れておりました。集団検診のバリウム検査の際に、医師の同行が求められておりますので集団検診になります。個別検診等であれば、実施医療機関に医師がおりますので、その対応が可能となっております。

これまでは、その医師の派遣については、がん検診の指針等の内容が変わりまして、令和6年度にですね、求められていたのですが、急激に委託料が上がるのでということで、7年度は据置きをしていただきまして、8年度からは、やはり対応しないと検診機関が、その責を問われるということで派遣となりました。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 このがん検診については、今は2人に1人が罹患すると言われてますが、なかなか検診が進まないというところもありますが、新年度からがん検診を無料にするというすばらしいそういう制度ができるわけですが、なかなか伸び悩むところですが、しっかりがん対策ですね、今後も続けてほしいと思います。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 何点かちょっとお聞きしたいのですが、まず、113ページの18負担金、補助及び交付金の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金、今年度も、この被害給付金をお支払いしたような記憶があるのですが、8年度も、これ、予算ということは、今年度のその患者さんがまだ完治してないので、継続してお支払いするのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 現在も治療を継続されておりますので、医療費及び医療手当を給付することになっております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 まだまだ、これからどのぐらいかかるかというのが分からないような、まだ数

年かかるような感じでしょうか。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 今回の健康被害の方は、基礎疾患が悪化したために、医療機関での治療を継続されております。ですので、完治につきましても未定でございます。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 分かりました。まだ、継続してやらないとしようがないということですね。

次の質問ですけど、121ページの10需用費、生活環境課の修繕料が上がっておりますが、その内容をもう少しお願いいたします。7,288万5,000円ですか。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 修繕料の7,288万5,000円、この分につきましては、施設の管理費、それと施設の維持保守費、定期点検費用が入ってますので、金額が上がっているもので、令和8年度から、維持保守費の消耗品費を修繕料の中に入れてますので、1,100万ほど増えております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 何点か、これも修繕料ということで、炉の中の大きな修理だとか、そういうものじゃないということですね。分かりました。

もう一点、125ページの10需用費で、これも修繕料、し尿処理費として4,604万9,000円、14工事請負費で、し尿処理施設整備工事として、これも2,310万上がっておりますが、これの詳細を教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 先ほど、辻里総括理事からもごみの件で御説明を頂きましたが、し尿処理施設の修繕料、以前は、消耗品で購入していたポンプ類などを消耗品で購入していたのですが、修繕料に関わることというので、こちらのほう移動してきたので、この修繕料になります。

あと、14工事請負費のし尿処理施設整備工事の2,310万円の件ですが、こちらに関しては、し尿処理施設において、非常に重要な設備であります汚泥脱水機がございます。こちらの汚泥脱水機が定期点検等において、消耗品の部品等交換していましたが、機器の老朽化によって、頻繁に機器の停止が起こる不具合

が発生しております。いつ、故障してもおかしくない状況で、この先、汚泥脱水機が運転できない状態が発生した場合、部品の調達の長期化も現在起こっており、し尿浄化槽の汚泥受入れの停止が長期間になることから、今回、汚泥脱水機のモーターを更新を行うため予算計上させていただいております。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 何か専門的な修理のようで内容はよく分からないのですが、上の修理は、大きな何かポンプを交換と言ったんですかね、下は、脱水機の交換というような、どうしてもそれをやらないといけないというような内容だったと思いますし、かなり高額なものですから、慎重にまた取り扱っていただきたいと思います。

大里委員長 他に質疑はございませんか。

谷地委員。

谷地委員 まず、先ほど奥野委員から質問があった113ページの18負担金、補助及び交付金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金、先ほど、川井所長から、昨年度、健康被害の認定を受けられた1名の方、この方の治療の継続給付という御説明がありましたが、確認ですが、その方以外に、新たに健康被害に認定されたるは今のところいないという認識でよろしいのでしょうか。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 新たに認定された方はおりません。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました、ありがとうございます。

続いて、121ページと、あとは125ページ、これも先ほど奥野委員からの質問の修繕料と、あとこの消耗品費の関係ですが、先ほど、辻里理事から消耗品費のところ、ここで昨年度まで計上していたところを修繕料のほうに付け替えていると、それで、修繕料のほうが増えているという御説明があったと思うのですが、これは、特に令和7年度以前と定期点検というか、やることは特に変わっていないんだけど、修繕に必要となる消耗品を修繕料のほうに変えているだけという、そういった認識でよろしいのですか。うなずいてらっしゃるので、トータル金額もほとんど変わっていないので、全く同じことかと思うので理解しました、ありがとうございます。

続いて、ちょっと戻るんですが、113ページ、こちらの1保健衛生総務費の

18 負担金、補助及び交付金の救急医療施設運営事業負担金、こちらが令和7年度よりも大体倍ぐらい、大幅に増額している理由を教えてくださいのと、同じところの下から2行目、泉州広域母子医療センター運営事業負担金、こちらは、令和7年度よりも3倍以上に、かなり大きく増額になっているので、こちらについても教えてください。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 救急医療施設運営事業負担金につきましては、前年度比で50万円ほど増額をしているところですが、こちらの内訳といたしまして、まず、2次救急医療対策事業費運営補助金が62万5,526円、こちらは、前年度から計上はしているのですが、高石以南の8市4町におきまして、2次救急の医療体制を支援するための補助金となっております。こちらにつきましては、病院群輪番制病院運営事業と言いまして、20か所の救急医療病院と、あと8か所の小児救急医療病院の運営を支援しているものでございます。

今回の増額要因でございしますが、今回、新たに大阪府の補助金を活用いたしまして、小児初期救急医療体制強化事業分担金50万6,962円を計上しています。

こちらの内容ですけれども、この泉州圏域におきまして、小児科医の減少ですね、年齢による退職でありますとか、医局人事による引上げにおきまして、小児救急の体制維持が非常にひっ迫している問題が発生しております。この問題に対応するために、大阪府と8市4町と小児救急を担当していただいている医療機関でずっと協議を重ねてまいりました。その中におきまして、現在、小児の初期救急につきましては、岬町であれば泉州南部初期急病センターでりんくうタウンにございます急病センターで行っているんですが、実際に小児科になりますと、小児科医の確保が難しく、これまで木曜日の午後と、あとはいわゆる一般診療が終わった準夜の時間帯ですね、深夜に至らないまでの時間帯を診てたのですが、実際には、小児救急につきましては、初期救急で賄いきれず、2次救急の医療機関に初期救急の方が行っている、初期救急の方はいわゆる自分で徒歩で来て帰っていける方で、2次は、入院等を必要とする重症の方ということになっておりまして、今、現状といたしましては、2次の小児の救急医療機関において、小児科医が減っている中、非常にひっ迫しておりますので、その原因の一端が小児の初期

救急の体制が不十分であることという指摘を受けております。議論を重ねた結果、大阪府が補助金を創設いたしまして、各市町村がその分担金をお支払することで、小児2次の初期救急を支援するという形になります。そのため、まず50万円ほどの増額になっております。

もう一点、御質問ございました泉州広域母子医療センター運営事業費負担金につきまして、御説明を差し上げます。泉州広域母子医療センター運営事業負担金といたしましては、貝塚市以南の4市3町の泉州圏域における周産期医療の提供体制を確保するために、りんくう総合医療センター、及び市立貝塚病院の医療機関で、泉州広域母子医療センターを運営していただいているところです。

今回、例年負担しております泉州広域母子医療センター運営事業負担金に加えて、過去のこの各市町の負担金の精算に誤りがあるということを、令和7年8月に、りんくう総合医療センターより報告がございました。負担金の算定については、決算額が確定した後、補正予算措置が難しいということから、予算額との差額を、2年後の各市町村の予算額に精算分をプラス、もしくはマイナスを計上して2年後精算という形を取っております。

しかしながら平成23年度分の精算額から誤りが発生いたしまして、その精算額を反映した2年後ですので、平成25年度の負担額から令和5年度分の精算額を反映する令和7年度の負担額までの金額の修正が必要となりました。それで、正しく計算し直したところ、平成25年から令和7年度までの負担額総額が、本来17億1,952万5,000円であるところが、17億2,554万8,000円となっており、その差額602万3,000円が支払いできてないことが分かっております。

この差額を、貝塚市以南の4市3町で支払うとし、過去の負担額を再計算をしました。その結果、4市3町の状況といたしまして、貝塚市が2,645万7,000円の払いすぎ、泉佐野市が438万2,000円の不足、熊取町が9万1,000円の不足、田尻町が39万1,000円の不足、泉南市が610万6,000円の不足、阪南市が1,801万8,000円の不足で、当町、岬町は602万3,000円の不足となりました。

今年度、会議を重ねまして、この精算についてどうするのかという話をおこないましたが、やはり各市町、まず、りんくう総合医療センターは602万円ほど

の、やはり払われていないというところと、あと各市町において、あまりにも大きな負担額の差があるので、やはりもとから、誤りのあった年度からの精算をし直そうという話になりまして、今回、岬町につきましては602万3,000円分を計上しているものになります。

りんくう総合医療センターの収支決算であるとか、この負担額については、4市3町とりんくう総合医療センターとで連絡会議をしている中で、毎年毎年、かなり確認を重ねているのですが、平成23年というかなり過去から計算が間違っていたということが判明しましたので、私どもも確認ができていなかったというところにはなります。負担金の確認は、今後、確実にやっていくことで、4市3町及びりんくう総合医療センターとで話し合いをしております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 詳しい説明、ありがとうございます。いろいろ複雑な状況があったのかと思うのですが、確認ですが、この泉州広域母子医療センター運営事業負担金、これはもうこの令和8年度に差額をお支払いして、それ以降は、また正しい計算方法で計算されていくというところで、上乗せ負担するのは今年度、令和8年度までという認識でよろしいですね。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 谷地議員の御認識のとおりです。令和8年度で精算をしてしまおうという話になってまして、過年度分については精算をして、後は、後は、毎年の計上分を行っていくことになります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。

続いて、同じページの目2予防費の12委託料、個別予防接種委託料、こちらが令和7年度の予算の半額ぐらいに、これも大幅に減額になっているのですが、その理由について説明をお願いします。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 予防接種委託料につきまして、大幅な減額がございます。その要因といたしましては、令和6年度から開始しました定期新型コロナウイルスワクチン接種の委託料に関するものになります。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和5年度までは臨時予防接種といたしまして、国の施策として運営し

ていたところでございます。

令和6年度から実施に当たりまして、令和5年度までの接種率を見込みまして、令和6年度に接種率を50%見込んで、令和7年度につきましても、当初、予算要求時には、まだ令和6年度のコロナの実績が出ておりませんので、ほぼ同じ額を算定しました。それで、ちょうど、その令和7年度については、接種率50%で、2,893人分、約3,680万円要求したところなんですが、実際には、令和6年度の実績が15.3%、かなり急激に落ちました。598人だったため、令和8年度につきましては、その実績と、あと令和7年度の接種状況を見まして、15%、516人分、約670万円で算定したために、おおむねその差額が主な減額要因になります。

また、それ以外には、RSワクチンの接種が開始されたとかで、少しそれぞれ金額は動きますが、主な要因としては、コロナワクチンの接種委託料を大幅に減額をしたということになります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 今回の説明だと、令和7年度においては、令和5年度までの接種率を基準にして、大体50%ぐらいかなというので見込んでいたが、実際には、令和6年度の接種率が大体15.9%、かなり乖離があったところだと思うんですね。実際は、令和7年度の接種率は、大体、今、同等ぐらい、だから令和8年度はこれぐらいにしているという、その認識でよろしいのですか。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 谷地議員の御認識のとおり、ほぼやはり15%から16%のところで推移して、最終見込みはそうなるのではないかと担当では考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。理解しました。

続いて、117ページの7保健事業費の12委託料で、先ほど、坂原委員も質問があった保健事業集団検診委託料（胃がん検診等）、それと個別検診のほうで、今回、施策として各種がん検診の無償化というところがありますが、この影響がここの部分かとは思っていましたが、実際に、当初予算説明資料の中でも、予算額のところが棒線になっていて、実際の予算額が全然分からないですが、この各種がん検診の無償化というところ、この影響が示されている部分というのは、こ

れはどこになるんですか。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 まず、1点目に、予算書上どこで影響額があるかというところですが、歳入のときにも、雑入のところで、保健事業一部負担金が二十数千万円あったところが4,000円に落ちた、その20万円ほどについては、集団検診の一部自己負担となっております。

個別検診につきましては、これまで一部利用負担は、委託料と相殺となりますので、予算書上で見ていただくのは難しいところかと思っております。

ただし、今回、無償化を行うに当たって、一旦、影響額等を試算をしました。保健事業一部負担金につきましては、やはり20万円前後の影響額がございます。個別検診の一部負担金等につきましても、過去3年ほどを振り返りましたが、そこで相殺されている金額を再計算したのですが、やはり20万円前後ほどございました。なので、全体としては40万ほどになるのかと見越しました。

ただ、やはり検診受診者を増やすこと等におきまして、やっぱりがんであるとか、その他疾病ですね、早期発見、早期治療につながれば、やはり住民の方の命を守ることにもなりますし、また追ってかかる医療費等の削減にもつながると思いますので、その効果を考えたときに、影響額等を比べたときに、40万円前後なのであればということで予算計上いたしまして、町長からもやっぱり住民のためなのでしっかり進めるようにという御意見を、後押しも頂き、今回、実施に向けて取り組んでいるところになります。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 この各種がん検診無償化、私もすごくいい取組だなと思っていて、実際、私も、今回、初めて胃カメラとかやらせていただいて、本当に健康には気をつけようかと思ってます。本当にいい取組だと思うので、また継続してこれからもやっていただければと思います。

私は、あと残り質問が2つです。123ページ、1塵芥処理費の12委託料、こちらの下の方にある粗大ごみ等処分委託料（空缶、空ビン）と、一番下の粗大ごみ等運搬委託料（空缶、空ビン）については、以前から、岬町で缶が売却収入を得られていないという、同時回収という仕組みとかそういったところの問題で売却ができていないというところがありますが、以前から、そこを何とかアルミ

缶、結構高値で取引されているから売却収入を得られる仕組みを検討してくださいと要望させてもらっているんですけども、今、この検討状況はいかがかなと思うので、回答できる範囲で回答をお願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 谷地委員おっしゃるように、買取り等につきましては、現在、売却益等が出るような形で行いたいのですが、令和6年度につきましては、収集量が缶瓶で141.67トンでございます。売却につきましても、現在、価格が高騰していると思うのですが、できるだけ町の収入に反映できるように行ってまいりたいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 結構、他の市町でも大きい収入になってますので、貴重な財源になるかなとも考えてますので、引き続き、この空き缶、空き瓶の売却に向けて仕組づくりについて、検討をお願いします、これは要望になります。

最後になります18負担金、補助及び交付金の有価物集団回収報奨金、これは、令和7年度から実施された新しい取組かと思うので、令和7年度の実績と、あと令和7年度の当初予算よりも増えていると思うので、結構活用されているのかなと思っていますが、令和8年度の見込み件数、こちらについて回答をお願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 令和8年度の予算につきましては、現在、町として、11団体の御登録がございまして、それに向けて大体平均で47トンの見込みがあると考えておりますので、その分の予算を計上させていただいております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 11団体ということで、自治区さんで集団回収されているところは、もっともたくさんあると思うので、以前、多分、自治区長連合会さんでも御案内されたというふうには聞いているのですが、あとは学校とかでも使えると聞いているので、引き続き、できるだけ住民さんに協力いただいて、意識向上につなげていただくように、周知を改めてお願いしたいと思います。

大里委員長 他に質疑はございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 予算書の110、111ページの保健衛生総務費の節2給料のところに關わってお尋ねします。

一般職給が来年度9人と記載をされています。今年度については10人のスタートだったと思うのですが、来年度は1人減ることになるのかということと、それから今年の1月30日に、保健師の募集のお知らせが町のホームページにあったかと思います。それとの関係で1人減るということでもいいのかというか、1人減るということは間違いないのか、そういう理解でいいのか、それから、募集をされているようですが、保健師の採用があったのかどうか、その辺りについてまずお尋ねします。

大里委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 まず、人数の増減ですが、1名減の理由としましては、長い間育休で休んでいた保健師の職員が1人いますが、その職員が5月に職務復帰するようになります。それで、育休の間、育休代替として任期付職員を1名雇用していましたが、その1名の雇用が不要になるということで、1名減の人件費予算という形になっております。

それで、今年の9名の予算の中には、新人の保健師1名分の予算が含まれております。この3月末に1名、早期退職する保健師が1名いてるんですけども、その職員の予算が新人分として1名入ってます。その1名に関しましては、今現在、採用の選考に入っておりまして、応募が2名、保健師が来てて、第2次の最終試験としてこの3月14日の土曜日に最終面接を行う予定で、もし採用に至れば、何とか4月1日の職員採用にはぎりぎり間に合うのかという状況でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 何か人が、いろんな人が出てきて、今の話の中で、結局、この予算書では9人てなってるけど、10人にうまいこと行ったらなるかなということなんですか。

大里委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 ちょっと説明がうまいことでなくてすみません。1名減というのは、任期付職員として育休代替として雇っていた看護師の雇用が不要になったので1名減になるということです。それで、実際、育休復帰する職員自体は、昨年から、もともと10名の人数の中に入っておりますので、実際、令和8年度

に配置する人数は9名になります。それで、その9名の予算の人件費の中で、今現在、保健師で1名退職する職員、3月末で退職する職員がいるので、その人件費としては新人職員の人件費が入れ替わっている状態でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 分かりました。結局のところは、1人減るということなんですね、1名減、9人は9人。

大里委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 廣田も先ほど説明させていただいたんですが、ベースが9人なんです。ベースが9人の中で、その9人の中には、育休の人間も含まれていたと、その人をカバーするために任期付で雇っていたと。実際、出勤してないけれど、1名分が入っていたのが、ベースが9人ということで9に戻るということです。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ということは、今年度9人だったということなんですか。

大里委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 実際働いている職員としては、9名でございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 予算書上、10人に今年度なっていたのは、休んでいる人の1が入っているから10だったということなんですね、なるほど分かりました。実質は9人だったと、分かりました。だから、人数的には変わらんということなんですね。分かりました。いや、1人減るのかと思って。いろいろ新しい事業も始まってきたりするような感じがしてるので、人間的な不足はないのかというのが気になりました。ただ、復職される方と、それから新たにもう1人新人の、今選考している途中だということで2名の応募があるということですので、採用が、お1人は採用ができればいいなと思いますが、新人の方と、それから復帰される方ということで、なかなか現場としてはちょっと大変かということを思いますけれど、保健センターでは、超過勤務とか、その辺りの勤務状況はいかがですか。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 超過勤務が全くないというわけはやはりないです。やはり、一定時間外の勤務というものについてはございます。保健師等、保健センターの業務の中では、家庭訪問であるとか、相談業務であるとか、一般事務以外のいわゆ

る相談支援業務がございまして、その支援業務につきましては、やはりその後の記録であるとか、対応の協議というところで時間を丁寧にかけておりますので、どうしても時間外に記録が残ってしまうのであるとか、あとはそれ以外、健診業務の全ての入力、予防接種も含め、全ての入力をスタッフでやっておりますので、そういった入力業務があります。ただ、過度にならないように、基本的には定時で帰ることを全員で心がけておりますし、それぞれの業務負担と業務の内容等については、常に確認をしながら、できるだけ分散をしてやることで、時間外勤務を減らす努力をしております。

また、時間外につきましては、保健センターは休日出勤や、あと休日の他課のイベントの応援等もやはり依頼をされますので、その際には、やはり休日出勤をしますので、それに関しましては、代休をきちんと取れるようにということで話をするんですけども、やはり日々の業務の中でなかなか思うように休みが取れませんので、一人一人と相談をしながら、勤務状況を見ていることになります。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 同じページの一番下の節12委託料でも、新たに1か月児と5歳児の健診も入ってくるということで、事業が増えるだろうなというふうに思いますので、働く皆さんの健康にはよく留意をしていただきたいなと。声を掛け合って心がけておられるということのようですから、今の答弁によりますと、お気を付けいただきたいなというふうに思います。

それで、今触れた新たな5歳児の健診と1か月児の健診もですかね、大変になると思いますが、5歳児の健診については、以前も少しお尋ねしたことがありましたけれども、適切な対応かなというふうに思いますので、皆さんで、あまり無理がたたりませんようにお気を付けいただきながら、進めていただきたいなと要望しておきたいと思います。

それから、114、115ページの、これ、前のページから続いている目3環境衛生費の中の節18負担金、補助及び交付金の中で、飼い主のいない猫不妊去勢手術費用補助金について、これは、委員長が聞きたい、言いたいことがあるかもしれませんが、拡充ということで、来年度、頂いた資料を取り込まれている方にお示ししたところ、早速非常に喜ばれて感激されています。金額なんかで言うと、持ち出しがまだある状況にはなりますので、さらなる拡充をと思いますが、

非常に機敏な拡充だと歓迎しているところです。意見にとどめたいと思います。

それから、同じページの目4火葬場費の節14工事請負費の淡輪火葬場改修工事についてお尋ねをしたいのですが、以前、予算審査の折に、火葬炉を2台で運転していて、残る1台の部品調達中だということをお聞きしていたと思います。それで、今回、その部品を元に改修工事をするということでもいいのか、工事の中身についてお聞きしたいというのが1点。

それから、同じページのその今言った工事のすぐ下なんですが、目5墓地費の節10需用費の中の修繕料に関わって、お尋ねするというか、住民さんからちょっと意見を頂いてまして、深日墓地の雨が降った後なんかに水はけが悪くなって滑る部分があるということで、お参りに行ったときに足元が悪い、危険だという声がありますので、ぜひ、そういう修繕にも充てていただきたいと思うのですが、この修繕料というのは、何か予定がされているものなのかどうかお聞きするものです。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 淡輪火葬場改修工事1,078万円ですが、これは、火葬炉の制御盤の更新工事を行うための経費となっております。2号炉の更新を行いたいと考えております。

現在は、火葬炉3台とも正常稼働しております。

大里委員長 続いて、墓地修繕料のほうをよろしくお願いします。

竹原課長。

竹原生活環境課長 墓地の修繕料につきましては、一応、毎年、墓地内の水道の工事とか水漏れの工事とか頻発しておりますので、そちらのほうの修繕に充てておりますが、そういったお声があるということで、また現場等を確認させていただいて、また修繕を行ってまいりたいと、予算の許す範囲ですが、修繕を行ってまいりたいと思います。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ありがとうございます。また具体的にお伝えしたいと思いますので、ぜひ、住民の要望に応えていただきたいと思います。

116、117ページの一番上の節12委託料、これは墓地費の委託料の2つ目に、深日墓地測量業務委託料とありまして、節14工事請負費の深日墓地改修

工事というのがあります。この2つは、関連しているものと捉えていいのか、3か年事業を行うということで、灰吹池側の墓地ののり面の工事だろうと認識していますが、この設計業務と改修工事は、関連していると捉えていいのかどうかお聞きしたいことと、それから、工事請負費の多奈川小田平墓地擁壁補修工事、これが新たに行われる予定のようですので、どういった状況にあって、どういう工事を行うのかということをお聞きしておこうと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 まず、この委託料の深日墓地測量業務と、14工事請負費、深日墓地改修工事とは全く関連はございません。

まず、深日墓地測量委託料について御説明させていただきます。こちらにつきましては、深日墓地の進入路を、前火葬場に向けて進入する通路がございまして、そちらの一部を岬町が買い取りました。昭和57年当時、こちらの土地を買い取って進入路を整備しましたが、その当時の所有者の方との所有権の移転が完了しておりませんでした。その所有権を移転するには、現況の平面図や地積測量図、また分筆の図面などが必要となりますので、境界明示を行うために測量業務を行うものです。この費用につきましては、深日財産の特別会計から繰入れしていただいて実施するということになっております。

次に、深日墓地改修工事です。こちらにつきましては、令和6年度より行っております深日墓地の灰吹池の方、和歌山側ののり面、梅林のある方ののり面ですが、その上の墓地が崩れてきてますので、その崩れを止めるために工事を行いまして、来年度は残りの部分約28メートル分の工事を行って完成させる予定です。

次に、多奈川小田平墓地擁壁補修工事ですが、こちらは、多奈川の小田平地区にあります、この名前のとおりですが、墓地の一部の擁壁が崩れてきておりまして、それを改修するのに補修工事を行うということでございます。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 予算書の118、119ページの一番下の保健センター費の節14工事請負費、保健センター受変電設備改修工事について説明を頂きたいと思います。

大里委員長 川井所長。

川井しあわせ創造部理事 保健センター受変電設備改修工事の内容につきましては、変電設備内にあります計器、いろんなメーターであるとか計器がもう経年劣化により

著しく不良だということで、変電設備の今の使用については、今現在は問題はないのですが、自家発電工作の保安点検の委託業者から、定期点検の結果、取替をしてくださいと言われましたので、その部分に充てる予定です。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 122、123ページの塵芥処理費の節12委託料の一番下から2つ目、粗大ごみ等運搬委託料（粗大・不燃ごみ）というのがありますが、これはいわゆる小型不燃ごみを回収してくださる運搬委託料という理解でよろしいでしょうか。まずそれが合ってるかどうか。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 この粗大ごみ運搬委託料と言いますのは、粗大ごみを一旦埋立てのところで仮置きしております。そこの仮置場から和歌山県紀の川市粉河まで持っていく運搬費となります。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 そうなると、私が思っていたのとはちょっと違って、いわゆる小型不燃ごみの収集を委託している事業は、この項目の中にありますか。ほかのところになるのか、どれがそれに該当するのでしょうか。可燃及び資源ごみ収集委託料かな。

大里委員長 辻里総括理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 その中に入ってます。

中原副委員長 そこなんですね、分かりました、ありがとうございます。

ちょっとその何か金額がどうかということはありませんが、その事業に関わって住民さんから寄せられている声がありますので、対応していただきたいと思いますが、小型不燃ごみがちゃんと曜日も時間帯も午後とかだったりしますからね、守って出しているんだけど、収集をされていないという声があるんです。そういう声は、そう多くはないと思いますが、役場にも連絡が入ると思いますが、その折に、どんなふうに対応されているのかというのをお聞きしたいなと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 収集の残りの取り忘れということは、たまに起こります。収集時間内であれば、収集業者に取りに行ってください、また収集が終わってる時間帯につ

いては、当課に担当の土木作業員がおりますので、そちらの土木作業員に収集を頼んだり、またそれ以降、遅い時間になりますと、職員で収集に回っております。大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 私のところへ寄せられた声で、もう何か月も収集に結局来てくれないと言いか、取ってくれないというのがあって、本来であれば、今お答えがあったように、業者に委託しているわけですから、業者が取りに行くべきだと思うのですが、なかなかそういうふうにはならなかったみたいで、何回かは、役場の職員が取りに来てくれたということがありましたけれど、結局、そういう声を下された方は、最終的にもう諦めましたと、岬町には何を言っても駄目だというふうに私は思ったと、こんなに努力してちゃんと出しているのにという声がありましたので、もしそういう一報が入ったら、迅速に対応していただきたいと要望しておきたいと思います。私も、またそういう声がありましたら、担当課等に伝えたいと思いますけれども、それは、お金を払って収集に来てもらうということになっているわけですから、そういう意味で言うと、ちょっと仕事はずさんなのかというふうに疑いを持たざるを得ないような実態があったりしましたから、そういうことがないように、適切に業務をしていただくようにしていただきたいと思います。

124、125ページで、節12委託料の一番上のし尿処理施設保守見積審査委託料というのがありますけれども、これが、今年度は44万7,000円の予算だったんです。それが来年度77万1,000円というふうになるようですので、何か要因があればお聞きしたいということと、その下のし尿処理施設精密機能検査業務委託料というのがありますが、これは、前からあった項目なんですか、新たにということであれば、どういう業務委託なのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、下から3つ目のし尿処理施設排水及び原水分析検査委託料というのがありまして、これについては、今年度から来年度にかけては、そんなに大きな変化がないようにお見受けしておりますが、その前が、ちょっとぽんと跳ね上がったようでしたので、参考までに増額の要因等があればお聞きしようと思ってお尋ねするものです。

委員長、私、今3つの質問をしましたけど、このことが何か賛否に関わるかどうかとも思えないので、後でまた個別にお尋ねしましょうかね。個別に聞いたら教

えてもらえますか。また、別の機会にお尋ねしていきたいと思います。

大里委員長 進行に御協力、ありがとうございます。

中原副委員長 いえ、またよろしくお願いします。

大里委員長 他に質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、これで衛生費の質疑を終わります。

続いて土木費に入ります。146ページから149ページの項4都市計画費、目3コミュニティバス運行費を御覧ください。

質疑、ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 予算書の149ページの上のほう、11役務費、12委託料に出てくる交通系ICカード云々とあるんですけど、回数券とか現金以外にも、交通系のICカードで料金支払えるよとなったんですが、カードを持っていれば便利いいんですよね。実際、利用実績というのはどんなものかを聞きたいのですが、実績を教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 令和7年度の実績につきましては、61万1千円となっております。

これは、令和7年4月1日から令和8年1月末までの数字でございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 これは、令和7年から始まったんやったかな。6年の分も分かりますか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 6年度につきましては、ICの利用料につきましては、82件でございます。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 かなり、令和7年、今年度が増えたということですね。これは、周知は、今でもやっているのですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 バスのICの機械にも貼ってありますし、あとバスの中にも案内の表示、外から見えるようにも貼っておりますし、中から見えるようにも貼っております。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 利便性がいいと思いますが、特に何か利用者の声か何か入っていたりしますか。

聞いてないですか、どうですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 特に、こちらのほうには、あまり声は入ってこないんですけど、運転手のほうからは、便利になったという声が聞こえるということも聞いております。

坂原委員 この交通系のＩＣカードを使っている人というのは、学生とか会社員が多いのかと思うのですが、あと、高齢者は使っていないのかと思いますが、その辺の属性まで分かりますか、分かっていたら教えてください。

竹原生活環境課長 ちょっと属性までは分かりませんが、使用している時間帯でしたら、大体午前中とか、夕方の帰宅時間が多いので、ＩＣカード、今、定期券も併設してるＩＣカードもございますので、そちらのほうで一緒に御利用していただいているという状況があると考えております。

大里委員長 他に質疑、ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうから１点、１４９ページの目３コミュニティバス運行費の節１３使用料及び賃借料、こちらでコミュニティバス臨時車両借上料という予算が計上されているんですが、これ、過去の予算書を見ても見当たらなかったもので、内容について教えてください。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 このコミュニティバス臨時車両借上料と言いますのは、近年、運行車両の老朽化で修理が多くなっておりまして、緊急に２台とか修理とかに回りますと、運行ができなくなりますので、それを回避するために、運行会社が持ってますマイクロバスを必要な期間だけリースさせていただいて運行しているという状況でございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 この車両老朽化については、私も質問させていただきましたし、実際、公共交通会議で運行会社からもいろいろ問題視されていて、ほかの議員さんからも話が出ている件かと思っていて、令和７年度、予算には計上されていなかったんですが、実際、臨時車両を借り上げたことがあるということかと思いますが、令和７

年度は何回ぐらい借りたいんでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 正確な日にちは、今、手元にございませんで分らないんですが、

大体トータル15日から20日ぐらいと考えております。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 令和7年度の実績として、15日から20日間、1回借りたという回答でいいんですか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 トータルでその日数でございまして、修理が2台、どうしても運行ができない状態、3日とか4日とかいう形で運行できない最悪の状態のときだけリースさせていただいているということでございます。

大里委員長 谷地委員。

谷地委員 令和7年度は、複数回借りていて、トータルで15から20日で、この実績に基づいて、今回、予算を計上されているということかと思うんです。

また、ちょっと要望になりますが、今はこうやって運行会社さんが持っているマイクロバスを臨時的に借りてというところで、故障したときとかに対応しているということなんですが、やっぱり、いつまでも借りている状況があるかとか、あとは車両が同時、複数台故障したときというのは、やっぱり運行に支障が出るということは、以前から指摘させていただいているので、かなり予算がかかることだと思うんですけれども、車両の更新というところ、ほかの議員からも要望が出ているように検討のほうをしていただければと思います。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 バスのことでございます。同じく古い車両がしょっちゅう傷むというふうにも聞きまして、147ページの一番下、需用費の修繕料の内訳というのを1度教えてもらえたらと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 修繕料につきましては、毎年、過去3年間の平均により算出させていただいております。主な修理内容としましては、車検の整備、また3か月、6か月点検、タイヤ交換、タイヤローテーション、オイル交換、エレメント交換、また緊急に故障したモーターの修理や、オルタネーターの修理等、都度都度故障が

ございますので、その緊急の修繕に充てております。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 私も業界の方なんで、いろいろ行きますが、この過去3年の平均みたいなことになる、それではちょっと追いつかへんの違うかと思いますね。増えてきて普通ですわ。足らなくなるのは間違いなくありますね。一般質問、出口議員やったかな、されているときに、ハイエース型の車のエンジンを積み替えて100万円、そういうのも聞きまして、それを今回、当初予算においては、車両を入れ替えることもないということで、ドアが開かなくなって修理に数十万円かかるのがもうしょっちゅうだということでしたから、ちょっと間に合わへんの違うのかなと。

出口議員も聞いていたと思うんですけど、その車両の入替え計画というのはちゃんと立てているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。傷んで駄目になったら買うというのではなくて、そういう計画というものはあるのかなというのをお聞きしたいと思います。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 竹原委員おっしゃるように、明確な入替えの計画等は現在のところ組んでおりませんが、先ほどから竹原委員がおっしゃるように、修理費がかなりかかっておりますが、修理費は全てこちらのほうで修理して、検査等、車検等も受け、何の異常もなく走っているのですが、今後、また修理が増えていった中で、そういったことも考えていかなければならないなということを感じております。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 何か考えていることがあったら。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 現在の、まずハイエースコミューターのお話からさせいただきますと、ハイエースコミューターというのは、乗り継ぎ支線で動いている14人乗りのちょっと長めのワゴン車です。こちらにつきましては、今年の1月末頃に、新型車が出まして、その見積りを、今、お願いさせてもらっているところなんです。それには車だけではなくて、中ですね、路線で走れるような改造費も含んだ見積りを出していただかないと駄目なので、今、そちらをお願いさせていただいています。

次にポンチョですね、今、岬町で走っている緑のバスです。あれにつきましては

は、今、マイクロバス2台とその低床のポンチョというバスで2台、4台で本線を走っていますが、一般質問でも辻里総括理事からも御説明いただきましたが、マイクロバスというのは、ドアの開閉を頻繁にするとモーターが潰れると、路線バス用のドアではないので、その車両を買い替えようと思積りを昨年、今年度の予算で、計上させていただこうと思いましたが、その当時は、見積りが出せない状態だということで断られまして、それで、今度、4月に予測ですが、4月から5月ぐらいに、もしかしたら出るのではないかというお話をちょっと伺っている、まだ確定ではございませんが、それを、見積りを出せる状態になりましたら、また見積りを出していただいて、財政部局とも相談、協議しながら、新型車の購入に向けて考えていきたいと思っております。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 その件は、一般質問で聞いていましたが、バスを買うとなったら、前回、ポンチョを入れたときもそうですが、注文してからほぼ1年かかったということもありますから、計画、車検等々の時期もあるし、傷んでくる大規模改修の時期もあるんで、計画というのを立てた上で、買い替えるときに全部一緒になってしまったら大変なことになる、もう大分大変なことになっているのと違うのかなと、もう全部が30万キロ、40万キロとなっていて大丈夫かなと思うところがありますので、消防組合では、消防車とか救急車とかは、きっちりと計画を立てて入れ替えているとお聞きしているので、町のバスも、1度検討していただきたいと思っております。とにかく、古い車、走行距離がたってくると、かなり費用がかかってくるので、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

そして、ここのコミュニティバスのことで1つちょっとお聞きしたいことがあるんですが、高齢者が運転免許を返納したら、バスの回数券をもらえるという、そういう取組があったと思いますが、これは予算的にどこにも出て来っていないので、するんか、せえへんのかということがあって、これ、令和8年も続けるということではよろしいのでしょうか。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 制度自体は、今年度も続けていきます。それで、回数券を、返納された方に回数券をお渡しさせてもらってまして、その回数券の印刷については、昨年度、もう完了しておりますので、それを、今、印刷したものを申請した方にお

配りさせていただいているということでございますので、本年度も、来年度ですね、変わらず事業のほうは実施してまいります。

大里委員長 竹原委員。

竹原委員 分かったらいいんですけど、この申請をされた方というのは、かなりあるのかな、どうでしょう、お願いします。今年度ですね、まだ集計できてないかも分かりませんが、お願いします。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 今現在、何人来たかというのは、ちょっと集計、まだ取れてませんで。

大里委員長 辻里理事。

辻里しあわせ創造部総括理事 返納者の件数ですが、13件ございます。

大里委員長 よろしいですか。

他に質疑、ございませんか。

坂原委員。

坂原委員 1つ忘れてました。これも、この予算には載っていないんですけど、期日前投票の利用者は、バスが無料になるという、やっていると思いますが、この令和7年度中に、去年夏に参議院があつて、秋に町長選挙があつて、それで、今年に入つて衆議院もありました。これの延べ人数というのが、もし分かったら教えてもらえますか。

大里委員長 西部長。

待ってる間に、竹原委員。

竹原委員 思い出しました。車に、この交通系ICカードシステムを使えるように変えて、準備してもらって、今年度のこの当初予算によると、そのシステム利用料とか、そういう経費で合計61万2,000円、見込んでいるということなんですが、単純に言えば、61万円やから、6,000人、それで使ってちょうどペイできるのかなと思うんですよね。今、661回と聞いたので、それではどうかなと思っているのと、またこのシステムを利用できるように、ハードを用意したときに、かなり費用がかかっていたと思うんですけど、次、また車を買うときには、そのシステムを入れた見積りと言うんですか、そのバスだけじゃなくて、中をバス用に改装するということなんですけど、そのカードシステムを入れる費用というのは分かるのかな、どうだろう。

大里委員長 竹原課長。

竹原生活環境課長 システムの導入につきましては、令和6年度のデジタルの交付金で導入させていただきました。それで、竹原委員がおっしゃるように、もし車両を変更したら、その分、またシステム料金がかかるんじゃないかという御心配ですが、今、岬町で使用させていただいているものは、移動式と言いますか、ポータブル式のIC機器ですので、車が変わっても、その機械自体は変わりませんので、そのまま流用できるということになっております。

大里委員長 他に質疑、ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 待ってる間にお尋ねします。望海坂の子供たちの遠距離通学が問題になってますけども、それについては、明日の委員会の所管ですので、ただ、コミュニティバスの担当課に、その辺りのことで相談というか、協議を始めているというようなことがあるのか、ないのかと思って、この機会にお尋ねします。特に相談をすとか、相談を持ちかけられているとかじゃなくても、教育委員会でもう完結しているという感じなんですか。なるほど、そうしたら。

大里委員長 明日の総務文教委員会のほうでよろしいですか。

中原副委員長 はい、分かりました。

大里委員長 坂原委員。

坂原委員 今、西部部長が調べに行ってくれましたが、ひょっとしたら総務の管轄かと思うので、選挙やから。

大里委員長 特に予算にも関係ないようでしたら、選挙のことで、明日の総務文教委員会のほうで聞かせていただく形でよろしいでしょうか。

坂原委員 はい。

大里委員長 明日、期日前投票については、また改めて質問させていただきます。

西部長、分かるようでしたら、答弁のほうお願いします。

西総務部長 今年度の実績ですが、町長選挙が68人、参議院が80人、衆議院が69人となっております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

西総務部長 先ほど人と言いましたが、これは回数ですので回です。延べで、すみません。

大里委員長 よろしいですか、他に質疑はございませんか。

これで、土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 厚生委員会に付託をされた案件の中で、非常に積極的なものも多く見受けられております。先ほどの質疑等でも申し上げましたが、高齢者補聴器購入補助制度の拡充や、各種がん検診の完全無料化、また飼い主のいない猫への手術費用の拡充等が見受けられるところであります。

しかしながら、大きくは国の制度がそのまま反映されているという問題点を感じているところであります。こども誰でも通園制度や、自治体情報システムの標準化、マイナンバー法の具体化等がそれに当たるものであり、この点については承服しかねると考えるものであります。

また、社会福祉協議会の補助金をめぐって、先ほど、質疑の中で様々なやり取りがありましたけれども、私自身は、再度の御答弁もありましたけれども、納得がいかない点が残されておりますので、本委員会に付託された案件については賛成は見送るという態度にしたいと思います。

大里委員長 他に討論、ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 挙手多数であります。

よって、議案第7号のうち、本委員会に付託された案件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号、令和8年度岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

予算書は、201ページから239ページを御覧ください。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 では、質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 来年度の1人当たりの保険料について、今年度との比較でお示しいただきたいということと、結論としては引き上がるということだろうと思っているんですけども、引き上げられるということであれば、その引上げの主な要因についてもお聞きしておきたいと思います。

それから、今年度、大阪府下で国保については、赤字の自治体が多かったと思うんですね。そういうのは、岬町もそうだったと思うのですが、来年度については、どういう見通しになっているか、もし御存じでしたらお聞きしておきたいと思います。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 来年度の保険料につきましては、副委員長のお見込みのとおり、保険料率は少し上がる方向と聞き及んでおります。保険料の比較ですが、調定額で比較いたしますと、令和7年度1人当たり調定額が10万8,605円、令和8年度調定額は11万8,570円、その差額が9,965円になる見込みです。

こちら、大幅な上昇となっておりますが、令和7年度調定額のほうが、令和6年度と比べるとかなり下がっておりまして、今回の令和8年度調定額11万8,000円ほどにつきましては、令和6年度の調定額とほぼ同水準に戻っているようになっています。

次に、2つ目の御質問ですが、大阪府下で赤字の自治体が増えたということで、大阪府の財政ワーキングのほうで、市町村に帰責事由のない赤字について議論されるということになっており、令和7年度で議論されていたところですが、そのきっかけとなったのが、令和5年度決算において、単年度赤字となる団体が大幅に増加したことによるものでありまして、令和6年度も単年度赤字で、数のほうは今把握していないのですが、複数団体、令和5年度並みにあったように聞いております。今年度の決算については把握しておりません。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 先ほど、調定額のお話がありました。それで、この保険料が引き上がる要

因についてお答えいただきたいと思います。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 先ほど回答が漏れていました。保険料引上げの要因につきましては、このたび国の制度改正に伴って、令和8年度から子ども・子育て支援金分が新たに追加されることに加えまして、令和8年度におきましては、診療報酬改定がプラス改定になったことで、医療費見込みが増加傾向にあること、それと税制改正により給与所得控除の最低保証額が引き上げられたことに伴い、令和8年度の保険料における賦課対象となる所得が大きく減少する見込みとなったため、保険料収納必要総額を集めるために所得割が増加する等の影響により、令和7年度と比較して増額となる見込みと聞き及んでおります。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今、保険料の引上げの要因ということで、大きく3つぐらいおっしゃったと思うんですが、その1番の引上げの要因ということで言うと、子ども・子育て支援金ではないかと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。それから、今回、賦課限度額の引上げも負担増の要因の1つになっているのかと思うんですが、そんなふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 中原副委員長お見込みのとおりでございます。

大里委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 来年度の国民健康保険特別会計の予算については、反対の立場を取りたいと思います。

先ほど、今年度と比べて引き上げられるということで、一旦、今年度下がったということがあって、それで、その前の2年前と同水準になったと、来年度については、2年前と同水準になると、そういう見通しが示されましたけれども、やはりこの物価高の折に引上げというのは、非常に家計にこたえるものであります

し、またその引上げの1番の理由が、子ども・子育て支援金にあるということで、後ほど、議案としても出てきますので、あまり先回りはどうかとは思いますが、けれども、この子ども・子育て支援金というのは、医療保険の中から取るというのは、私は目的外だと思っていますので、その点でも承服できないと考えるものがあります。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

奥野委員 委員長、ちょっと確認したいことがあるんですが。

大里委員長 奥野委員。

奥野委員 もう時間もかなり進んでいるんですが、このまま続行で全部やってしまうというお考えですか。

大里委員長 お諮りします。

このまま最後まで行かせてもらおうと思いますが、皆さん、どうでしょうか。

(「続行で」の声あり)

大里委員長 続行でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 それでは、続行で最後までやらせてもらいたいと思います。

続きまして、議案第9号、令和8年度岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

予算書は240ページから255ページを御覧ください。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 後期高齢者医療の保険料についてお尋ねをいたします。

この後期高齢者医療についても、子ども・子育て支援金が上乗せされて徴収されるということだと思いますが、それもあって、今年度から来年度、2026年、2027年のこの2か年の保険料を決めるというタイミングですが、引上げということになるのでしょうか。

それから、資格確認書についてお尋ねしたいと思います。後期高齢者医療については、資格確認書が自動的にと言うか、全員に発行されていたわけですが、その有効期限は、今年の7月31日であったと思います。その後の資格確認書の発行等についてはどのようなことになるのかお聞きしたいと思います。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 まず1点目の後期の保険料につきましてですが、こちらにつきまして、令和8年度、9年度につきましては、第10期ということになりまして、第10期においては、第9期よりも上がる見込みと聞き及んでおります。増の要因につきましては、国が設定する後期高齢者の負担率の増加、また医療の高度化等による自然増の見込み、それと子ども・子育て支援納付金の導入による増加が主な要因と聞き及んでおります。

次、2点目ですが、資格確認書の今年8月以降の分につきましては、令和8年7月末までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、全員一律に資格確認書を職権交付する暫定的な運用をしていたところですが、それ以降において、令和8年8月以降の方針につきましても、現状のマイナ保険証の保有状況にかかわらず、一律に資格確認書を職権交付する暫定的な運用を検討すると伺っております。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 今、3つぐらいの理由を挙げて、第10期の保険料についても後期高齢者医療保険料についても引上げということが語られましたので、賛同はできないと

考えるものであります。

資格確認書については、今年度と同じような扱いということが聞けて、ほっと胸をなで下ろしているところではありますが、事務としては大変だと思いますが、適切な事務を進めていただきたいと思います。

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 挙手多数であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、令和8年度岬町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

予算書は256ページから306ページを御覧ください。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますよろしくお願いします。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 それでは、質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 来年度の保険料については、今年度と同じということだと思いますが、後で議案として出てくるその税制改定の影響については、中には税制改定がされるために所得が下がって、それで保険料の段階区分が軽くなる、要は保険料が安くなるかもしれない人についても、従前の保険料区分を維持するという考え方を元に予算化されていると理解すればいいのでしょうかということと、それから、念のために、総合事業についてお尋ねしておきたいと思います。運営に当たって、チェックリストのみの方の利用者数をお尋ねしたいと思います。

大里委員長 橋野課長。

橋野高齢福祉課長 来年度の介護保険料についてですが、介護保険は3年に1度の基準額を決めておりまして、御指摘のとおり、令和7年度と令和8年度と同じ金額を賦課することとなっております。

2点目の御質問につきましては、令和7年度の税制改正を反映する予算である

かどうかと御質問だったと思いますが、後ほど、御審議いただきます介護保険条例の改正内容につきましては、令和7年度の税制改正につきまして、保険者の意図しない保険料の収入減を遮断するために、国の政令改正に伴いまして行われたものでございます。したがって、税制改正の影響を遮断した内容の介護保険料の賦課となっております。

続きまして、3点目の事業対象者、いわゆるチェックリストの対象者につきましてですが、直近で3名の方がいらっしゃいます。3名の方につきましての内容につきましては、いわゆる総合事業の訪問サービスDといたしまして、移送サービス、移送前後のいわゆるかご屋の有償ボランティアのサービスのみを使う方がその3名となっておりますので、従前どおり、介護保険につきましては、申請するということをお大前提として、本町としては介護保険の運用を引き続き行っているところで、令和8年度につきましても、その方針に変わりはありません。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論、ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 先ほどの質疑で、チェックリストのみの利用者について御報告を頂いて、これまでと変わらず岬町においては介護保険事業、本来の在り方として運用されているし、これからもそういう考えだということが確認されて、その点については、引き続き評価をしたいと思います。

しかしながら、保険料について、この第9期は引き上げられて高いまま変わらずという状況でございまして、また質疑を通じて明らかになったように、確かに岬町にとっては、岬町という保険者の責めに帰すものではないということは明らかですが、責めに帰すと言うのなら国にこそあるべきであって、そのしわ寄せを保険者に払わせると、保険者にそのしわ寄せを与えるというのは、私は間違いであると思いますので、その来年度の税制改定における影響の在り方についても、おかしいと考えるものでありまして、来年度の介護保険特別会計予算については賛同しかねると考えるものであります。

大里委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 挙手多数であります。

よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議案第17号、岬町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますが、追加の補足資料について担当課から説明を求めます。

堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 追加の参考資料について説明させていただきます。

委員会資料と一緒に配布させていただいております参考資料、子ども・子育て支援金に関する試算についてを御覧ください。

子ども・子育て支援金制度が創設され、令和8年度から段階的に導入されることとなった子ども・子育て支援金ですが、国のこども家庭庁において、各医療保険別の試算が示されています。

まず、図①を御覧ください。ここでは、加入者1人当たりの平均月額による試算が示されており、表の黒線太枠で囲っている箇所が国民健康保険になります。令和8年の見込みは月額250円、令和9年度見込みは300円、令和10年度見込みは400円となっております。なお、後ろの括弧書きの金額は、参考として年間の見込額を記載しております。

次に、年収別のモデルケースによる支援金額の試算について、こども家庭庁において示されており、夫婦と子供のいる世帯の1世帯当たりの支援金額については、年収80万円、100万円の世帯で月額50円、年収200万円の世帯で月額400円、年収300万円の世帯で月額650円となっております。なお、実際の国民健康保険料につきましては、大阪府が、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、府内市町村統一の市町村標準保険料率を算定し、市町村において、この

料率に基づき保険料額を決定することになります。

大里委員長 本件について、質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 ちょっと答えにくいかもしれないんですけどお尋ねします。この子ども・子育て支援金というのは、国の少子化対策の加速化プランとかいうやつで、総額としては3.6兆円、そのうちの1兆円をこの支援金ということで賄うということなのですね。

それで、私はさっきもちらっと言ったけど、どうして医療保険料に、この子ども・子育てという、子ども・子育てというのはいいんですよ。子育て支援というのはいいんですけど、医療保険としてこの子ども・子育て支援金を徴収するというのは、私は何かおかしいように思いますが、そこはどのように説明されるでしょうか。

大里委員長 堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 少々お時間を頂きたいと思います。

大里委員長 中原副委員長。

中原副委員長 お答えは、またの機会の結構ですよ。

堀口しあわせ創造部副理事 また、後日、回答させていただきます。

中原副委員長 分かりました、結構です。

大里委員長 他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 この議案には反対です。金額からしても、所得に応じて違うとはいえ、月額平均して、来年度は250円だけど、毎月250円上乗せという、平均して、そして、その次は300円、その翌年は400円ということで、所得の高い方、また年収の高い方はより多い負担になるということで、この物価高の折に負担を増やすということにも反対ですし、先ほど、お尋ねをしましたけれども、なぜ医療保険料の対象に、この子ども・子育て支援金を加えるのかというのが、全く私には理解ができません。これは、目的外の使用だと私は考えますので、こういう考えを医療保険の仕組の中に持ち込むべきでないという考えから反対をするもの

であります。

大里委員長 他に討論ございませんか。堀口副理事。

堀口しあわせ創造部副理事 先ほどの中原副委員長の質問のお答えをさせていただきます。

なぜ、医療保険から子育て支援にかかる費用を徴収するのかという御質問ですが、こちらにつきましては、子ども・子育て金支援制度は、社会全体で子育て世帯を支えるという新しい分かち合い・連帯の仕組みになります。それで、同じく、分かち合い全体の仕組みである社会保険制度の中でも、全世代が加入しており、カバー範囲が最も広いこと、既に出産育児一時金など、出産に関連する給付が行われていることや、40歳以上65歳未満の介護保険料を医療保険料として徴収していることから、本支援金についても、医療保険の徴収ルートを使うこととしています。

大里委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

大里委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号、岬町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますよろしくお願いします。

(「異議なし」の声あり)

大里委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 この今回の議案第18号の提案については、来年度からの税制改定の影響を受けるということで、岬町の収入が減ったら困ると、岬町の介護保険の収入が減ったら困るということですが、じゃあ、そのつけを保険者に回すのはよいのか

と、私はよくないと思います。

そもそもの発端は、国の税制改定にあるわけですから、本来であれば、国が足りなくなる岬町の介護保険料を補填するのが筋であって、その責任を岬町の介護保険の加入者であって、そのうち税制改定の影響を受ける方、本来であれば、保険料が安くなるはずの方にその責任を負わせるということに反対であります。

大里委員長 他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

大里委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

大里委員長 挙手多数であります。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件8件は全て議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。その他として、本委員会所管の事項で何かございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 私、予算のときに、質問をさせていただいたんですけど、相談事業が消費税が取られているという問題がありまして、そのことについて、委員会としてとか、委員会を中心に意見書を上げたらどうかと思っているんです。予算書の89ページの障害者相談事業委託料ですが、これに消費税がかかるのですよ。以前はかかってなくて、それに対して国が、これは消費税を払ってくれと言い出して、岬町で言うと30万円ぐらい、年間持ち出しが増えたことになるわけなんですね。それで、この事業に消費税を取るなど、国が取らないと言ったら、岬町の負担も安くなるわけです、ということになるので、これは、この委員会として意見書を上げたらどうかと思っています。

ただ、今日はもう遅いので、具体的にいろいろ相談する時間がありません。今回の議会で提案できるかどうかは別ですが、また御相談させていただいて、国に対して意見書を上げていけたらいいのではないかとと思っています。

今日はこれでいいです。

大里委員長 後日、中原副委員長から、相談事業に関する消費税に関して、厚生委員会として意見書の提出をまた検討してくれということですが、これに関して特に意見はございませんか。

出していただいた意見書に対して、また各自見ていただいて。

坂原委員。

坂原委員 今日時間がないから、後日また協議しますということだから、後日協議しましょう。

大里委員長 それでは、この件に関しては後日協議させていただきます。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大里委員長 ほかに、その他に関して何かございませんか。

(「なし」の声あり)

大里委員長 なければ、本日の審査経過並びに結果については、次の本会議において、委員長報告を行いますので、委員の皆様方の御協力をお願いします。

これで厚生委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

(午後 7時25分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回厚生委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和8年3月11日

岬町議会

委 員 長 大 里 武 智